

# 新温泉町文化財保存活用地域計画 (素案)

令和5年3月

新温泉町教育委員会



# 目 次

|   |    |
|---|----|
| <b>第 1 章 計画の基本的事項</b> .....                           | 1  |
| 1-1 背景と目的 .....                                       | 1  |
| 1-2 計画の位置づけ .....                                     | 2  |
| (1) 法における位置づけ .....                                   | 2  |
| (2) まちづくりの基本理念 .....                                  | 2  |
| (3) 上位・関連計画との関係 .....                                 | 3  |
| 1-3 計画の期間 .....                                       | 4  |
| 1-4 計画の対象 .....                                       | 5  |
| (1) 計画の対象とする文化財 .....                                 | 5  |
| (2) 計画の推進主体 .....                                     | 5  |
| <b>第 2 章 新温泉町の歴史文化</b> .....                          | 7  |
| 2-1 新温泉町の概要と歴史文化の成り立ち .....                           | 7  |
| (1) 立地と行政単位 .....                                     | 7  |
| (2) 自然環境 .....  | 10 |
| (3) 社会環境 .....  | 12 |
| (4) 歴史・文化環境 .....                                     | 21 |
| 2-2 新温泉町の歴史文化の特徴 .....                                | 56 |
| <b>第 3 章 文化財の保存・活用の目標と方針</b> .....                    | 61 |
| 3-1 目標と基本方針 .....                                     | 61 |
| 3-2 文化財の保存・活用の現状と課題 .....                             | 66 |
| (1) 文化財の保存・活用のための意識啓発や取組体制の整備 .....                   | 66 |
| (2) 文化財の保存 .....                                      | 70 |
| (3) 文化財の活用 .....                                      | 78 |
| 3-3 文化財の保存・活用の方針 .....                                | 81 |
| <b>第 4 章 新温泉町全域における着実な取組を進めるための措置</b> .....           | 83 |
| 4-1 町内外のさまざまな主体が“つながる”体制をつくる .....                    | 84 |
| (1) 「文化財に関わる人の輪を広げる」ための措置 .....                       | 84 |
| (2) 「町民等が中心となって取り組む体制を整える」ための措置 .....                 | 85 |
| (3) 「さまざまな主体の連携の場や仕組みを整える」ための措置 .....                 | 85 |
| 4-2 ふるさとの魅力をつくり出す文化財を未来へと確実に“つなぐ” .....               | 87 |
| (1) 「文化財の把握や価値の明確化のための調査・研究を継続的に実施する」ための措置 .....      | 87 |
| (2) 「文化財の次世代の担い手や、保存・活用の中心となる人・団体を育む」ための措置 .....      | 88 |
| (3) 「文化財の保存の基盤となる制度や仕組みを整え、文化財を適切に保存・管理する」ための措置 ..... | 89 |
| (4) 「文化財の防災・防犯体制を強化する」ための措置 .....                     | 90 |
| 4-3 文化財を“つなぎ”、多くの人が訪れたい、住みたい、住み続けたいと思う環境をつくる ..       | 91 |
| (1) 「個々の文化財がもつ魅力を地域づくりに活かす」ための措置 .....                | 91 |
| (2) 「文化財で町内各地域をつなぎ魅力的な観光を推進する」ための措置 .....             | 91 |
| (3) 「認定・選定などの価値づけを積極的に活かす」ための措置 .....                 | 93 |

|   |     |
|---|-----|
| <b>第5章 重点を絞った戦略的な取組を進めるための措置</b> .....                      | 95  |
| 5-1 新温泉町の歴史文化を感じられる都市構造の中長期ビジョン .....                       | 95  |
| 5-2 関連文化財群 .....  | 99  |
| (1) 「海のみち」の関連文化財群<br>「日本海が育んだ絶景と営み」に係る関連文化財群 .....          | 100 |
| (2) 「浜のみち」の関連文化財群<br>「複雑な自然地形に拓かれた各時代の道と交流」に係る関連文化財群 .....  | 102 |
| (3) 「山のみち」の関連文化財群<br>「山陰道と温泉が支えた地域の発展と豊かな民俗」に係る関連文化財群 ..... | 104 |
| (4) 「谷のみち」の関連文化財群 .....                                     | 106 |
| 5-3 文化財保存活用区域 .....   | 107 |
| (1) 文化財保存活用区域の設定 .....                                      | 107 |
| (2) 「海・浜と山をつなぐ歴史文化軸」における文化財の保存・活用 .....                     | 108 |
| <b>第6章 文化財の防災・防犯体制の強化</b> .....                             | 111 |
| 6-1 文化財の防災 .....  | 111 |
| (1) 災害史 .....   | 111 |
| (2) 文化財の防災に関する課題 .....                                      | 116 |
| (3) 文化財の防災に関する方針 .....                                      | 118 |
| 6-2 文化財の防犯 .....  | 125 |
| (1) これまでの文化財の盗難・き損等の被害 .....                                | 125 |
| (2) 文化財の防犯に関する課題 .....                                      | 125 |
| (3) 文化財の防犯に関する方針 .....                                      | 125 |
| <b>第7章 計画の推進体制と進行管理</b> .....                               | 129 |
| 7-1 推進体制 .....  | 129 |
| (1) 行政（新温泉町とその関係機関等）の運営体制 .....                             | 129 |
| (2) 主体間の連携体制 .....  | 130 |
| 7-2 計画の進行管理 .....   | 136 |
| (1) 進行管理の枠組み .....  | 136 |
| (2) 進行管理の方法 .....   | 137 |

## 巻末資料

|  |       |
|--|-------|
| 資料-1 作成の経緯 .....                                   | 資料-1  |
| 資料-2 関連文化財群に係る文化財一覧 .....                          | 資料-4  |
| (1) 「日本海が育んだ絶景と営み」に係る関連文化財群に係る文化財一覧 .....          | 資料-4  |
| (2) 「複雑な自然地形に拓かれた各時代の道と交流」に係る関連文化財群に係る文化財一覧 .....  | 資料-9  |
| (3) 「山陰道と温泉が支えた地域の発展と豊かな民俗」に係る関連文化財群に係る文化財一覧 ..... | 資料-11 |
| 資料-3 自治会長アンケート調査の結果 .....                          | 資料-13 |

# 第1章 計画の基本的事項

## 1-1 背景と目的

北は日本海に面し、南に中国山地が連なる新温泉町は、日本海の形成を物語る壮大な地形・地質の海岸、美しい渓谷や高原、自噴で日本有数の温度や量を誇る温泉など、貴重な自然資源を数多く有しています。一方で、これらの自然は、険しい山道や限られた農耕地、冬季の大量の積雪、地滑りなどの災害のように、暮らしの場としての数々の苦難を与えてきました。

先人たちは、この豊かで厳しい自然とともに生き、因幡（鳥取県）や日本海沿岸地域などとの交流を深めるなかで、新温泉町固有の文化を育んできました。そして、現在、私たちの身の回りには、麒麟獅子舞や但馬御火浦などの文化財保護法・条例で守られている文化財だけでなく、地域で大切に受け継いでいる祭り・行事、古い建物や寺社・お堂、山や川や田畑、大きな木や鎮守の森、街道・古道や遺跡、地域の伝承や郷土料理など、数多くの文化財が受け継がれています。

しかし、少子高齢化や町外への若者の流出により、急速な人口減少が進むなかで担い手が減少し、次世代に継承することが難しくなっている文化財も見られます。そして、山陰地方のなかでも大都市から遠い立地も関係して、その状況は、今後、ますます深刻になっていくことが予想されています。また、老朽化による補修等の必要な文化財の増加や、これまで経験のないような風水害の増加に伴う文化財の滅失・損壊等の危険度の高まりなど、文化財の保存・継承に係るさまざまな課題が顕在化してきています。

このような状況を打開するため、新温泉町では、鳥取県岩美町、鳥取市、兵庫県豊岡市、香美町、京都府京丹後市と連携して、平成22年（2010）に「山陰海岸ジオパーク」の世界ジオパークネットワークへの加盟認定を受け、地質資源の保全やジオツーリズム、教育・研究への活用などの取組を推進しています。また、平成26年（2014）に『新温泉町歴史文化遺産活用計画』を策定し、文化財をまちづくりや観光に活かしながら維持・管理し、次世代に伝えていく方針を打ち出しました。そして、同計画に基づくさまざまな取組を進める中で、平成30年（2018）には「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」、令和元年（2019）には「日本海の風が生んだ絶景と秘境―幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」が日本遺産、平成31年（2019）には「兵庫美方地域の但馬牛システム（人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム）」が日本農業遺産の認定を受けるなど、文化財の保存・活用の取組は、一歩ずつ前進しつつあります。しかし、現状では、その取組は一部の地域や文化財に限られています。

新温泉町の文化財は、先人たちの営みを知り、地域の歴史を正しく理解できるものであると同時に、人と人との絆や美しい風景をつくりだして、私たちの日々の暮らしを支えるものとなっており、地域の魅力を高め、次世代の担い手となる子ども達をはじめとした町民の新温泉町に対する誇りや愛着を育む重要な役割を担っています。このように、文化財は過去と現在をつなぎ、地域を未来へとつなぐ手がかりになる「地域の宝もの」であり、すべての町民が力を合わせて守り育てていくことが求められています。そして、文化財を介して町内各地域がつながりながら、文化財の保存・活用の取組を町全域に展開していくこと、さらには町外の人や地域ともつながりながら、その取組をより一層効果的かつ持続的なものとしていくことは、新温泉町が目指すまちづくりの将来像「海・山・温泉 人が輝く夢と温もりの郷」の実現に向けた重要な取組の一つであると言えます。そこで、『新温泉町歴史文化遺産活用計画』に掲げる基本的な考え方を踏襲しつつ、町内外のさまざまな主体が連携して、将来に向けて継続的に文化財の保存・活用に取り組むことができる体制を整え、方針並びに事業計画に基づいて着実に取組を推進していくことを目的とし、『新温泉町文化財保存活用地域計画』を作成します。

## 1-2 計画の位置づけ

### (1) 法における位置づけ

本計画は、文化財保護法（昭和 25 年（1950）法律第 214 号）第 183 条の 3 に基づいて作成する新温泉町における文化財の保存・活用に関する総合的な計画です。

### (2) まちづくりの基本理念

新温泉町では、「まちづくりの基本理念」と「町民一人ひとりの自主的行動規範」として、平成 24 年（2012）12 月 25 日に『新温泉町町民憲章』を次のように決めました。

#### 『新温泉町町民憲章』

私たちのまちは、日本海の形成を物語る壮大な山陰海岸、緑の山河、日本有数の温泉など豊かな自然に恵まれ、自然と共生しながら文化を育んできました。

私たちは、先人たちのたゆまぬ努力に学び、恩愛の精神で絆を深め、夢と温もりのあるまちづくりをめざし、この憲章を定めます。

- 一、多くの人と交流し、一人ひとりが大切にされるまちをつくります。
- 一、支えあいの輪を広げ、笑顔とやすらぎのあるまちをつくります。
- 一、豊かな資源と産業をいかし、人が輝く元気なまちをつくります。
- 一、ふるさとを愛し、地域の宝を守り育てるまちをつくります。
- 一、みんなで参加・行動し、夢がふくらむまちをつくります。

町民憲章を踏まえ、『第 2 次新温泉町総合計画』（平成 29 年（2017）3 月策定、計画期間：平成 29 年度（2017 年度）～令和 8 年度（2026 年度））では、次の「まちづくりの基本理念」を定めています。

#### 『第 2 次新温泉町総合計画』の「まちづくりの基本理念」

##### (1) 自立と協働の住民主体のまちづくり

住民と行政がお互いを尊重し、共通の目的を持った参画と協働を進め、住民が主役となって、夢がふくらむ未来のまちへの責任を果たし、次世代を育てるまちづくりを進めます。

##### (2) 自然と歴史・文化を生かした個性あるまちづくり

「地域の宝」としての自然・歴史・文化を認識し、ふるさとを愛し、それらの持つ力を高め、未永く守り育てることのできるまちづくりを進めます。

##### (3) 子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくり

一人ひとりの人権が大切にされ、子どもや高齢者、障がい者、外国人など、すべての人の助けあいと支えあいにより、「笑顔」があふれ、安らぎを感じるまちづくりを進めます。

##### (4) 「世代間」、「産業間」、「地域間」、「都市」と連携・交流するまちづくり

世代を超えて地域の一体感を醸成しながら、近隣やより広域的な地域間の連携・交流を進めるとともに、豊かな資源を生かした多彩な産業育成に努め、人が輝く元気なまちづくりを進めます。

これらの「まちづくりの基本理念」は、新温泉町におけるまちづくりの最上位の理念であり、本計画は、これらの基本理念に即して作成し、各種取組を展開していくものとします。

### (3) 上位・関連計画との関係

兵庫県では、令和2年(2020)3月に、兵庫県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を示す『兵庫県文化財保存活用大綱』を策定しており、本計画は、県の大綱を踏まえた上で、新温泉町の特徴を活かした文化財の保存・活用を推進していくために作成する計画です。

新温泉町における上位・関連計画との関係は次のように整理できます。

#### ①『第2次新温泉町総合計画』に掲げる将来像を実現するための歴史文化(文化財)に関する計画

『第2次新温泉町総合計画』では、まちづくりの将来像を「海・山・温泉 人が輝く夢と温もりの郷」と掲げ、そのもとに6つのまちづくりの基本方針(政策)を設定しています。

このうち「2 ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち」では、「郷土の歴史・文化を後世に継承し、それらをより多くの人たちに伝えるため、その保護・保存・活用に努め、特色ある地域文化の振興を図ります。」と示しており、本計画は、この基本方針に基づく取組を推進するための計画と位置づけられます。

#### ②教育や農林漁業、商工業、観光、福祉、まちづくりなどとの連携・調整のもとに、各分野における施策を効果的に展開するための計画

教育や農林漁業、商工業、観光、福祉、まちづくりなどの各分野は、本町の歴史文化を基盤として成り立っており、その振興・取組の推進にあたっては歴史文化との連携が不可欠です。

また、同時に歴史文化(文化財)の分野においても、関係する各分野の取組と連携を図ることで、保存・活用の取組の効果をより一層高めることができます。

したがって、本計画は、関係する各分野と相互に連携を図ることで、『第2次新温泉町総合計画』に掲げる「まちの将来像」の実現化に向けた取組を効果的に推進するための計画であるといえます。

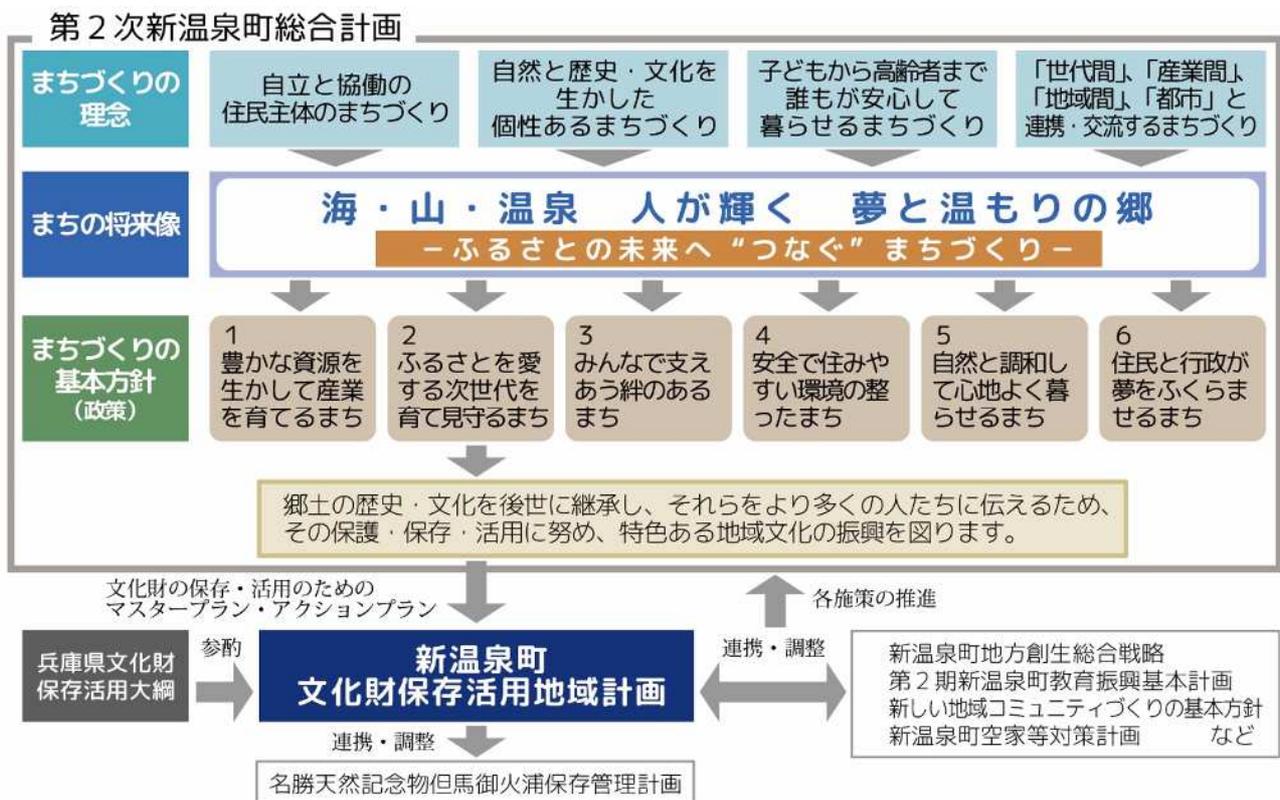


図1-1 『新温泉町文化財保存活用地域計画』の位置づけ

### 1-3 計画の期間

『第2次新温泉町総合計画』は、基本構想の計画期間を平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）の10年間としています。基本計画の計画期間は、5年間で1期間としており、現在は後期基本計画の計画期間にあたります。そして、『新温泉町地方創生総合戦略』は、総合計画との一体的な推進を図るために、第1期（平成29～令和3年度（2017～2021年度））を前期基本計画の期間、第2期を後期基本計画の期間（令和4～8年度（2022～2026年度））としています。

本計画についても、総合計画及び地方創生総合戦略との一体的な推進を図るために、計画期間は令和6年度（2024年度）から令和13年度（2031年度）の8年間とします（図1-2）。計画期間の最終年度にあたる令和13年度（2026年度）には、計画に基づく施策の実施状況並びに効果検証を行い、その結果を反映しながら計画内容を見直し、次期計画を作成します。

なお、第4章及び第5章に定める事業計画は、計画期間を「前期（令和6～8年度（2024～2026年度）」、「中期（令和9～11年度（2027～2029年度）」、「後期（令和12～13年度（2030～2031年度）」に分けて設定しており、計画の着実な実施のために必要な場合には、事業計画の内容の見直しを行うこととします。

また、上記を含めて、次期総合計画との調整や社会情勢等の変化に対応するために計画変更を行う場合で、計画期間の変更、文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更又は計画の実施に支障が生じるおそれのある変更を行う場合は、文化庁長官による変更の認定を受け、これら以外の軽微な計画変更を行う場合は、兵庫県教育委員会を通じて文化庁に報告します。



※第3次総合計画及び地方創生総合戦略第3期・第4期の計画期間は予定

図1-2 『新温泉町文化財保存活用地域計画』の計画期間

## 1-4 計画の対象

### (1) 計画の対象とする文化財

文化庁「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」（令和3年（2021）6月、文化庁）では、対象とする「文化財」を次のように定めています。

（本指針の対象とする文化財）

本指針の対象とする「文化財」とは、法第2条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型をいう（なお、この中には国や地方公共団体に指定等されたものだけでなく、何ら行政による保護措置が図られていない、いわゆる未指定文化財も含まれる）。

また、法に規定される土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）や文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術についても、幅広く対象とすることが有効である。

さらに、国民娯楽など、必ずしも文化財に該当するとは言えないものであっても、各地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産については、これを幅広く捉え、文化財と同等に取り扱う視点も有効である。

文化庁の指針を踏まえて、本計画では、文化財の6つの類型に加え、埋蔵文化財、文化財の保存技術、国民娯楽などの地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産も、計画の対象とします。そこで、本計画では、それらを包括した用語として「文化財」を用いることとします。なお、6つの類型に属さないものについても、便宜上、表1-1のとおり6つの類型に当てはめて取り扱います。

また、本計画では、文化財とその周辺環境（文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動など）が一体となって作り出す環境の総体をさす用語として「歴史文化」を用いることとします。

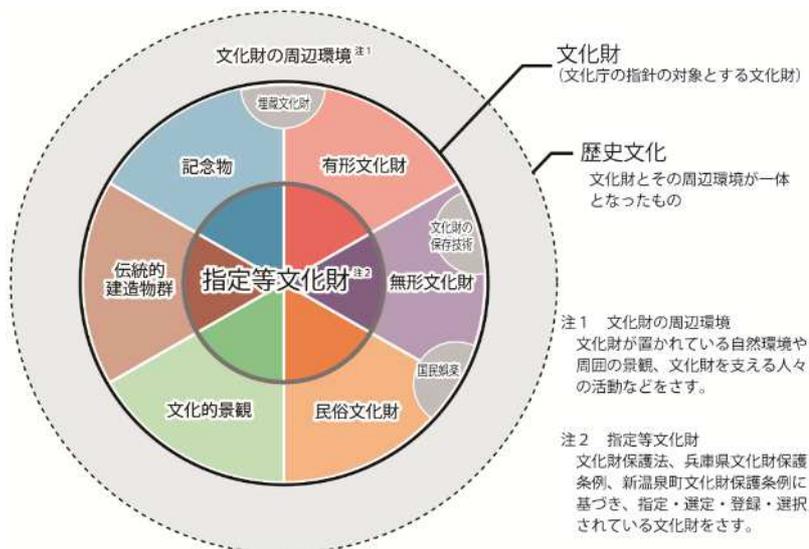


図1-3 本計画で対象とする「文化財」と「歴史文化」

### (2) 計画の推進主体

文化財の保存・活用は、地域総がかりで取り組むことが不可欠です。したがって、本計画の推進主体は、「町民等」、「行政」、「専門家」で構成される地域社会全体とし、それぞれ次のとおり定義して用います。

- ・町民等：町民や自治会等の組織、町内の活動団体、町内の民間企業・事業者、町内に通勤・通学する者
- ・行政：新温泉町とその関係機関
- ・専門家：大学・研究機関等の専門家、ヘリテージマネージャー<sup>1)</sup>、文化財保護審議会等の組織

また、「1-1 背景と目的」に示したように、新温泉町では、町内外のさまざまな主体と連携していくことが特に重要であり、これらの3つの主体を中心に、町外の関係機関（関係する組織・団体や自治体）や町外の人や企業（町出身者、観光客、民間企業等）との連携を図りながら計画を推進していくものとします。

<sup>1)</sup> ヘリテージマネージャーとは、地域に眠る歴史文化遺産を発見し、保存し、活用し、まちづくりに活かす能力を持った人材です。兵庫県では、平成13年度（2001年度）に兵庫県教育委員会と建築士会が連携して、「兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会」を開講し、令和3年度末現在で、建造物・美術工芸品・名勝・天然記念物・有形民俗・無形民俗・考古学の分野で、合計1,106名がヘリテージマネージャー養成講習会を受講しています。

表 1-1 『新温泉町文化財保存活用地域計画』における文化財の分類・整理の考え方

| 分類        |              |                     | 該当する文化財の例                                       |
|-----------|--------------|---------------------|---|
| 大分類       | 中分類          | 小分類                 |   |
| 有形文化財     | 建造物          | 建築物                 | 神社社殿・寺院の堂・惣堂等の建築物、民家建築、公共建築など                   |
|           |              | 石造物                 | 五輪塔・宝篋印塔などの石塔、石祠など                              |
|           |              | 工作物・その他の構造物         | 門・塀などの工作物、石垣・隧道・水路・井手・橋梁などの土木構造物                |
|           | 美術工芸品        | 彫刻                  | 仏像、石仏、地藏など                                      |
|           |              | 絵画                  | 絵画、天井画、絵馬など                                     |
|           |              | 工芸品                 | 石碑、石燈籠、鳥居、玉垣、狛犬など                               |
|           |              | 書跡・典籍               | 掛軸の書、扁額、経典など                                    |
|           |              | 古文書・歴史資料・考古資料       | 村文書・寺社文書・家文書などの古文書、棟札・高札・歌集・句集などの歴史資料、遺跡からの出土遺物 |
|           | 無形文化財        | 音楽                  | 盆踊り唄、わらべ唄、仕事唄、婚姻唄、郷土歌、校歌など                      |
| 演劇        |              | 村芝居など               |   |
| 工芸技術      |              | 伝統的な工芸技術、文化財の保存技術など |   |
| その他の無形文化財 |              | 地場産業や伝統産業とそれらに係る技術  |   |
| 民俗文化財     | 有形の民俗文化財     | 信仰の場                | 信仰の場となる寺社や祠、惣堂などの空間・境内地など                       |
|           |              | 祭具                  | 神輿や獅子頭などの祭礼・行事に用いる道具                            |
|           |              | 民具                  | 生活用具、農具、酒造用具など                                  |
|           |              | その他の有形の民俗文化財        | 力石・井戸・洗い場などの上記以外で地域の生活文化を伝えるもの                  |
|           | 無形の民俗文化財     | 年中行事・民俗芸能           | 村の祭り・行事、祭り・行事で奉納する民俗芸能など                        |
|           |              | 民俗技術                | 生活や生産のための用具・用品などの製作技術                           |
|           |              | 食文化                 | 郷土料理、伝統料理、行事食など                                 |
|           |              | 民間説話・俗信             | 地域に伝わる説話・伝承・伝説、俗信など<br>※民間説話や俗信の対象物・伝承地を含む      |
|           |              | その他の無形の民俗文化財        | 国民娯楽など  |
| 記念物       | 遺跡           | 散布地・集落跡・生産遺跡        | 散布地、集落跡、タタラ場などの生産遺跡                             |
|           |              | 古墳・その他の墓            | 墳墓、古墳、中世墓など                                     |
|           |              | 城館跡・寺社跡             | 城跡、神社跡、寺院跡                                      |
|           |              | 街道・古道等              | 旧街道、村と村を結ぶ古くからの道、林業・鉱業等の産業に用いた道など<br>※一里塚跡等を含む  |
|           |              | 戦争遺跡                | 台場跡、日清・日露・第二次大戦等に係る遺跡                           |
|           |              | その他の遺跡              | 和船係留跡、地域を代表する偉人等の生家跡やゆかりの地、化石包含地など              |
|           | 名勝地          | 山岳・高原・丘陵            | 山、高原、丘陵、展望地点                                    |
|           |              | 海岸・海浜・島嶼            | 海岸、海浜、島嶼  |
|           |              | 河川・滝・溪谷・湖沼          | 河川、滝、溪谷、湖沼                                      |
|           |              | 公園・庭園               | 公園、寺社や民家の庭園                                     |
|           |              | その他の名勝地             | 八景などにあげられる複合景観                                  |
|           | 動物・植物・地質鉱物   | 動物                  | 昆虫類、鳥類、貝類、その他無脊椎動物、クモ類、魚類、両生類、哺乳類、それらの棲息地       |
|           |              | 植物                  | 巨樹・巨木、社叢、植物種、植物群落                               |
|           |              | 地質鉱物                | 洞門、甌穴、岩石、温泉など                                   |
|           | 文化的景観        | 生活・生業・風土により形成された景観地 | 棚田・畑・牧場等の農業景観、港の景観、温泉地の景観など                     |
| 伝統的建造物群   | 宿場町・城下町・農漁村等 | 集落の家並み・町割など         |   |

## 第2章 新温泉町の歴史文化

### 2-1 新温泉町の概要と歴史文化の成り立ち

#### (1) 立地と行政単位

##### ① 位置・面積

新温泉町は、兵庫県の北西部に位置し、北は日本海、東は香美町、西は鳥取県（鳥取市・岩美町・若桜町）に接しています。町域は、東西 19.6km、南北 26.2km、面積 241.0 km<sup>2</sup>で、神戸市からは鉄道・自動車ともに3時間程度を要します。兵庫県の旧五国（摂津国、播磨国、但馬国、丹波国、淡路国）では但馬国、現在の5地域区分（神戸・阪神地域、播磨地域、但馬地域、丹波地域、淡路地域）では但馬地域にあたります。

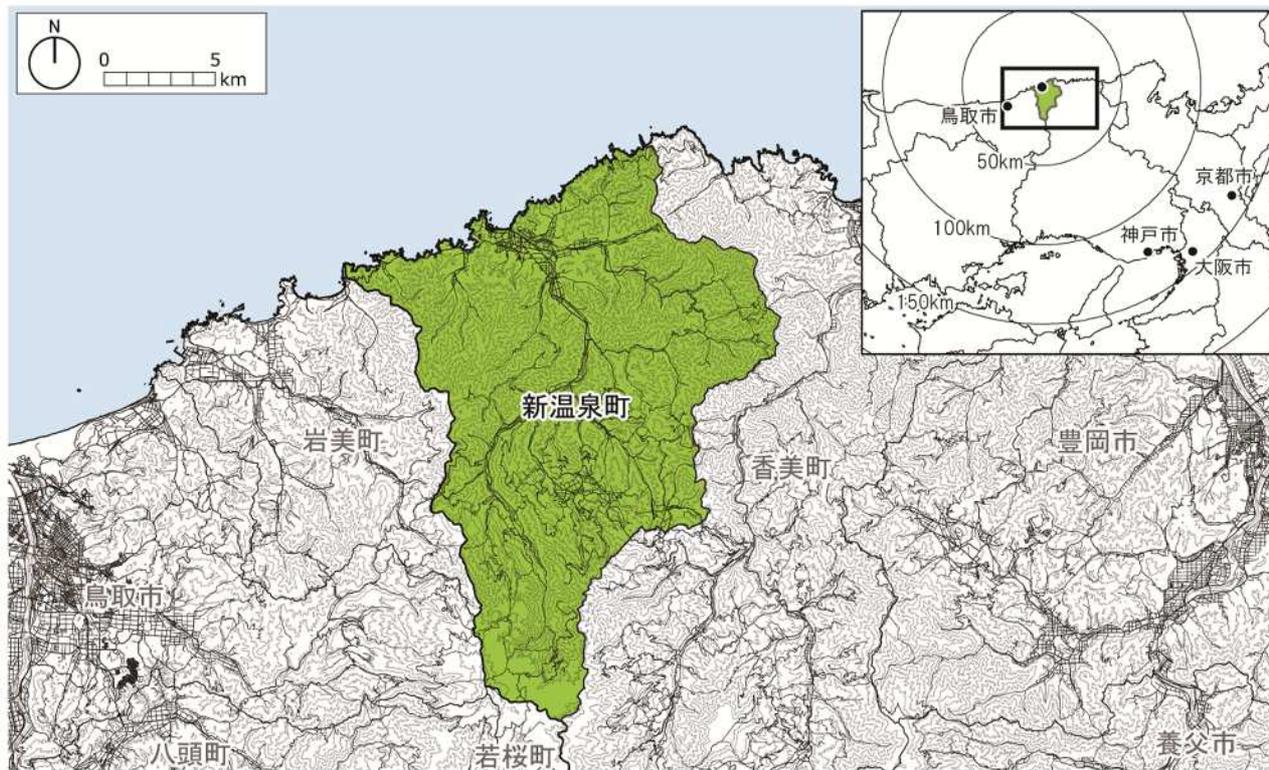


図2-1 新温泉町の位置

##### ② 行政単位の変遷と自治会・小学校区等

新温泉町域は、明治4年（1871）の廃藩置県では豊岡県に属し、明治9年（1876）の豊岡県解体に伴い兵庫県に編入され、明治12年（1879）の郡制施行で<sup>ふたかた</sup>二方郡、明治29年（1896）の<sup>しつみ</sup>七美郡と二方郡の統合により美方郡となりました。

近世の57村落は、明治22年（1889）の町村制の施行に伴い、東浜村、<sup>おおぼ</sup>大庭村、西浜村、温泉村、照来村、<sup>はった</sup>八田村の6村となり（久斗山は、大正元年（1912）に長井村から大庭村に編入）、明治24年（1891）に東浜村が浜坂町に、昭和2年（1927）に温泉村が温泉町になりました。この2町4村の旧町村のまとまりが現在も「地区」として、町民等に広く認識されています。その後、昭和29年（1954）の町村合併によって、浜坂町、大庭村、西浜村が浜坂町、温泉町、照来村、八田村が温泉町となり、平成17年（2005）10月1日に浜坂町と温泉町が合併し、新温泉町が誕生しました。合併前の旧2町の区域は、現在も「浜坂地域」「温泉地域」と呼ばれて、行政サービスや観光などの各面に、そのまとまりが残っています。なお、近世の村落は、一部再編等がありますが、概ね現在の大字に引き継がれ、地域自治の基礎単位になっています。

表 2-1 行政単位の変遷

| 近 世       | 明治 7 年<br>(1874) | 明治 22 年<br>(1889) | 明治 24 年<br>(1891) | 大正元年<br>(1912) | 昭和 2 年<br>(1927) | 昭和 29 年<br>(1954) | 平成 17 年(2005)～現 在 |           |   |   |  |            |
|-----------|------------------|-------------------|-------------------|----------------|------------------|-------------------|-------------------|-----------|---|---|--|------------|
|           |                  |                   |                   |                |                  |                   |                   | 自治会       |   |   |  |            |
| 浜坂村       | →                | 東浜村               | 浜坂町               | →              | →                |                   | 新温泉町              | 浜坂 (はまさか) |   |   |  |            |
| 芦屋村       | →                |                   |                   |                |                  |                   |                   | 芦屋 (あしや)  |   |   |  |            |
| 清富村       | →                |                   |                   |                |                  |                   |                   | 清富 (きよどめ) |   |   |  |            |
| 指杭村       | →                |                   |                   |                |                  |                   |                   | 指杭 (さしくい) |   |   |  |            |
| 田井村       | →                |                   |                   |                |                  |                   |                   | 田井 (たい)   |   |   |  |            |
| 赤崎村       | →                |                   |                   |                |                  |                   |                   | 赤崎 (あかさき) |   |   |  |            |
| 和田村       | →                |                   |                   |                |                  |                   |                   | 和田 (わだ)   |   |   |  |            |
| 三尾村       | →                | 大庭村               | →                 | 大庭村            | →                | 浜坂町               | 三尾 (みお)           |           |   |   |  |            |
| 二日市村      | →                |                   |                   |                |                  |                   | 二日市 (ふつかいち)       |           |   |   |  |            |
| 福富村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 福富 (ふくとめ)         |           |   |   |  |            |
| 戸田村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 戸田 (へだ)           |           |   |   |  |            |
| 三谷村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 三谷 (みたに)          |           |   |   |  |            |
| 若松町       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 若松町 (わかまつちょう)     |           |   |   |  |            |
| 栃谷村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 栃谷 (とちだに)         |           |   |   |  |            |
| 田君        | →                |                   |                   |                |                  |                   | 田君 (たきみ)          |           |   |   |  |            |
| 七釜村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 七釜 (しちかま)         |           |   |   |  |            |
| 新市村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 新市 (しんいち)         |           |   |   |  |            |
| 古市村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 古市 (ふるいち)         |           |   |   |  |            |
| 用土村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 用土 (ようど)          |           |   |   |  |            |
| 対田村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 対田 (たいた)          |           |   |   |  |            |
| 久谷村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 久谷 (くたに)          |           |   |   |  |            |
| 高末村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 高末 (たかすえ)         |           |   |   |  |            |
| 正法庵村      | →                | 正法庵 (しょうぼうあん)     |                   |                |                  |                   |                   |           |   |   |  |            |
| 辺地村       | →                | 辺地 (へっち)          |                   |                |                  |                   |                   |           |   |   |  |            |
| 藤尾村       | →                | 藤尾村               | →                 |                |                  |                   | 藤尾 (ふじお)          |           |   |   |  |            |
| 鹿間村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 境 (さかい)           |           |   |   |  |            |
| 境村        | →                | 長井村<br>の大字        | →                 |                |                  |                   | 久斗山 (くとやま)        |           |   |   |  |            |
| 久斗山村      | →                |                   |                   |                |                  |                   | 西浜村               | →         | → | → |  | 諸寄 (もろよせ)  |
| 諸寄村       | →                |                   |                   |                |                  |                   |                   |           |   |   |  | 奥町 (おくちょう) |
| 釜屋村       | →                | 釜屋 (かまや)          |                   |                |                  |                   |                   |           |   |   |  |            |
| 居組村       | →                | 居組 (いぐみ)          |                   |                |                  |                   |                   |           |   |   |  |            |
| 春木村       | →                | 温泉村               | →                 | →              | 温泉町              |                   | 春来 (はるき)          |           |   |   |  |            |
| 歌長村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 歌長 (うたおさ)         |           |   |   |  |            |
| 高山        | →                |                   |                   |                |                  |                   | 高山 (たかやま)         |           |   |   |  |            |
| 数久谷       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 数久谷 (すくんだに)       |           |   |   |  |            |
| 湯村        | →                |                   |                   |                |                  |                   | 湯 (ゆ)             |           |   |   |  |            |
| 細田村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 細田 (ほそだ)          |           |   |   |  |            |
| 竹田村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 竹田 (たけだ)          |           |   |   |  |            |
| 井土        | →                |                   |                   |                |                  |                   | 井土 (いど)           |           |   |   |  |            |
| 今岡村 (八屋村) | →                |                   |                   |                |                  |                   | 今岡金屋 (いまおかかなや)    |           |   |   |  |            |
| 熊谷村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 熊谷 (くまだに)         |           |   |   |  |            |
| 檜尾村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 檜尾 (ひのきお)         |           |   |   |  |            |
| 伊角村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 伊角 (いすみ)          |           |   |   |  |            |
| 切畑村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 切畑 (きりはた)         |           |   |   |  |            |
| 多子村       | →                | 多子 (おいご)          |                   |                |                  |                   |                   |           |   |   |  |            |
| 桐岡村       | →                | 桐岡 (きりおか)         |                   |                |                  |                   |                   |           |   |   |  |            |
| 丹土村       | →                | 丹土 (たんど)          |                   |                |                  |                   |                   |           |   |   |  |            |
| 中辻村       | →                | 中辻 (なかつじ)         |                   |                |                  |                   |                   |           |   |   |  |            |
| 塩山村       | →                | 塩山 (しおやま)         |                   |                |                  |                   |                   |           |   |   |  |            |
| 飯野村       | →                | 飯野 (いいの)          |                   |                |                  |                   |                   |           |   |   |  |            |
| 千原村       | →                | 八田村               | →                 | →              | →                | 温泉町               | 千原 (ちわら)          |           |   |   |  |            |
| 鐘尾村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | あさひヶ丘 (あさひがおか)    |           |   |   |  |            |
| 千谷村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 鐘尾 (かねお)          |           |   |   |  |            |
| 宮脇村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 千谷 (ちだに)          |           |   |   |  |            |
| 内山村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 宮脇 (みやわき)         |           |   |   |  |            |
| 越坂村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 内山 (うちやま)         |           |   |   |  |            |
| 海上村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 越坂 (おつきか)         |           |   |   |  |            |
| 前村        | →                |                   |                   |                |                  |                   | 海上 (うみがみ)         |           |   |   |  |            |
| 石橋村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 前 (まえ)            |           |   |   |  |            |
|           | →                |                   |                   |                |                  |                   | 石橋 (いしばし)         |           |   |   |  |            |
| 岸田村       | →                |                   |                   |                |                  |                   | 田中 (たなか)          |           |   |   |  |            |
|           | →                | 岸田 (きしだ)          |                   |                |                  |                   |                   |           |   |   |  |            |
|           | →                | 青下 (あおげ)          |                   |                |                  |                   |                   |           |   |   |  |            |
|           | →                | 霧瀧 (きりたき)         |                   |                |                  |                   |                   |           |   |   |  |            |

一方、小学校区では、浜坂地域では平成 15～16 年（2003～2004）、温泉地域では平成 22～24 年（2010～2012）に小学校の統廃合が進み、現在、6 小学校区（浜坂東、浜坂西、浜坂南、浜坂北、温泉、照来）となっています。かつての 14 小学校区（久斗、久斗山、御火浦、赤崎、諸寄、居組、大庭、浜坂、春來、熊谷、温泉、八田、奥八田、照来）の多くは、地区公民館の区域として受け継がれています。『新しい地域コミュニティづくりの基本方針』（令和 3 年（2021））では、小学校区・旧小学校区・地区公民館活動の範囲などをもとに新しい地域コミュニティ（地域運営組織）の活動範囲を設定し、概ね旧小学校区ごとに活動拠点施設を設定することが想定されており、旧小学校区を本計画の推進単位の一つとすることが効果的であるといえます。

なお、中学校は、旧村単位に設立されていましたが、昭和 51 年（1976）に浜坂中学校、大庭中学校、西浜中学校が統合して浜坂中学校、平成 17 年（2005）に温泉中学校、照来中学校、八田中学校が統合して夢が丘中学校となりました。

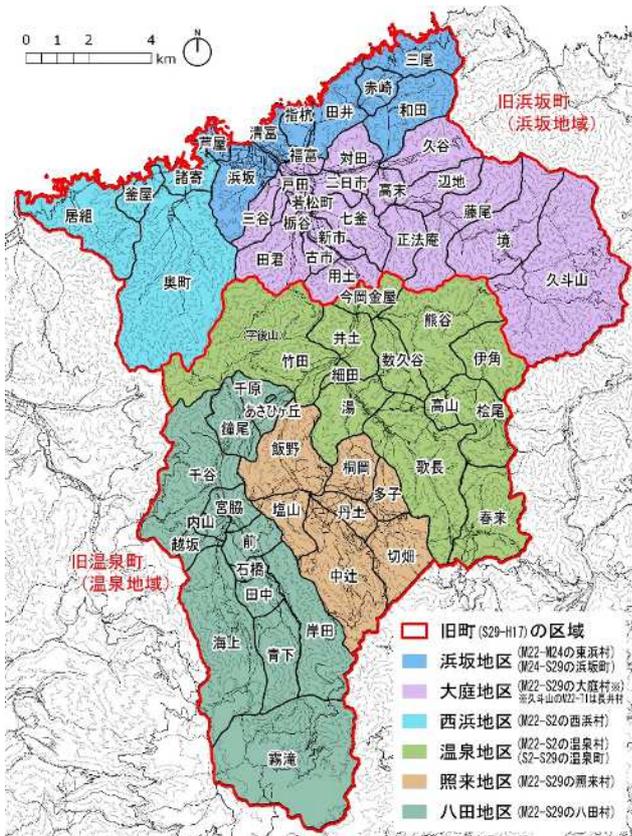


図 2-2 旧町村と自治会の区域

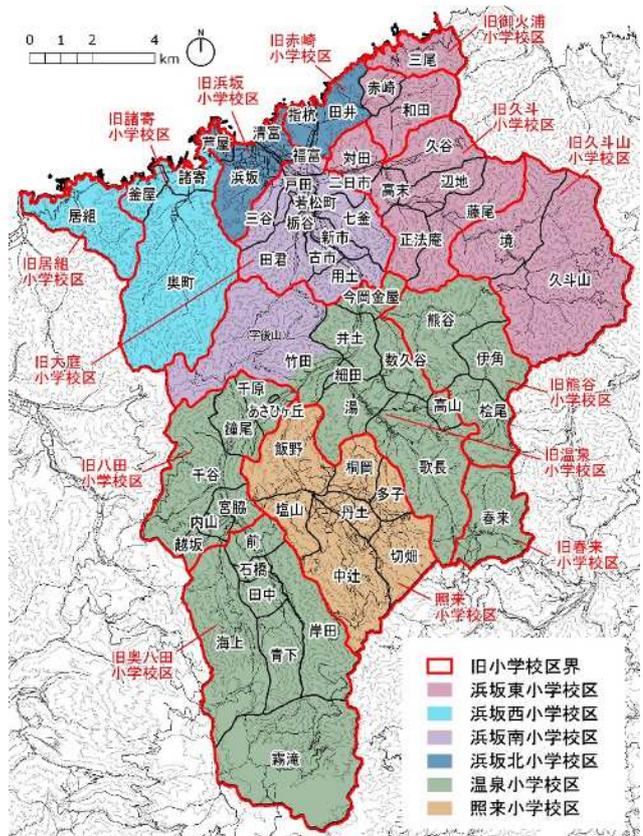


図 2-3 現小学校区と旧小学校区

表 2-2 新温泉町の小学校区・中学校区

| 中学校区        | 小学校区        | 通学区域  | 小学校の沿革  |
|-------------|-------------|---|---|
| 浜坂<br>中学校区  | 浜坂東<br>小学校区 | 赤崎、和田、三尾、対田、久谷、高末、正法庵、<br>辺地、藤尾、境、久斗山   | ・H15：久斗小学校、久斗山小学校を<br>統合・開校<br>・H16：御火浦小学校、赤崎小学校の<br>一部（和田・赤崎）を統合 |
|             | 浜坂西<br>小学校区 | 諸寄、奥町、釜屋、居組   | ・H15：諸寄小学校、居組小学校を統<br>合・開校  |
|             | 浜坂南<br>小学校区 | 二日市、福富、戸田、三谷、若松町、栃谷、田君、<br>七釜、新市、古市、用土、竹田字後山  | ・H16：大庭小学校を閉校して、新た<br>に開校   |
|             | 浜坂北<br>小学校区 | 浜坂、芦屋、清富、指杭、田井  | ・H16：浜坂小学校、赤崎小学校の一部（指杭・田井）を統合・開校                                  |
| 夢が丘<br>中学校区 | 温泉<br>小学校区  | 春來、湯、歌長、高山、数久谷、細田、竹田（字<br>後山を除く）、井土、今岡金屋、熊谷、桧尾、伊<br>角、千原、あさひが丘、鐘尾、千谷、宮脇、内山、<br>越坂、海上、前、石橋、岸田、田中、青下、霧滝 | ・H22：春來小学校、熊谷小学校、温<br>泉小学校を統合・開校<br>・H24：八田小学校、奥八田小学校を<br>統合      |
|             | 照来<br>小学校区  | 切畑、多子、桐岡、丹土、中辻、塩山、飯野  | ・M7：照来小学校開校   |

## (2) 自然環境

### ① 地形・地質

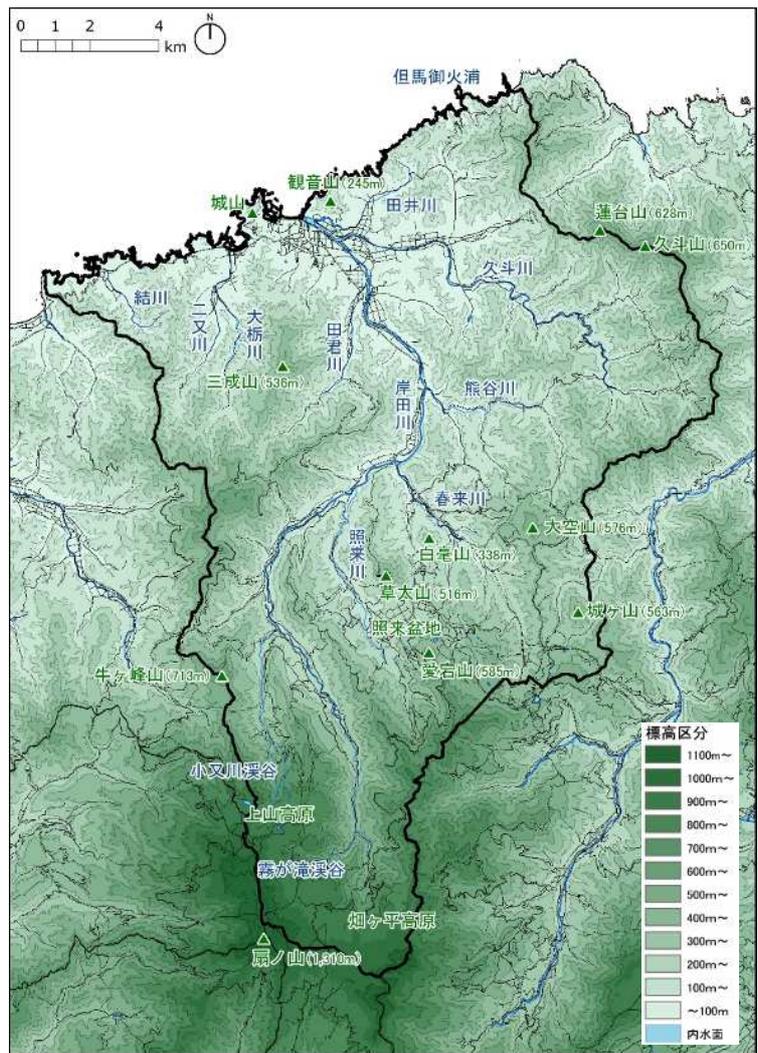
新温泉町の地形・地質は、日本海形成にかかわる大規模な火成活動とその後の照来カルデラや扇ノ山などの新しい火山活動により形成された大地が、第四紀以降に海や川の浸食等を受けるなかで形成されてきたものです。

新温泉町は、町域の約85%が山地であり、内陸部には鳥取県との境にそびえる<sup>おうぎのせん</sup>扇ノ山（標高1,310m）をはじめとした1,000m級の山々が連なり、標高900～1,100mには<sup>はたがなる</sup>畑ヶ平高原や上山高原、標高350～400mには照来盆地が広がります。扇ノ山からは岸田川が流れ出し、熊谷川、春来川、照来川、久斗川などの支流を集めて北流して日本海に注いでいます。これらの河川は、山々を削って谷を刻み、霧が滝溪谷・小又川溪谷などの溪谷や滝などの美しい景観とともに、人々の暮らしの場となる谷底低地や河岸段丘、砂州などをつくり出しています。このように、町域の大半（結川、大栃川等の流域である居組・釜屋・諸寄、沿岸部などの一部区域を除く区域）が岸田川水系に属し、山々に囲まれた河川や谷筋が、古くから町内各地域を結びつけ、山から谷、海へと至る地形がコンパクトにまとまっています。一方、海岸線には、日本海の荒波によって形成された洞門洞穴・奇岩怪石などが多数みられます。これらは、鳥取・兵庫・京都に至る広大な山陰海岸に広がる日本海形成から現在に至る過程を知ることができる貴重な地形・地質の遺産であり、それらを背景とした生き物や人々の暮らしが一体となって、日本海沿岸特有の景観をつくり出しています。

人々がこの地に営みを始めて以降、地震や地すべり、洪水、豪雪などが、度々発生し、記録や記憶として残るとともに、民間説話などでも語り継がれています。また、かつての火山活動による溶岩台地では、火山灰土を利用し、<sup>はたがなる</sup>畑ヶ平大根などの高原野菜が栽培され、照来盆地では、地すべり地形を生かした棚田や緩斜面を利用した牛の放牧が行われています。さらに、谷間では、温泉の湧出で温泉場として発展するなど、地質資源が人々の生活や文化に大きな影響を与えてきました。特に1,200年前から湧出する湯村温泉は、高温の温泉を利用して野菜などを湯がく、「湯がき文化」が根付いています。



山陰海岸の風景

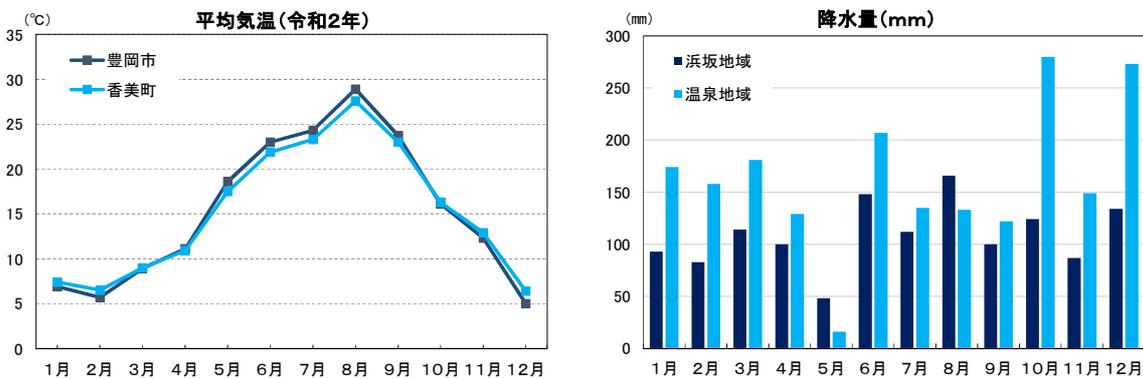


資料：SRTM（スペースシャトル地形データ）  
図2-4 標高区分と主な山岳・河川等

## ② 気候

新温泉町は、日本海型気候に属し、年間を通して多雨多湿の時期が多いことが特徴です。春季には南東の風が多く、フェーン現象により湿度が下がり、気温が急激に上昇する日もみられます。冬季は大陸からの北西の風によって寒気も厳しく、多量の積雪がもたらされるため、豪雪地帯にも指定されています。年間を通じて曇天の日が多く、冬季は降雪の関係から、山間部の温泉地域を中心に特に降水量が多くなっています。このような気候を反映し、冬季の飛砂を防ぐための砂防林(松林)、潮風による塩害に対応するための焼板壁、豪雪に耐えるための板壁(よろいがき)を付けた家並みなどの景観が作り出されてきました。

また、豪雪・豪雨は、洪水や地すべりなどを引き起こし、本町の歴史や文化に大きな影響を与えてきました。近年は、短時間豪雨が増加して災害の危険性がより一層高まっており、住居や文化財などの災害対策の強化が課題となってきています。



資料：平均気温は気象庁（観測地：豊岡観測所（豊岡市桜町）、香住観測所（美方郡香美町香住区森））  
降水量は兵庫県新温泉土木事務所（観測地：芦屋（浜坂地域）、竹田（温泉地域））

図 2-5 月別平均気温と月別降水量

## ③ 植物相・動物相

岸田川流域の上流部の上山高原等では、溶岩台地上にブナ、ミズナラから構成される自然林やススキ草原が見られます。また、河川沿いのミクリ、フトイ等の草本類や、溪流のイワナ、ヤマメなどの水生生物、ツキノワグマ、ヤマセミ、カワガラス等の陸上動物が生息し、希少な動植物が生息・群生する学術的にも価値の高い地域です。一方、中流から下流部では、スギ・ヒノキの人工林のほか、コナラ、クリの優先する落葉広葉樹林が見られます。岸田川支流の久斗川・田君川は湧水が豊富で、バイカモ群生が見られます。また、下流域には、川に沿ってヨシ群落がみられ、オオヨシキリやサギ類も確認され、河岸のメダケは、かつて浜坂ちくわの軸として利用されていました。海岸部には海岸砂丘群落が発達し、ナミキソウやハマボウフウ等の貴重な海浜植物が生育し、カワアイサ、カンムリカイツブリといった潜水性の鳥類、各種カモ類が多数生息しています。



上山高原

なお、町域には属しませんが、日本海の山陰沖の岩礁には豊富な種類の生き物が生息し、良好な漁場として、人々の暮らしを支えています。水深 200mより深くは、冷たい「日本海固有水」で満たされ、表層には対馬暖流が流れているため、中層や深層にはハタハタ（白はた）やノロゲンゲ（どぎ）、ホタルイカなどの寒海性の生き物が、表層にはクロマグロやトビウオ（あご）などの暖海性の生き物が見られ、陸棚斜面にかけての水深 200～400mはズワイガニ（松葉ガニ）の漁場となっています。



ホタルイカ

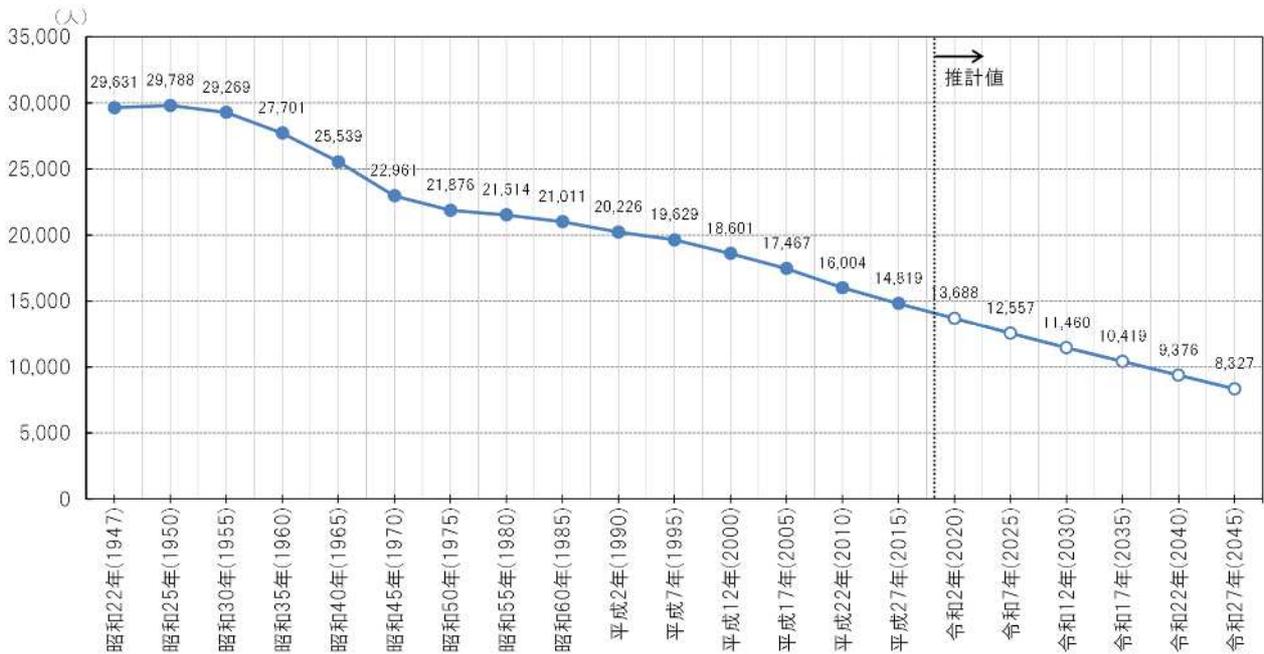
### (3) 社会環境

#### ① 人口

人口は、昭和25年(1950)の29,788人(合併前の旧町村の合計)から減少を続け、平成27年(2015)には14,819人となっており、令和27年(2045)には、8,327人まで減少すると予測されています。

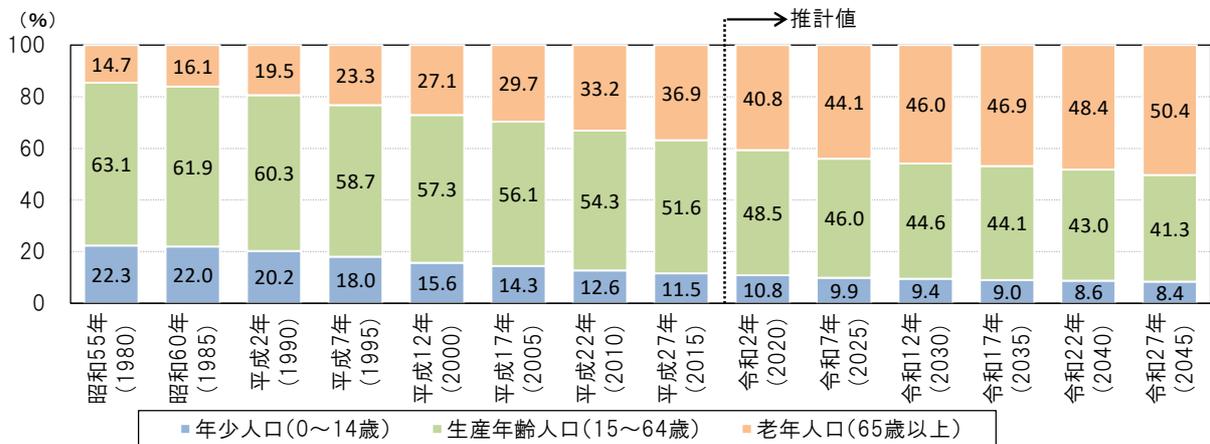
また、年齢3区分別の人口では、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は減少、老年人口(65歳以上)は増加しており、高齢化率(総人口に占める老年人口の割合)は、平成7年(1995)に20%を超えて23.3%となって超高齢社会となり、平成27年(2015)には36.9%まで上昇しています。今後もさらに少子高齢化が進むと見込まれ、令和27年(2045)には、年少人口は8.4%(697人)、生産年齢人口は41.3%(3,436人)、老年人口は50.4%(4,194人)となることが予想されています。

このように、新温泉町では、文化財の保存・活用の担い手となる人口の減少や高齢化が、現在既に大きな課題となっており、その課題は、今後、益々深刻さを増すことが予想され、早急な対応が求められている状況にあるといえます。



資料：平成27年までは国勢調査、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」による

図2-6 人口の推移



資料：平成27年までは国勢調査、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」による

図2-7 年齢別人口割合の推移

地区別の人口では、浜坂地区が4,737人と最も多く、温泉地区が2,645人と続き、旧町の中心地（旧浜坂町は浜坂、旧温泉町は湯）で人口が多くなっています。地区別の高齢化率（老年人口の割合）では、浜坂地区が35.8%であるのに対し、大庭・温泉・照来地区は40%程度であり、特に西浜・八田地区ではそれぞれ47.0%、50.4%と高くなっています。また、平成23年（2011）から令和3年（2021）の10年間の人口増減率では、浜坂地区が11.9%減少、大庭地区が15.7%減少であるのに対し、西浜・温泉・照来地区では20%程度減少し、八田地区では24.0%の減少となっています。

自治会ごとの高齢化率、人口増減率を見ても、旧町の中心地に近接する地域では、高齢化率や人口の減少割合は他の地域に比べて低く抑えられていますが、これらから遠ざかり、山間部に至るほど高齢化率も人口の減少割合も高くなる傾向が見られます。

このように、町全体で人口減少、少子高齢化が進み、文化財の保存・継承に対する課題が顕著になってきており、その中でも特に旧町の中心地から遠い地域、山間部において、その課題はより一層深刻なものとなっていることがうかがえます。

表 2-3 地区別の人口、年齢3区分別人口割合、人口増減率

資料：住民基本台帳

| 地域   | 地区   | 人口<br>〔令和3年4月〕 | 年齢3区分別の人口割合〔令和3年4月〕 |                    |                 | 人口増減率<br>〔平成23年<br>～令和3年〕 |
|------|------|----------------|---------------------|--------------------|-----------------|---------------------------|
|      |      |                | 年少人口<br>(0～14歳)     | 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 老年人口<br>(65歳以上) |                           |
| 浜坂地域 | 浜坂地区 | 4,737人         | 12.4%               | 51.8%              | 35.8%           | ▲11.9%                    |
|      | 大庭地区 | 2,310人         | 9.7%                | 49.7%              | 40.6%           | ▲15.7%                    |
|      | 西浜地区 | 1,636人         | 7.6%                | 45.3%              | 47.0%           | ▲20.0%                    |
| 温泉地域 | 温泉地区 | 2,645人         | 8.7%                | 51.0%              | 40.4%           | ▲19.7%                    |
|      | 照来地区 | 1,458人         | 9.3%                | 47.7%              | 42.9%           | ▲20.7%                    |
|      | 八田地区 | 1,050人         | 5.8%                | 43.8%              | 50.4%           | ▲24.0%                    |

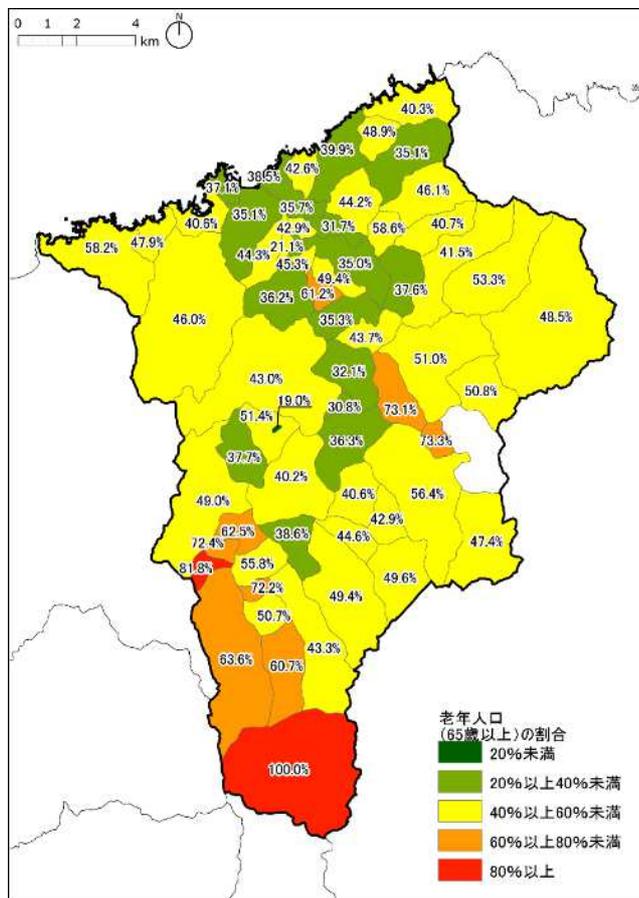


図 2-8 高齢化率（令和3年4月）

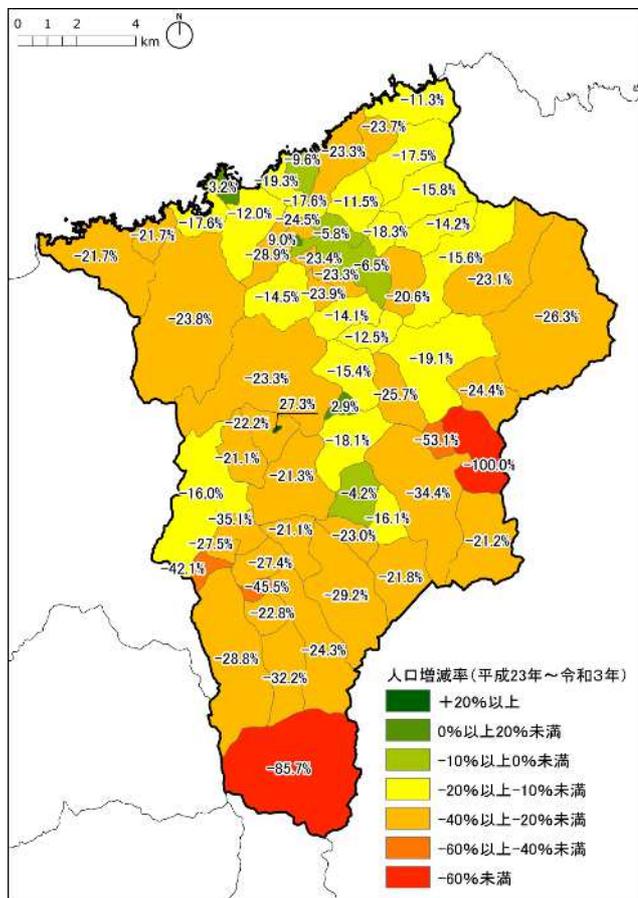


図 2-9 人口増減率（平成23年～令和3年）

## ② 産業

新温泉町の沿岸及び沖合域は、対馬暖流が流れる好漁場をなし、沖合底引き網漁業、沖合・沿岸イカ釣り漁業を中心に漁が行われてきました。今では、ズワイガニ（松葉ガニ）、ホタルイカ、ハタハタ等で、全国有数の漁獲量を誇っています。町内には浜坂、諸寄、釜屋、居組、三尾の5つの漁港があり、なかでも浜坂漁港は県によって漁港関連施設の整備が進められ、日本海沿岸でも有数の漁業基地となっています。また、古くからの伝統を活かしたちくわ・はんぺんなどの水産加工業も盛んです。

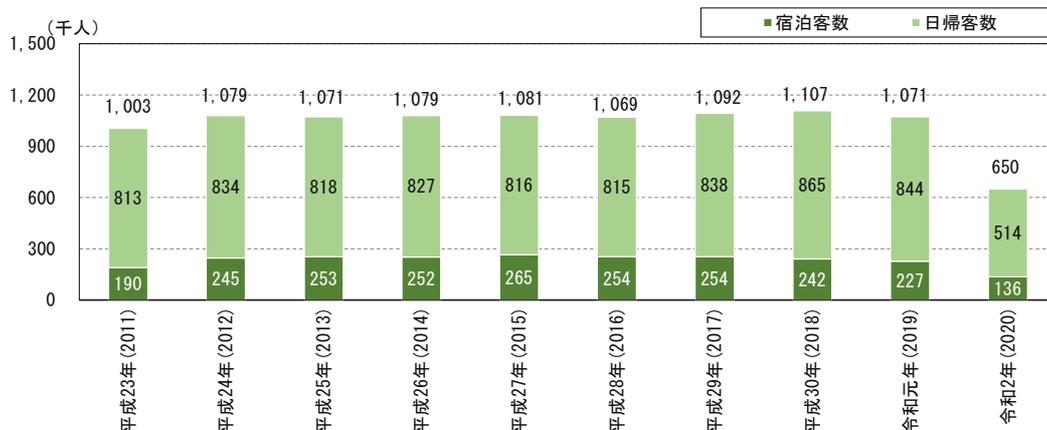
農業では、岸田川等の河川流域に分布する平坦地を中心に水田が広がり、山間部では、傾斜地を利用した棚田も形成されています。山の傾斜面を活かした梨の栽培や、標高1,000m辺りに広がる畑ヶ高原では「畑ヶ平大根」などの高原野菜の栽培が行われています。その他、ピーマン、ネギ、小豆（美方大納言）なども生産されています。

また、新温泉町は但馬牛の産地でもあります。美方郡産但馬牛は、100年以上も前に「牛籍簿（牛籍台帳）」が整備されて個体管理が行われており、黒毛和牛の中では全国で唯一、郡内の血統にこだわった和牛の改良が行われ続けています。さらに、美方郡産但馬牛を中心とした堆肥と稲わら飼料を用いた環境創造型農業のシステムによって、地域の暮らしや農村環境、草原や里山の生態系をはじめとした多様な生物資源が守られています。こうした点が評価され、平成31年（2019）2月15日、「兵庫美方地域の但馬牛システム」が、日本農業遺産<sup>1)</sup>に認定され、さらには世界農業遺産<sup>2)</sup>への申請も行っています。

山林の面積が約8割を占める新温泉町では、かつて林業も盛んに行われ、奥八田地区から鳥取県境にかけての地域には木地を生業とした人が多く住み、木地師の記録や屋敷跡、墓碑なども残されています。また、江戸時代中期以降、久斗山を中心にたたら製鉄が行われ、その鍛冶技術を下地に針金業や縫針業が盛んになりました。明治以降、産業構造の変化により蓄音機針などを製造するようになり、現在もダイヤモンドレコード針や機械針等の新しい針産業として、その技術が受け継がれています。

このように、新温泉町は、日本海がもたらす豊かな漁業資源、里地里山、岸田川などの自然に恵まれた環境の中で、多くの特産物や名産品などの地域産業を生み出し、現代につながる産業基盤を形成してきました。

また、新温泉町は、海や山・高原、溪谷や滝、そして温泉といった豊かな自然資源を活かし、古くから観光地として多くの人々が訪れています。観光目的は、「温泉」が最も多く、各年の約半数程度を占めています。近年の年間観光客数は、年間1,000～1,100千人で推移し、観光形態は日帰り客が8割程度を占めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年（2020）は大幅に減少し、650千人になっています。



資料：兵庫県観光入込客数調査報告書

図 2-10 観光入込客数の推移

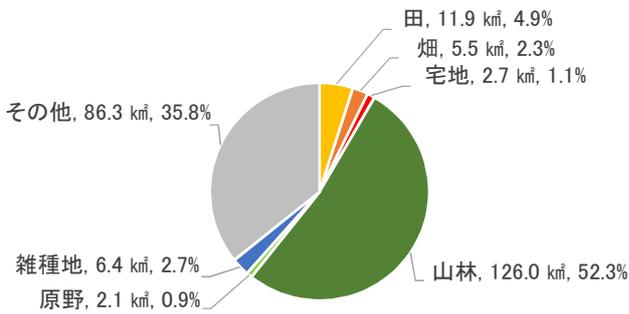
<sup>1)</sup> 日本農業遺産とは、我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度であり、令和3年（2021）3月現在、22地域が認定。出典：農林水産省農村振興局資料

<sup>2)</sup> 世界農業遺産とは、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を国際連合食糧農業機関（FAO）が認定する制度であり、令和2年（2020）6月現在、世界で22ヶ国62地域、日本では11地域が認定。出典：農林水産省農村振興局資料

### ③ 土地利用

地目別面積割合は、山林が52.3% (126.0 km<sup>2</sup>) と最も多く、田は4.9% (11.9 km<sup>2</sup>)、畑は2.3% (5.5 km<sup>2</sup>)、宅地は1.1% (2.7 km<sup>2</sup>) です。その他の35.8% (86.3 km<sup>2</sup>) は国有地、河川等で、その大部分の土地利用は山林であるため、町域の約8割が山林となります。

河川が削る谷筋に沿って、農地が形成され、塊村・列村状の集落が点在しています。岸田川河口の広がりのある低地には市街地や農地が開けています。また、照来盆地では山裾に集落を配してまとまりのある農地が広がっています。



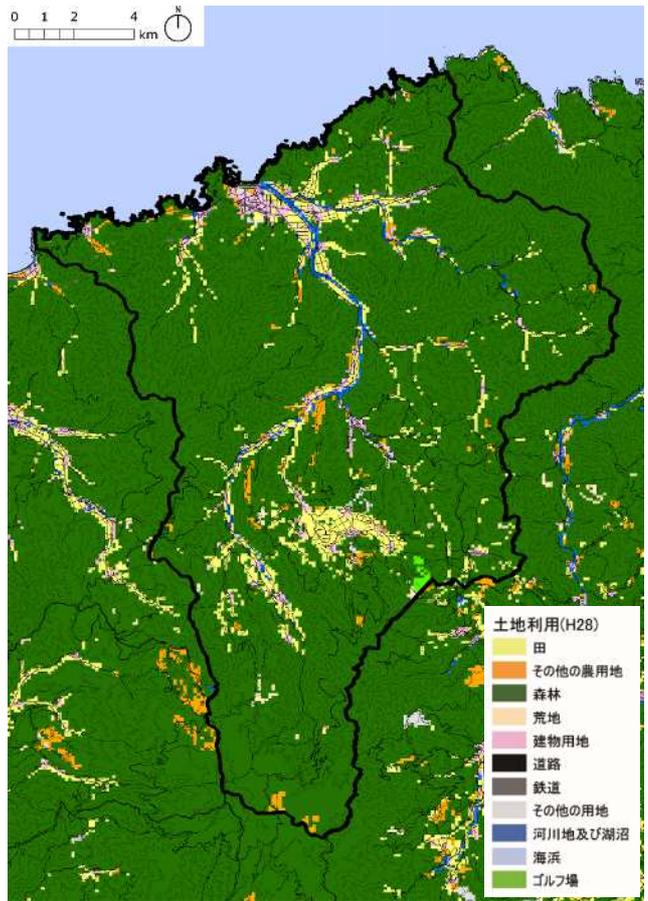
出典：新温泉町統計要覧（令和2年度）

図 2-11 地目別面積割合

### ④ 交通

町内には、山陰道を概ね踏襲した国道9号、旧浜街道（因幡道）を概ね踏襲した国道178号の2つの国道を基幹とし、主要地方道浜坂温泉線のほか19路線の県道が整備されています。また、高速道路として、山陰近畿自動車道（地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」）の建設が進められ、平成20年（2008）11月には東浜居組道路、平成29年（2017）11月には浜坂道路が開通しました。現在、両道路を結ぶ浜坂道路Ⅱ期工事が進められ、令和10年度（2028年度）後半の開通が予定されており、文化財を活かした観光振興やまちづくりの後押しになることが期待されています。

主な公共交通機関では、JR山陰本線が海岸線を東西に走り、町内には東から久谷駅、浜坂駅、諸寄駅、居組駅の4つの駅が設けられています。バス路線では、全但バスと町民バス「夢つばめ」が町内を運行し、高齢者、学生、児童等の通院、通学、買い物等、地域住民にとって不可欠な交通機関となっています。この他、神戸・大阪への高速バス、鳥取市や近隣市町への連絡バスが運行しています。



資料：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ（平成28年）  
※単位：3次メッシュ1/10細分区画（100mメッシュ）

図 2-12 土地利用細分図

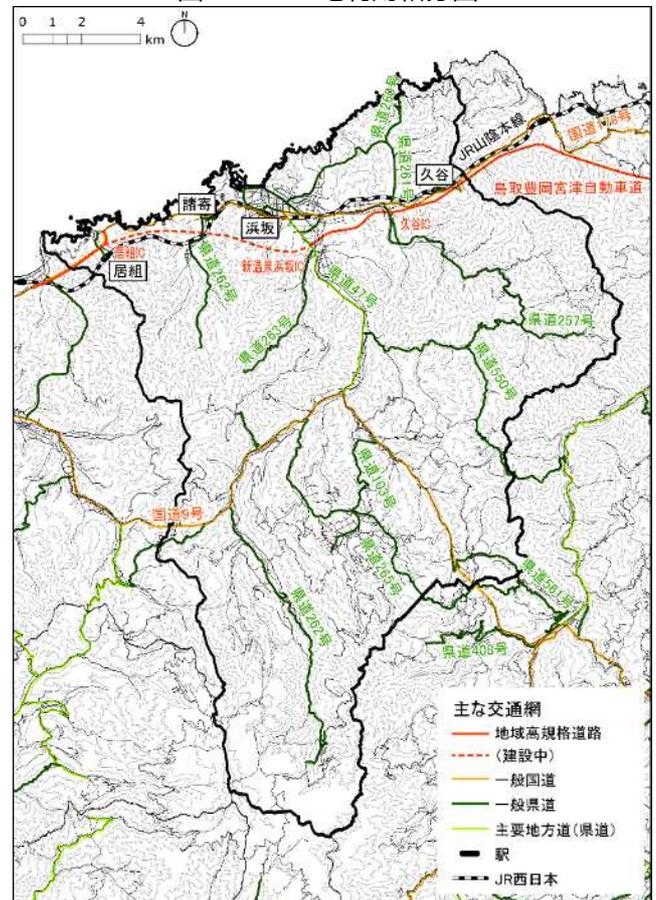


図 2-13 主な交通網

## ⑤ 法規制等

### ア) 国土利用計画法に基づく五地域

都市地域（都市計画法）では、浜坂地域（旧浜坂町）の103.0 km<sup>2</sup>（町域の約43%）が浜坂都市計画区域に指定されており、線引きや用途地域は設定されていません。

農業地域（農業振興地域の整備に関する法律）では、46.1 km<sup>2</sup>（町域の約19.1%）が農業振興地域で、このうち11.1 km<sup>2</sup>が農用地区域に指定されています。

森林地域（森林法）では、国有林が14.8 km<sup>2</sup>（町域の約6%）、地域森林計画対象民有林が186.3 km<sup>2</sup>（町域の約77%）であり、これらのうち0.1 km<sup>2</sup>が保安林に指定されています。地域森林計画対象民有林の構成は、県有林0.2 km<sup>2</sup>、町有林8.5 km<sup>2</sup>、財産区有林2.1 km<sup>2</sup>、私有林175.5 km<sup>2</sup>となっています。

自然公園地域（自然公園法）では、町北部には、山陰海岸国立公園が陸域11.8 km<sup>2</sup>（特別地域11.5 km<sup>2</sup>、うち特別保護地区1.5 km<sup>2</sup>、第1種特別地域0.3 km<sup>2</sup>、第2種特別地域4.6 km<sup>2</sup>、第3種特別地域5.1 km<sup>2</sup>）と地先海域の一部に指定され、町南部には、氷ノ山後山那岐山国定公園252.0 km<sup>2</sup>が指定され、その周囲を取り囲む形で兵庫県自然公園条例に基づく但馬山岳県立自然公園330.8 km<sup>2</sup>（特別地域2.0 km<sup>2</sup>）が指定されています。

本町域には、自然保全地域（自然環境保全法）は指定されていませんが、環境の保全と創造に関する条例（兵庫県）に基づき、三柱神社のアカメヤナギ、久谷八幡神社のイヌシデとスダジイ、善住寺のヒメコマツとヒイラギ、須賀神社の大ヒノキの4件が郷土記念物に指定されています。

### イ) 緑豊かな地域環境の形成に関する条例（兵庫県）

兵庫県では、非線引き都市計画区域及び都市計画区域外における適切な土地利用と森林・緑地の保全等を図るために、緑豊かな地域環境の形成に関する条例（兵庫県）による環境形成区域の区分を設けて、開発行為等の誘導を行っています。新温泉町では、1号区域（山を守る区域）、2号区域（山を活かす区域）、3号区域（川とさとの区域）、4号区域（まちの区域）と、3種類の2項区域（歴史と賑わいの区域、自然と人の交流の区域、海辺の区域）が設定され、それぞれの区域の特徴に応じた土地利用や緑化等の誘導が行われています。

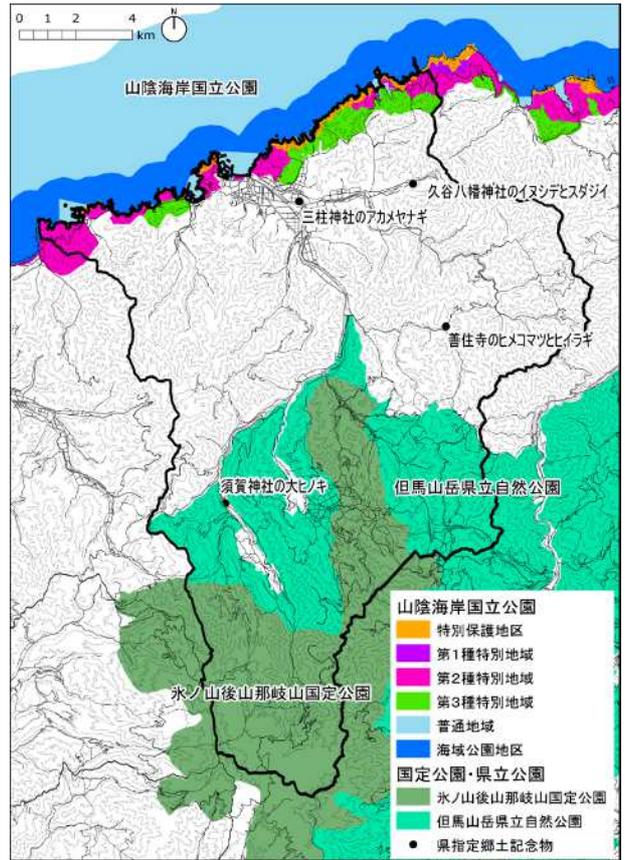


図 2-14 自然公園地域

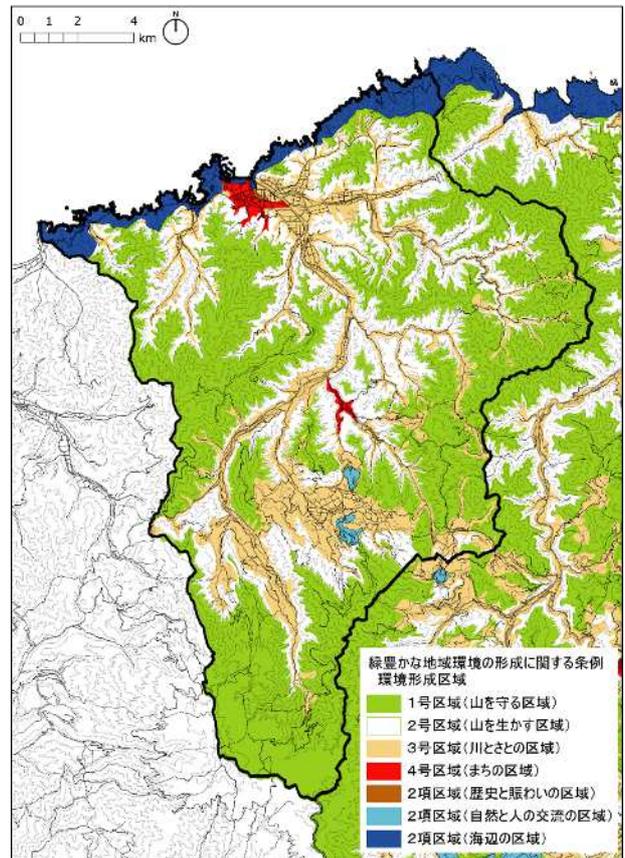


図 2-15 緑豊かな地域環境の形成に関する条例に基づく環境形成区域区分

## ウ) 景観の形成等に関する条例（兵庫県）

景観行政では、景観の形成等に関する条例（兵庫県）に基づき、景観形成のための地域や地区が指定されています。広域景観形成地域では、風景型広域景観形成地域として但馬海岸地域、沿道型広域景観形成地域として国道9号沿道地域、景観形成地区では、歴史的景観形成地区として浜坂味原川周辺地区（兵庫県教育委員会の重点文化財活用地区にも設定）、まちなか景観形成地区として湯・細田地区が指定されています。また、これらの区域以外においても、大規模建築物等の届出制度により、景観誘導が図られています。

また、同条例に基づき、寿徳山西光寺と浜坂先人記念館以命亭の2件が景観形成重要建造物、浜坂のクロマツ群が景観形成重要樹木に指定されています。

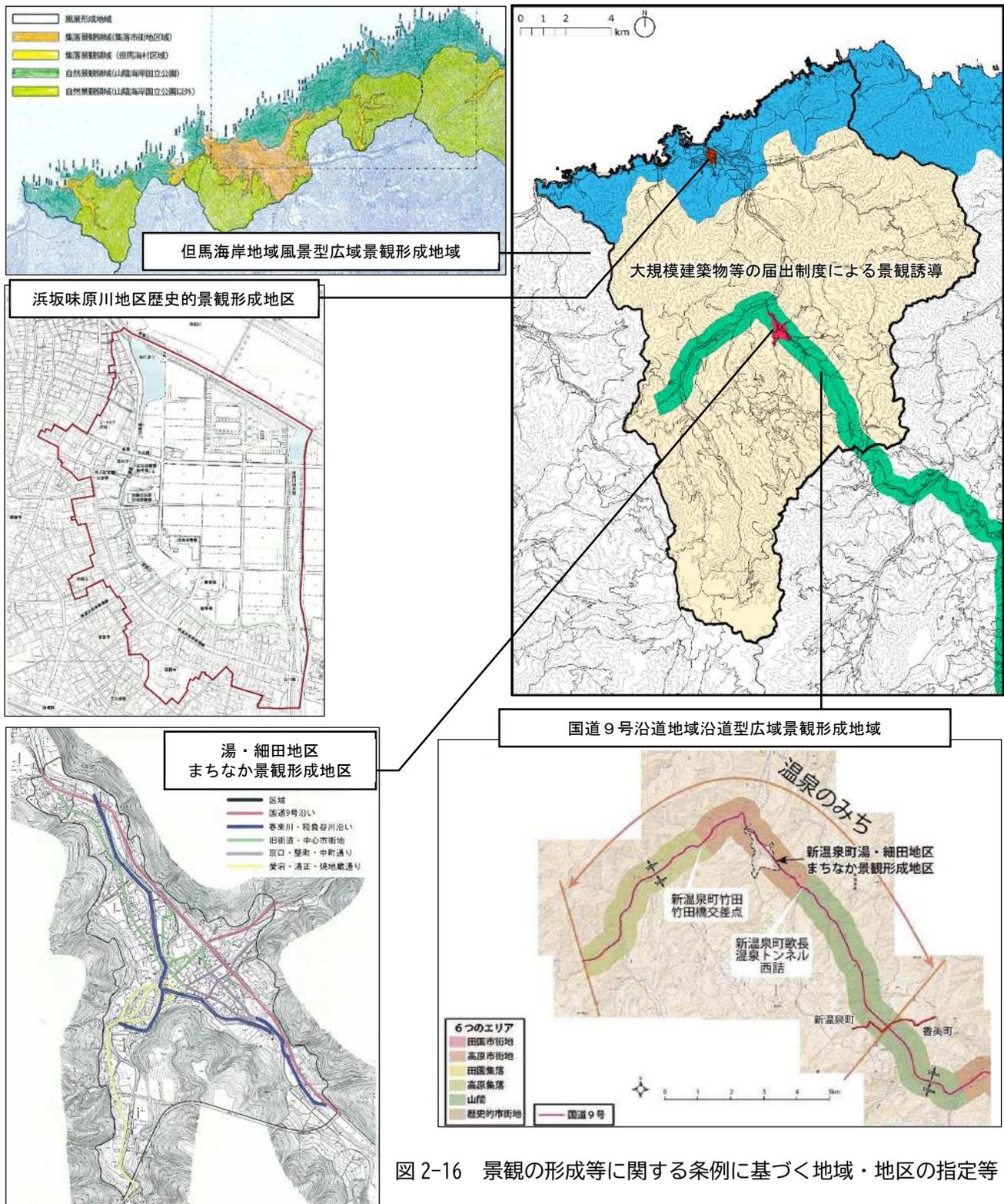


図 2-16 景観の形成等に関する条例に基づく地域・地区の指定等

## 工) その他法令による指定等

新温泉町では、その他法令により、次の地域等の指定がされています。

表 2-4 その他法令による指定等

| 項目                   | 根拠法令                                 |
|----------------------|--------------------------------------|
| 過疎地域                 | 過疎地域自立促進特別法                          |
| 辺地地域                 | 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律   |
| 豪雪地帯                 | 豪雪地帯対策特別措置法                          |
| 特定農山村地域              | 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律 |
| 振興山村                 | 山村振興法                                |
| 地方拠点都市地域（但馬地方拠点都市地域） | 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律     |
| 農村地域工業等導入地区          | 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律                |

## ⑥ 登録や認定等

### ア) ユネスコ世界ジオパーク

ユネスコ世界ジオパークは、国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業で、世界ジオパークネットワークとユネスコ世界ジオパーク・カウンスルによる審査の上で、ユネスコ執行委員会により認定が行われています。

新温泉町が属す「山陰海岸ジオパーク」（区域：鳥取市北部・岩美町（鳥取県）、新温泉町・香美町・豊岡市（兵庫県）、京丹後市（京都府））は、日本列島がアジア大陸の一部だった頃から、日本海が形成されて現在に至るまでの多様な地質や地形が存在しており、それらがもたらす多様な自然を背景にした人々の文化や歴史がみられることが評価され、平成 22 年（2010）10 月に世界ジオパークネットワークへの加盟が認定されました。

新温泉町には、但馬御火浦、久斗川溪谷、浜坂、浜坂西海岸、湯村温泉、照来、上山・小又川、霧ヶ滝の 8 地区のジオサイト（地球の活動がわかる地質や地形があり、ジオパークの見どころとなる場所）が設定されており、新温泉町山陰海岸ジオパーク館ではジオパークに関する資料の収集や保管、展示や体験学習などが行われています。



ジオパークガイド



図 2-17 山陰海岸ジオパークの区域と新温泉町のジオサイト等

## イ) 日本遺産

日本遺産は、文化庁が平成27年(2015)に創設した、建造物や遺跡、祭り等の有形・無形の文化財を活用した地域の特色あるストーリーを認定する制度です。

新温泉町では、平成30年(2018)5月に「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～」<sup>3)</sup>、令和元年(2019)5月に「日本海の風が生んだ絶景と秘境 – 幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」」の2つの日本遺産(いずれもシリアル型)が認定されています。

### ■ 荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～

16道府県45市町のシリアル型による認定であり、ストーリーの概要は次のとおりです。

#### ストーリーの概要

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。

新温泉町では、諸寄が北前船の寄港地として栄え、構成文化財には、北前船の船乗りたちが出港前に日和を見た場所である日和山<sup>ひよりやま</sup>、北前船係留杭跡、航海の安全を祈願した為世永神社<sup>いよながじんじや</sup>や奉納された為世永神社船絵馬(町指定)、廻船問屋の東藤田家母屋・中藤田家母屋・道盛家母屋やそれらの廻船問屋により支えられてきた為世永神社例祭(祇園祭・麒麟獅子舞、国指定)、諸寄港沖で難波した北前船の乗組員たちを弔った諸谷山龍満寺<sup>しよこくさんりゅうまんじ</sup>、北前船航路図<sup>せんめいがく</sup>(町指定)、北前船船名額(町指定)の11件があげられています。



為世永神社船絵馬

### ■ 日本海の風が生んだ絶景と秘境 – 幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」

2県7市町のシリアル型による認定であり、ストーリーの概要は次のとおりです。

#### ストーリーの概要

日本海から吹きつける季節風が創り上げた日本最大級の鳥取砂丘。目に見えぬ風の姿がさざ波模様の風紋に映し出され、海岸を進むと風が起こす荒波に削り出された奇岩が連なる。鳥取砂丘の砂を生み出す中国山地へと急流<sup>たど</sup>を迎ると、風がもたらす豪雪に育<sup>はぐく</sup>まれた杉林を背に豪邸<sup>たたず</sup>が佇む。さらに源流へと分け入ると岩窟<sup>がんくつ</sup>の中に古堂<sup>こどう</sup>が姿を現す。

これらは日本海の風が生んだ絶景と秘境である。

人々は、厳しい風の季節での無事とそれを乗り越えた感謝を胸に、古来より幸せを呼ぶ麒麟獅子<sup>きりんじし</sup>を舞い続け、麒麟に出会う旅人にも幸せを分け与えている。

新温泉町は、宇都野神社(浜坂)、三尾、居組、福富、諸寄、和田、栃谷田君、七釜、千谷の9地区で麒麟獅子舞(国指定)が継承されています。構成文化財には、これらの麒麟獅子舞に加え、浜坂味原川地区の伝統的建造物群、但馬御火浦(国指定)、因幡・但馬沿岸の岩石海岸の漁村集落(居組・釜屋・諸寄・浜坂・三尾)、氷ノ山後山那岐山国定公園があげられています。



宇都野神社麒麟獅子舞

<sup>3)</sup> 当該日本遺産の認定自体は、平成29年(2017)4月28日であり、本町は平成30年(2018)5月24日に追加認定されている。

## ウ) 日本農業遺産

日本農業遺産は、我が国において 100 年以上歴史のある伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、自然などが一体となった地域のシステムのうち、未来に残すべき、歴史的及び現代的重要性を有するものを農林水産大臣が認定する制度です。

兵庫美方地域（香美町、新温泉町）の「兵庫美方地域の但馬牛システム（人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム）」は、全国に先駆けて牛籍簿を整備し、黒毛和種牛の中でも、100 年以上にわたり、この地域で生産された但馬牛のみを用いて、改良した唯一の地域であり、世界的に特色のある遺伝資源を長い間守っていること、また、この地域では、但馬牛の飼育を通じて、棚田、農村環境、草原、多様な生物資源が保全される独自の持続可能なシステムが確立されていることなどが評価され、平成 31 年（2019）2 月に日本農業遺産に認定されました。



但馬牛の飼育

## エ) 日本風景街道

日本風景街道は、地域の魅力・美しさを発見・創出し、道路管理者及び地域の NPO や地域住民、企業等多様な主体による協働のもと、道を舞台に景観・自然・歴史・文化等の地域資源を活かし美しい国土景観形成を図る運動を促し、地域の活性化、観光の振興に寄与することを目的とした取組です。風景街道は、「地域資源」と「活動主体（パートナーシップ）」、「活動内容」、「活動の場（中心となる道路等）」から構成されるものとされています。

新温泉町から香美町、豊岡市に至る日本海沿岸地域の「<sup>たじまいきりび</sup>但馬漁火ライン」が、平成 19 年（2007）11 月に風景街道に登録されています。山陰海岸国立公園内の洞門や洞窟、奇岩などの貴重な地質資源やイカ釣り漁船が灯す「漁火」などによる美しい海岸風景が連なるとともに、その自然豊かな地域の美しさを保ち、但馬への来訪者に道行を楽しんでもらうための道路環境整備やさまざまな地域イベントが行われていることが評価されたものです。新温泉町域では、中心となる道路は西から、町道七坂八峠線～県道 128 号居組港居組停車場線～国道 178 号～県道 167 号浜坂停車場線～県道 263 号竹田指坑線～県道 261 号赤崎久谷停車場線～町道久谷桃観線であり、地域資源は、漁火や山陰海岸国立公園、北前船、相応峰寺、カニ・イカ料理、麒麟獅子舞、浜坂温泉郷などがあげられています。また、パートナーシップは「但馬山陰海岸魅力あふれる道づくり新温泉町推進協議会」、活動内容は、地域資源探しやワークショップなどがあげられています。



図 2-18 風景街道「但馬漁火ライン」の中心となる道路



居組漁港と漁火  
(兵庫県ホームページより)

## (4) 歴史・文化環境

### ① 新温泉町の歴史

#### ア) 通史

##### ■ 先史

但馬地方で最も古い遺跡として畑ヶ平旧石器遺跡があり、約2万5千年前のナイフ形石器が発見されています。続く縄文時代早期の遺跡は、高地や山の中腹から見つかることが多く、新温泉町内でも池ヶ平や春來などの高地から発見されています。縄文時代中期頃になると、人々の生活の場所は高地から低地に移る傾向にあり、岸田川中流域で縄文時代中期から後期の遺跡が多数確認されています。

中国大陸から稲作の技術が伝わった弥生時代前期頃の遺跡としては、岸田川河口付近に松村遺跡があり、弥生時代中・後期と時代が新しくなるにつれて、岸田川の中・上流域で遺跡の数が多くなります。このことは、岸田川流域における稲作文化の伝播の一端を示しています。

現在の新温泉町域は、かつては但馬国とは独立した一国「二方国」を形成していたと伝わります。『先代旧事本紀』には成務天皇の頃に出雲国造の一族である美尼布命が、二方国の国造に任ぜられたことが記されており、その後、いつ頃かは不明ですが、但馬国に合併されて但馬国二方郡となったとされます。

4世紀末～5世紀前半頃の岸田川流域は、出雲・因幡地方と同じ文化圏にあったことが高末引谷古墳や井ノ谷古墳から出土した土器から推測されています。その後、岸田川下流域に古墳の内部に家型石棺や副葬品として鏡片や金銅製の馬具が出土した戸田穴蔵跡（戸田古墳）、内行花文鏡が出土した小坂谷古墳、内向花文鏡の一部や鼓形器台が出土した初瀬谷・柏谷古墳群、珠文鏡が出土した浅谷下山古墳が造られており、5世紀後半から6世紀前半頃の岸田川流域に地域を治める有力者が成長していたことがうかがえます。また、6世紀後半には、岸田川・春來川・熊谷川の周辺の尾根筋に小型の群集墳が多く築造されています。また、特に岸田川と久斗川の合流地点付近に集積がみられ、6世紀後半の築造とされる二方古墳からは縄掛突起をもつ特殊な家形石棺が出土しており、この地域の有力者が埋葬されたものと考えられています。

##### ■ 古代

7世紀以降、次第に律令国家体制が整い、但馬地方にも国府や郡衙・駅家などの律令制度の官衙施設が置かれました。新温泉町でも中央と地方を結ぶ主要幹線道の一つである山陰道の道筋にあたる井土・竹田に、面治駅家や井土郡衙が置かれ、関連する遺跡として井土廃寺があります。また、平安時代には、日本の天台宗の開祖である最澄の弟子である慈覚大師が、嘉祥元年（848）に温泉（湯村温泉）を発見したと伝わります。慈覚大師は貞観3年（861）には、現在の巖山寺に引き継がれる巖山権現宮本地地蔵堂及び12ヶ坊を建立して灌頂の道場（修行の場）としました。また、新市の洞ヶ谷修験道もこの頃に開かれた霊場と伝わります。平安時代の遺跡としては、末法思想により経典が埋納された松村経塚やタルガ山遺跡が挙げられます。

##### ■ 中世

中世は、朝廷や貴族に代わって武士が台頭する時代で、前期の平安時代は平家が政治の実権を握り、但馬地方も平家知行国となりました。治承・寿永の乱（源平合戦）で平家が敗れると、平家一門は全国各地へと落ち延び、新温泉町においても三尾、大味（境）、中小屋（久斗山）、正法庵、高山に平家落人伝説が伝わっています。

室町時代になると、但馬地方は但馬守護職であった山名氏の所領となりました。町内には、山名氏の庇護により隆盛を誇った楞嚴寺があり、中世史を研究する上で欠くことの出来ない史料が数多く残されています。

戦国時代になると、新温泉町一帯は塩冶氏の支配地となり、浜坂地域では海上支配の要として芦屋城が、

温泉地域では山陰道や脇街道の要として温泉城・桑谷城など、数多くの山城や砦が築かれ、現在も曲輪や堀切などの遺構が残っています。

## ■ 近世

羽柴秀吉の第二次但馬攻めの際に芦屋城が落城し、新温泉町一帯は織豊政権の支配地となりました。

関ヶ原の戦い以降、芦屋や清富には、この地方を支配していた宮城氏の陣屋が置かれました。宮城氏が絶家になると、幕府直轄地（天領）になった後、二方郡すべてが京極家の豊岡藩領となりましたが、京極家半知の後、享保12年（1727）より浜坂地区の大半と八田地区は天領となり、その周辺地区は引き続き豊岡藩領として支配されました。

江戸時代中期になると但馬沿岸の港は、各地の産物を運ぶ北前船（廻船）の寄港地として栄え、特に諸寄港は北前船の風待ち港として諸国の船で賑わいました。また、この頃から新温泉町内の山間部では砂鉄を原料にしたたたら製鉄が行われ始めました。

幕末には、日本近海に接近・来航するようになった異国船の脅威に備えるために、日本海沿岸には数多くの台場が築造され、新温泉町域にも中くずし鉄砲場（指杭）、浜坂村東山台場、諸寄村灯明堂台場、居組村東山台場などの台場が築造されたことが知られています。教育面では、幕末から明治にかけて全国的に教育熱が高まり、多くの藩校や私塾が開設され、新温泉町でも森梅園による私塾「味道館」や寺子屋などが開設され、関精拙（禅僧）や篠原無然（教育者）などの多くの先人を輩出しました。

## ■ 近代

明治時代になると、明治政府により、行政制度や交通、産業、文化、教育などの各面において近代化が進められ、人々の生活は大きく変化しました。

明治4年（1871）の廃藩置県により豊岡県が誕生すると新温泉町域は豊岡県に属し、明治9年（1876）に豊岡県が解体すると兵庫県に編入されました。そして、全国的に鉄道網が整備されるなかで、新温泉町内においても、明治時代末に国鉄山陰本線（現 JR 山陰本線）が敷設されました。山が海まで迫るリアス海岸特有の地形のため、大規模なトンネルや橋梁、築堤が築かれて鉄道の敷設工事が進められ、沿線には、工事で余った煉瓦を使用した煉瓦塀や犠牲者を供養した招魂碑、生活域の分断を解消するために築堤に貫かれたトンネルなどが残されています。

## イ) 生業の歴史

現在の新温泉町の主な産業としては、農業・漁業・林業・商業・観光業などが挙げられますが、かつて江戸時代においては製鉄業・針金業、廻漕業が、明治期には養蚕業・製糸業が行われ、昭和40年代までは酒造業も盛んに行われていました。

### ■ 農業

農業は、大陸から稲作が伝わり本格的に栽培が始まった弥生時代以降、人々の生活や文化・信仰・政治・経済と深く係ってきた産業です。但馬地方は、米づくりに適した土壌と豊富な水資源に加え、昼夜の温度差が大きいことから、高品質で味の良い米の産地として知られていますが、急峻な地形が多く水田面積は、総面積のわずか6%弱です。そのため水田の効率的な利用を進めるための圃場整備や道水路の整備が行われてきました。大庭地区や指杭・田井・清富では、明治時代の終わりから大正時代にかけて耕地整理が行われ、その記念碑が建てられています。また昭和の後期、照来地区や八田地区などでも圃場整備が行われ、大区画化により農業機械の大型化が進みました。その反面、人々の生活は大きく変わり、若者の離農が進み、後継者不足が問題となっています。

温泉地域では急峻な地形を利用した牧畜が盛んに行われ、「茂金波号」、「茂福号」、「まつ花号」などの但馬牛の名牛が生まれ、今でも貴重な系統の但馬牛・蔓を育てています。

### ■ 漁業

新温泉町内には、浜坂港、諸寄港、釜屋港、居組港、三尾港の5つの港があります。このうち、居組港は、弘安8年(1285)に記された『但馬国太田文』に「伊含浦」の名が見られ、但馬地方で最も古い港の一つです。明治・大正時代になって漁法や漁船の改良が行われ、漁業は新温泉町の主要産業になりました。

現在の浜坂港の前身である旧浜坂港は、岸田川河口の入江を利用した比較的小規模の港でしたが、戦後の漁船の大型化に伴い港の改修工事が行われ、現在はズワイガニ・ホタルイカを水揚げする日本有数の港となりました。また、浜坂では、明治時代に高垣治三郎が丹後地方のちくわの製法を伝えて以降、水産加工業も盛んに行われてきました。

### ■ 林業

新温泉町の約8割を占める山林は、歴史的に見ると、稲作に使う肥料(芝草)採取地や但馬牛の飼料採取地、雑穀の生産場などとして利用されて、江戸時代からは、その多くは地区の共同所有・共同利用(入会山)を原則として管理されてきました。そのため山林の共同所有・共同利用の慣習は現在も続いており、地区の共同意識を強める役割を果たしています。その反面、竹田後山栃谷山論(徳原山論)、亀谷山論に代表されるような境界をめぐる争いも絶えませんでした。

明治時代以降、生活様式の近代化等に伴い木材の需要が高まり、国が造林・植林を推進しました。特に戦後は復興の一つとして造林・植林が盛んに行われ、浜坂地区には戦後の造林事業に貢献した米村力右衛門の顕彰碑が建てられています。

新温泉町における林業の一つとして、木地師を挙げることができます。特に奥八田地区から鳥取県境にかけては、但馬地方で最も広いブナ林があり、木地を生業としていた人が多く暮らしていました。そのため畑ヶ平高原周辺には、木地師の記録や屋敷跡・墓碑などが残されています。また、諸寄には、木地師信仰に関係する木本大荒神木地霊塔が祀られています。

### ■ 製鉄業

江戸時代中頃以降、但馬地方では、鉄穴流しによって砂鉄を採取して製鉄が行われていました。浜坂地域では、久斗川沿いの正法庵、辺地、大味(境)、鹿間(藤尾)、本谷(久斗山)、温泉地域では、伊角、中辻などに鉄穴流しの溝跡やたたら場、鉞滓などの遺跡や遺物が残されています。

浜坂地域では、たたら製鉄による鍛冶技術を下地に、1800年頃から出雲の玉鋼を針金や縫針に加工する針金業や縫針業が盛んに行われるようになりました。

### ■ 縫針業

浜坂は、かつて京阪神では、縫針「みすや針」の製造地として知られていました。縫針業は、1800年頃、従来の針金業や鍛冶の技術を活かした産業として、市原惣兵衛らによって長崎から縫針製造の職人を雇い入れて始められました。その後、浜坂の縫針製造の技術は、周辺の諸寄や七釜、湯村など、さらには豊岡へと伝えられました。浜坂では、最盛期には戸数約800戸のうち、3分の1が縫針業に従事していました。

明治以降、産業構造の変化により縫針の他に蓄音機針なども製造するようになりましたが、広島針の進出に押され、縫針生産は減少しました。戦後には、浜坂の縫針業が日本一の生産量を誇った時期もありましたが、その後衰退し、生産業者は減少しました。しかし、その後もダイヤモンドレコード針や機械針等の新しい針産業として、その技術を現在に伝えています。

### ■ 廻漕業

江戸時代から明治時代にかけて、日本海を北前船が往来していた当時、居組港・諸寄港・浜坂港では、廻漕業が盛んに行われ、諸寄港は北前船の風待ち港として栄えました。そのため各港内には、和船係留杭跡、常夜燈跡、海上安全の供養塔などが見られ、特に諸寄の<sup>いよなが</sup>為世永神社には、全国の船主が寄進した玉垣や船絵馬、また旧家には、諸廻船往来改帳、御城米船入津・出帆日記、客船帳、北前船航路図、引き札などの資料も残されています。

### ■ 養蚕業

養蚕は江戸幕府が生糸の輸入を禁止した17世紀末以降、国内でも本格的に行われるようになりました。但馬地方でも江戸時代中期以降から盛んに行われ、鐘尾には元文2年(1737)の『桑売弘文書』が残っています。幕末から明治時代になって生糸の海外需要が高まるにつれて、政府国策として養蚕業が推進され、但馬各地でも洋式の製糸機械が導入され、養蚕業が隆盛を極めました。新温泉町域においても、明治から大正時代には、高末に高末高橋製糸工場、浜坂に金澤製糸工場、鐘尾に井上製糸場や竹中製糸場、飯野に村尾製糸場などが建てられ、機械による製糸が行われました。養蚕は農家の重要な収入源となり、母屋2階を蚕室とし、飼育量が増やされました。かつての養蚕農家住宅は失われてしまいましたが、養蚕に使われた道具類は現在も旧奥八田小学校に保存されています。また諸寄には、養蚕伝習所を開いて指導した日浦政吉の顕彰碑、越坂には天然の洞穴を利用して蚕の卵の繁殖を行った越坂風穴などが残っています。

### ■ 酒造業

新温泉町の酒造業は、江戸時代中頃から浜坂地域の居組・諸寄・浜坂や大庭地区、温泉地域の湯・鐘尾・千原・千谷・石橋などで行われていた記録が残っています。

浜坂地域における酒造業の最も古い記録は、居組に残されている延宝6年(1678)の酒造株の売渡状です。浜坂地域には、幕末から明治時代の初め頃には、20数軒の酒蔵がありましたが、明治15年(1882)頃には酒造業にかかる税金が高くなったことから廃業する酒蔵が多くなって6軒に減少しました。昭和40年代に浜坂酒造有限会社が製造を中止し、浜坂地域での酒造業は途絶えました。一方、温泉地域にも、幕末頃に10数軒の酒蔵がありましたが、いずれも昭和30年代には廃業しています。

平成12年(2000)、京都の酒造会社が高末に進出し、町内における酒造業が再興しました。そして、平成31年(2019)には、用土に新たに酒蔵が設立されて醸造を開始し、地元酒蔵が再建されました。

新温泉町を含む但馬地方は、酒造業とは別に、雪深い冬季の働き場所として全国各地の酒蔵で酒造りの最高責任者である杜氏(但馬杜氏<sup>たじまとうじ</sup>)を数多く輩出しており、現在も各地の酒蔵で活躍しています。

## ■ 観光業

浜坂地域は海岸の景勝地として、温泉地域は湯治場として古くから人々の来訪は見られましたが、生業として成立するのは、国鉄山陰本線の整備（明治時代末）後の大正時代頃からです。

浜坂地域では、大正時代末から遊覧船運航や観光客誘致の協議が進められ、昭和2年（1927）に遊覧船を就航し、海岸の島や洞門に名前をつけて、その美しさを紹介していきました。そして昭和9年（1934）の「但馬御火浦」の名勝・天然記念物への指定、昭和38年（1963）の山陰海岸国立公園の指定とともに、昭和中期～後期の浜坂温泉郷（浜坂温泉、七釜温泉、二日市温泉）の掘削と平成3年（1991）の国民温泉保養地への指定などを背景に、景勝、温泉、新鮮な魚介類を資源として多くの観光客を集めてきました。

一方温泉地域においても、明治44年（1911）11月の山陰本線浜坂駅の開業を契機に、地元住民の利用が中心であった湯村温泉を観光客の誘致によって振興を図る方向へと転換し、湯村・浜坂間の交通の整備や浴場の改築、外来湯治客を意識した地区内での取決めの設定などの観光客の受け入れ環境の整備を進め、大正時代には一時県内第一の入湯者数を数える程に成長しました。その後、昭和56年（1981）2月から温泉地域・浜坂地域でロケが行われた吉永小百合主演の「夢千代日記」が放映されると、湯村温泉の知名度はさらに向上し、山陰の名湯として安定的な評価を維持し続けています。

近年は、景勝や温泉などの自然資源に加え、ジオパークや日本遺産、日本農業遺産への登録等に見られるように、人と自然の共生の中で育まれた民俗文化を活かした観光振興に力を入れて取り組んでいます。

## ウ) 各地区の歴史

### ■ 浜坂地区

|       |     |    |    |    |    |     |     |    |
|-------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| 自治会   | 浜坂  | 芦屋 | 清富 | 指杭 | 田井 | 赤崎  | 和田  | 三尾 |
| 小学校区  | 浜坂北 |    |    |    |    | 浜坂東 |     |    |
| 旧小学校区 | 浜坂  |    |    | 赤崎 |    |     | 御火浦 |    |

**旧浜坂小学校区** 浜坂・芦屋・清富は、日本海に面した岸田川下流域の砂浜地域につくられた集落です。浜坂は、近世以降に近郷をはじめ全国各地から移ってきた人々によって形成された新しい町で、さまざまな地名を屋号にもつ商家が多く、岸田川流域の経済・文化の中心地として発展しました。特に明治期以降は、「みすや針」の生産地として全国的に知られる縫針の町として栄え、現在もその技術はダイヤモンドレコード針、精密機器などの新しい針製品に生かされています。芦屋は、日本海に面した漁村で、戦後急速に開発が進みました。西に戦国時代の武将塩冶氏が居城とした芦屋城があり、地区内には「館」「殿町」「馬場」「御屋敷」などの小字名や石垣跡が残されています。また、塩冶氏の位牌堂として建てられた龍潜寺や薬師堂があり、慶長10年（1605）には宮城氏により芦屋陣屋が置かれました。一方、清富は、天平9年（737）に行基が建立したと伝えられている相応峰寺があり、国・県・町指定の文化財が多数所蔵されています。中世には、海上交通・防衛の要所として、観音山城が築かれました。江戸時代の初めの寛永4年（1627）には、二方郡一円を支配するようになった宮城氏が芦屋から清富に陣屋を移し、碁盤目状の町割が整備されました。地区内には「殿町」「御屋敷」などの小字名も残されています。

**旧赤崎小学校区** 岸田川支流の田井川・和田川沿いにあたり、北は日本海に面して、日本海形成初期の火山岩である獅子の口、<sup>ちゅうじょうせつり</sup>柱状節理が放射状に発達した孔雀岩、かつて陸地であった日本海が地殻変動で沈んだことを示す赤崎人坂峠の地層、白い花崗岩の玉石からなる田井の浜などの豊富な自然資源が見られます。指杭・田井には、松村遺跡（弥生時代前期、田井）、二方古墳（古墳時代中期、田井）、二方神社（平安時代、指杭）などの遺跡があり、この辺りが先史・古代には、地域の中心地の一つであったと考えられます。また、田井には、<sup>なんめいぜんじ</sup>南溟禅師を開祖とする楞嚴寺があり、南北朝から室町時代の日本史を研究する上で、欠くことのできない古文書が多数所蔵されています。中世には、海上交通・防衛の要所として、糸白城（指

杭)をはじめ、田井城(田井)、赤崎愛宕山城(赤崎)、和田城(和田)などの多くの山城が築られました。和田には麒麟獅子舞が伝わり、和田三柱神社例祭で奉納されています。

**旧御火浦小学校区** 三尾は、三方を山に囲まれた集落で、海岸部には名勝天然記念物但馬御火浦を代表する三尾大島をはじめ、多くの洞門洞穴や奇岩怪石が景勝をつくり出しています。昭和25年(1950)に三尾<sup>すいどう</sup>隧道が開通するまでは、移動手段は船によるところが多く、陸の孤島ともいわれました。そのため、神功皇后、平家落人、後鳥羽上皇などにまつわる伝承が多く残されています。近年は、古くから伝わるなれずしの技術をもとに、イカやハタハタ、イワシなどのなれずしが開発・販売されています。

■ **大庭地区**

|       |      |    |    |    |     |    |    |    |    |    |    |     |    |    |     |    |    |     |     |
|-------|------|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|-----|
| 自治会   | 二日市  | 福富 | 戸田 | 三谷 | 若松町 | 栃谷 | 田君 | 七釜 | 新市 | 古市 | 用土 | 対田  | 久谷 | 高末 | 正法庵 | 辺地 | 藤尾 | 境   | 久斗山 |
| 小学校区  | 浜坂南※ |    |    |    |     |    |    |    |    |    |    | 浜坂東 |    |    |     |    |    |     |     |
| 旧小学校区 | 大庭   |    |    |    |     |    |    |    |    |    |    | 久斗  |    |    |     |    |    | 久斗山 |     |

※竹田字後山を含む

**旧大庭小学校区** 岸田川とその支流の久斗川によって形成された沖積地に集落が点在しており、河岸段丘上には縄文・弥生・古墳時代の集落遺跡、尾根上には帆立貝型前方後円墳の浦谷1号墳(ひさご塚、戸田)などの古墳や栃谷城跡(栃谷)、古市城跡(古市)、高巻城跡(七釜・新市)、用土城跡(用土)などの中世の山城跡が多数残されています。戦国時代には、因幡国布施城主の山名豊国と鳥取城主の武田高信の勢力争いのなかで、大庭の田園地帯で芦屋城主の塩冶氏らと武田氏による庭中合戦が繰り広げられ、田の中には戦死者の墓と伝わる盛り墓が残っています。神社では、二日市の大家神社が『延喜式神名帳』にその名を見ることができます。また、新市の洞ヶ谷には修験道の遺跡があり、山岳信仰と深く関わりのある仏像が祀られています。福富のアカメヤナギ、七釜山宮神社の社叢、長谷口のミツガシワなどの豊かな自然が見られ、栃谷・田君・七釜・福富には麒麟獅子舞が伝わっています。

**旧久斗小学校区・旧久斗山小学校区** 久斗川の中・上流域に位置し、川の両岸に山が迫る谷筋に集落が点在しています。弥栄神社(対田)や久谷八幡神社(久谷)の常緑広葉樹林、正法庵の大シイや高末松上神社の大スダジイ、久斗山大杉神社の大ヒノキなどの豊かな自然が見られます。山間の久斗山に位置する池ヶ平遺跡(久斗山)では縄文時代早期・中期の集落跡が確認されています。時代が下った江戸時代中・後期には、「大坂」や「伯州」などの他地域の鉄山師(たたら経営者)により、砂鉄から鉄をつくるたたら製鉄が行われており、本谷焼尾製鉄遺跡(久斗山)をはじめ、イモジ口遺跡(久斗山)、岡谷遺跡(正法庵)、亀谷製鉄遺跡群(藤尾)、鹿間製鉄遺跡群(藤尾)、大味製鉄遺跡(境)、辺地・カシア谷口製鉄遺跡(辺地)など、久斗・久斗山の山間部には、数多くの製鉄遺跡が残されています。また、久谷のざんざか踊などの民俗芸能、久谷の菖蒲綱引きや久斗山大杉神社における大ヒノキの根元でどぶろくを作って吉凶を占う万年酒占い行事など、特徴的な民俗文化が伝わっています。

■ **西浜地区**

|       |     |    |    |    |
|-------|-----|----|----|----|
| 自治会   | 諸寄  | 奥町 | 釜屋 | 居組 |
| 小学校区  | 浜坂西 |    |    |    |
| 旧小学校区 | 諸寄  |    |    | 居組 |

**旧諸寄小学校区** 諸寄は、古くから「雪の白浜」として知られた景勝地で、大栃川が運んだ砂と「諸寄の一つ波」(高い連波が海から浜へと押し寄せ、湾内いっぱい広がる様子)がつくりあげた砂州上に発達した海辺の村です。明治45年(1912)に山陰線が開通するまでは、諸寄は松前(北海道)と上方(大坂)を結んで往来した北前船の「風待ち港」として発展しました。そのため、諸寄港近くの為世永神社には、全

国の船主が寄進した灯籠・玉垣・船絵馬（現在は、八坂神社社務所内）などが残っています。また、へしこなどの食文化も北前船によりもたらされたと伝わります。奥町は、諸寄湾へと注ぐ二又川・大栃川の中・上流域に位置し、砥谷と呼ばれる谷は、かつて上質の砥石として広く知られた「諸寄砥石」を産出し、諸寄港から北前船で全国各地へと出荷されていました。また、江戸時代に建てられた木地師の信仰を伝える木本大荒神木地霊塔も残されています。釜屋は、諸寄の西に位置する漁村集落で、三柱神社の本殿にはサザエやアワビの飾りも見られます。山の神付近には浜街道の一里塚が置かれていたとされ、現在は一石五輪塔が残されています。山陰本線の建設工事の際には、居組・諸寄間の3つのトンネル工場の飯場が設けられ、資材の煉瓦が船で運ばれました。三柱神社の煉瓦塀は、トンネル完成後に残った煉瓦を使って造られたものと伝わります。

**旧居組小学校区** 居組は、もとは「伊含」と書き、弘安8年（1285）の『但馬国太田文』でも「伊含浦」と記されている但馬で最も古い港の一つで、江戸時代には廻漕業で栄えた港の一つです。精霊船流しや海から漁師が持ち帰ったと伝わる不動山の仏像、因幡池田家の菩提寺を移築した龍雲寺本堂、七坂八峠の仇討首洗い井土伝説など、海や因幡との関わりを伝える文化財が多く残されています。また、海上交通とは別に、諸寄から山越えをして釜屋を通り、居組谷から村中へ入り、龍雲寺の前から海岸を通って、海岸部の尾根を越えて因幡に至る浜街道があり、その沿線に一里塚（推定地）などが残されています。また、『延喜式神名帳』に大歳神社の名が見られます。

## ■ 温泉地区

| 自治会   | 春来  | 歌長 | 高山 | 数久谷 | 湯 | 細田 | 竹田 | 井土 | 金屋今岡 | 熊谷 | 伊角 | 桧尾 |  |
|-------|-----|----|----|-----|---|----|----|----|------|----|----|----|--|
| 小学校区  | 温泉※ |    |    |     |   |    |    |    |      |    |    |    |  |
| 旧小学校区 | 春来  | 温泉 |    |     |   |    |    |    |      | 熊谷 |    |    |  |

※竹田字後山を除く

**旧春来小学校区** 春来は、春来川の上流に位置し、春来山田遺跡、春来溜まり水遺跡などの縄文時代早期の集落遺跡があり、古くから人々が暮らしていたことが知られています。古代には山陰道が整備され、中世・近世を通じて主要な道筋として多くの人々が行き来しました。七美郡と二方郡の境の春来峠は山陰道屈指の難所の一つであったことから、春来には宿屋や休憩所などが置かれて大きな役割を果たしました。明治期から昭和40年代までは養蚕業も盛んに行われ、大正期から昭和初期までは「春来瓦」の生産も行われていました。また、古くから食されてきたそばの特産化・六次産業化の取組は、農林水産大臣賞を受賞し、冬の保存食として食されてきたかきもちづくりは冬の風物詩として広く知られています。

**旧温泉小学校区** 湯村温泉は嘉祥元年（848）に慈覚大師によって温泉が発見されたと伝えられ、東に大空山、西に白毫山という険しい山に阻まれた谷あいの温泉郷として湯治客に親しまれてきました。昭和46年（1971）頃から各戸への温泉配湯が始まるとともに、但馬有数の温泉郷として賑わうようになりました。湯・細田では、中世に温泉城が築かれた白毫山の麓の緩やかな斜面に温泉旅館と民家が立ち並び、昔懐かしい温泉街の情緒が残り、入り組んだ路地の間には慈覚大師を祀った薬師堂、木造不動明王立像（平安時代後期）や正福寺桜がある正福寺、「いぼ神様」や「千年釜」と呼ばれる高さ4mの石塔や推定樹齢500年の御神木のスギがある八幡神社などがあります。また、湯村の菖蒲綱引きや火祭りなどの祭りは観光客とともに盛大に行われています。

歌長には山陰道の一里塚が置かれ、歌長神社には推定樹齢400年以上のケヤキをはじめ、イチョウやクスノキの巨木があります。また、歌長神社では天保年間（1830～1844）以前に始まったとされる歌長太神楽が伝わっています。また、歌長の東の山間には、かつての歌長村の枝郷である位置する高山・数久谷が位置します。高山には、弘仁10年（819）の創建と伝わる美気津神社があり、同社観音堂には本尊の聖観

世音菩薩像と、左右に不動明王像、毘沙門天像の三尊が祀られています。このうち、木造毘沙門天立像は平安時代後期（12世紀）の作と思われ、平安仏教文化を知る数少ない仏像の一つです。数久谷では、春・秋の祭礼の他、お日待ちや百珠くりなどの村の行事が受け継がれています。岸田川と春來川の合流地点にあたる竹田・井土には、古代山陰道の面治駅家推定地（竹田）や、古代官衙に関連する井土廃寺（井土）などの遺跡があります。また、面治駅家推定地とされる面沼神社は『延喜式神名帳』に二方五社の一つとしてあげられており、全国的にも珍しいお茗荷祭りの神事が傳承されています。また、泰雲寺のシダレザクラ（竹田）は、西日本で一番の幹回りをもち、春になると毎年勇壮明美な姿を見せます。岸田川から熊谷・伊角・久斗山へと通じる道の入口に位置する今岡金屋には、但馬六十六地蔵尊霊場の第四番札所である金屋地蔵堂があり、堂内には宝暦13年（1763）建立の本尊をはじめ、多くの地蔵が祀られています。また、今岡熊野神社には、樹高30mを越す4本の大スギがあります。

**旧熊谷小学校区** 熊谷・伊角は、岸田川支流の熊谷川の流域にあたり、蛇行する熊谷川沿いに集落が点在しています。特にこの熊谷川沿いには6世紀後半頃の小型の群集墳が多く分布しています。熊谷には、享保6年（1721）の大洪水によって流失した中世寺院・仁蓮寺の跡があります。また、熊谷の善住寺には木造阿弥陀如来座像や天井に十六羅漢像が描かれた阿弥陀堂、宝篋印塔などの室町時代の文化財が残されています。熊谷には金堀鉾山跡、伊角には大宮谷タタラ跡があり、鉾山経営やたたら製鉄が行われていました。伊角と高山に通じる山中には、権現大岩という地名があり、海難除けの祈願所・のろし場等として利用されていたと伝わります。桧尾は、平成28年（2016）に居住者が0人となった集落です。観音堂は、寛政9年（1797）作の十一面観音菩薩像をはじめ、不動明王、毘沙門天、薬師如来が祀られています。この観音堂は、峠を越える多くの旅人が祈願し、雨宿りし、板や柱に思い思いに自分の名前を記したことから「落書堂」とも呼ばれ、中には生国が讃岐（香川県）の名も見え、往時の賑わいを知ることができます。

■ **照来地区**

| 自治会   | 切畑 | 多子 | 桐岡 | 丹土 | 中辻 | 塩山 | 飯野 |
|-------|----|----|----|----|----|----|----|
| 小学校区  | 照来 |    |    |    |    |    |    |
| 旧小学校区 | 照来 |    |    |    |    |    |    |

**旧照来小学校区** 照来地区は、四方を愛宕山や草太山などの山々に囲まれた照来盆地にあたり、この空間的なまとまりを反映した歴史や文化が育まれてきた地区で、小学校区の区域も明治7年（1874）から現在まで変わっていません。

照来盆地は、今から300万年前に出来た照来カルデラ（コールドロンともいう）の内側に堆積した泥や砂などで出来た地質のため、地すべり地帯として知られ、中でも大正11年（1922）3月の丹土の地すべりは甚大な被害をもたらしました。地すべりにまつわる傳承をはじめ、くぐり池や宴の清水、丹土大池、出雲岩とくらかけ岩、きつね岩、米かみ岩、こぼ石、弁慶岩、かんかけ森など、自然を題材にした民間説話が数多く伝わっていることも特徴です。

山々の麓に点在する7つの村では、地すべり地の斜面を利用した棚田での稲作や但馬牛の飼育、養蚕、出稼ぎなどを中心とした生活が営まれてきました。棚田や放牧の風景は現在も受け継がれ、照来地区の自然と暮らしを反映した文化的景観をつくり出しています。

照来地区は、貞観3年（861）慈覚大師が開いた巖山寺と各村々との関わりの中で発展してきました。神社では、切畑には黒杉神社、多子には清所神社、桐岡には前原神社、丹土には熊野神社、中辻には常盤神社、塩山には吹上神社、池田神社、飯野には巖山神社、殿村神社、松山神社、住吉神社、大門神社などがあり、村々には、先人が信仰の拠り所とした石造物や仏像が多く残されています。特に切畑黒杉神社の大イチョウは、地域の農作業の時期を知らせるなど、暮らしとの密接な関わりを伝えています。戦前には村々

で盆踊りや芸踊も盛んに行われており、丹土のはねそ踊、中辻の芸踊、桐岡の芸踊・傘踊・手踊、塩山の撞木塔婆歌念仏、飯野の巖山権現祭やのといえ踊などの民俗芸能や民俗行事、そして、神社の祭りや冠婚等の祝いごとの際につくられる郷土料理「じゃぶ」は、現在に受け継がれています。

## ■ 八田地区

|       |    |       |    |    |    |    |    |     |   |    |    |    |    |    |
|-------|----|-------|----|----|----|----|----|-----|---|----|----|----|----|----|
| 自治会   | 千原 | あさひヶ丘 | 鐘尾 | 千谷 | 宮脇 | 内山 | 越坂 | 海上  | 前 | 石橋 | 田中 | 岸田 | 青下 | 霧滝 |
| 小学校区  | 温泉 |       |    |    |    |    |    |     |   |    |    |    |    |    |
| 旧小学校区 | 八田 |       |    |    |    |    |    | 奥八田 |   |    |    |    |    |    |

**旧八田小学校** 岸田川と並行して走る山陰道沿いにあたるため、常夜燈・道標、供養塔などが多く残されています。特に千谷から因幡を超える蒲生峠には、石畳などの街道遺跡が残されています。因幡に近いことから、古くから因幡との交流があり、千原には江戸時代の名力士である両国梶之助（因幡国出身）の塚、千谷には麒麟獅子舞が伝承されています。越坂と因幡の境となる牛ヶ峰山頂には、天平勝宝4年（752）創建と伝えられる牛ヶ峰神社があり、かつては山岳宗教として栄え、近世には因幡・二方地方で牛の神として信仰されていました。大正時代に大改修が行われた時は、美方郡全域や因幡地方から多くの寄進がありました。また承保3年（1076）に役行者が蔵王権現像を安置したと伝えられ、三徳山（三朝町）・三川山（香美町）と牛ヶ峰山が「山陰の三権現」と称されていました（現在、牛峰寺は海上に下山）。

宮脇の須賀神社の創建は、大化3年（647）と伝わり、『延喜式神名帳』にも記されている八田地区の一宮として崇拝されている古い神社です。保元3年（1158）石清水八幡宮の末社となり、二方郡の八幡信仰の中心となっていました。

近代には、但馬牛の飼育、養蚕、出稼ぎなどを中心とした生活が営まれてきていました。養蚕では、越坂には夏秋に蚕の蚕種保護として利用された風穴が残されています。冬季の出稼ぎでは、酒造（但馬杜氏）や凍豆腐の製造に携わる人が多くいました。

**旧奥八田小学校** 岸田川上流域一帯にあたり、標高約1,000m付近に溶岩台地の畑ヶ平高原や上山高原があり、霧が滝溪谷や小又川溪谷をはじめとした数多くの滝、ブナやミズナラ、トチの原生林、ススキ草原、イヌワシの生息地などの豊かな自然が見られます。高原には、旧石器時代のナイフ形石器が発見された畑ヶ平旧石器遺跡や上山旧石器遺跡があり、新温泉町内でも最も古い人々の暮らしの痕跡が残されている地域です。現在では、高原の冷涼な気候を利用して「畑ヶ平大根」などの高原野菜の栽培が行われています。豊かな森林資源を利用し、近世には木地師が集落を形成しており（畑ヶ平木地師跡／木地屋跡）、木地師の住居跡や耕作に用いた平地、寛政（1789～1801）の年号の入った墓碑などが残されています。また、江戸時代の初めに若桜（鳥取県）と二方を支配していた山崎氏が往来したとされ、木地師との関係もうかがえる左馬殿道も残されています。さらに、昭和15～20年代後半まで鳥取営林署が切り出した木材を搬出するための岸田森林鉄道（霧ヶ滝森林鉄道）のトンネルや線路跡なども残されています。一方、溪谷の下流部では、段丘上の水田に水を引くために、近世から近代にかけて、石橋池などのため池や、青下水路などの多くの水路が築造されて水田を灌漑し、青下や岸田には美しい棚田の風景が広がっています。海上には、約300万年前と言われる日本でも有数の昆虫化石の包含地や、民間説話「大蛇と海上」にも関係する神代杉埋没地があります。民俗文化では、海上には傘踊、岸田にはさえもん踊が伝わり、岸田や田中では秋祭りの行事食として郷土料理の「じゃぶ」が伝わっています。また、寛文12年（1672）に下山した牛峰寺（海上）には、蔵王権現像が秘仏として安置され、平安時代の創建と伝わる正楽寺（前）には、応永35年（1428）の銘文が入った鰐口が納められています。

## ② 新温泉町の文化財

### ア) これまで把握した文化財

これまでの国・県・町による調査や既往資料、自治会長へのアンケート調査をもとに把握した文化財は、合計 2,926 件です（指定等文化財を含みます）。

把握した文化財の分類別件数は表 2-5、分布は図 2-22～図 2-27 のとおりです。

表 2-5 把握した文化財の件数

| 大分類     | 中分類          | 分類                  |       | 件数  |       |
|---------|--------------|---------------------|-------|-----|-------|
|         |              | 小分類                 |       |     |       |
| 有形文化財   | 建造物          | 建築物                 | 84    | 218 | 924   |
|         |              | 石造物                 | 63    |     |       |
|         |              | 工作物・その他の構造物         | 71    |     |       |
|         | 美術工芸品        | 彫刻                  | 260   | 706 |       |
|         |              | 絵画                  | 30    |     |       |
|         |              | 工芸品                 | 261   |     |       |
|         |              | 書跡・典籍               | 26    |     |       |
|         |              | 古文書・歴史資料・考古資料       | 129   |     |       |
| 無形文化財   | 音楽           | 108                 | 119   |     |       |
|         | 演劇           | 2                   |       |     |       |
|         | 工芸技術         | 0                   |       |     |       |
|         | その他の無形文化財    | 9                   |       |     |       |
| 民俗文化財   | 有形の民俗文化財     | 信仰の場                | 221   | 426 | 796   |
|         |              | 祭具                  | 12    |     |       |
|         |              | 民具                  | 181   |     |       |
|         |              | その他の有形の民俗文化財        | 12    |     |       |
|         | 無形の民俗文化財     | 年中行事・民俗芸能           | 162   | 370 |       |
|         |              | 民俗技術                | 1     |     |       |
|         |              | 食文化                 | 16    |     |       |
|         |              | 民間説話・俗信             | 191   |     |       |
|         |              | その他の無形の民俗文化財        | 0     |     |       |
|         |              |                     |       |     |       |
| 記念物     | 遺跡           | 散布地・集落跡・生産遺跡        | 113   | 703 | 1,066 |
|         |              | 古墳・その他の墓            | 426   |     |       |
|         |              | 城館跡・寺社跡             | 77    |     |       |
|         |              | 街道・古道等              | 29    |     |       |
|         |              | 戦争遺跡                | 7     |     |       |
|         |              | その他の遺跡              | 51    |     |       |
|         | 名勝地          | 山岳・高原・丘陵            | 6     | 41  |       |
|         |              | 海岸・海浜・島嶼            | 8     |     |       |
|         |              | 河川・滝・溪谷・湖沼          | 16    |     |       |
|         |              | 公園・庭園               | 3     |     |       |
|         |              | その他の名勝地             | 8     |     |       |
|         | 動物・植物・地質鉱物   | 動物                  | 36    | 322 |       |
|         |              | 植物                  | 234   |     |       |
|         |              | 地質鉱物                | 52    |     |       |
|         | 文化的景観        | 生活・生業・風土により形成された景観地 | 13    | 13  |       |
| 伝統的建造物群 | 宿場町・城下町・農漁村等 | 8                   | 8     |     |       |
| 総 数     |              |                     | 2,926 |     |       |

## イ) 新温泉町の指定等文化財

新温泉町には、令和4年（2022）3月現在、国指定4件、国登録5件、県指定28件、県登録3件、町指定72件の合計112件の指定等文化財があります。

表 2-6 指定等文化財の件数

| 分類      | 国                 |     |    |    | 県  |    | 町  | 総数 |       |
|---------|-------------------|-----|----|----|----|----|----|----|-------|
|         | 指定                | 選定  | 登録 | 選択 | 指定 | 登録 | 指定 |    |       |
| 有形文化財   | 建造物               | 0   |    | 5  |    | 1  | 1  | 8  | 15    |
|         | 美術工芸品             | 1   |    | 0  |    | 13 |    | 39 | 53    |
| 無形文化財   |                   | 0   |    | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0     |
| 民俗文化財   | 有形の民俗文化財          | 0   |    | 0  |    | 0  |    | 0  | 0     |
|         | 無形の民俗文化財          | 2   |    | 0  | 0  | 2  | 2  | 9  | 15    |
| 記念物     | 遺跡（史跡）            | 0   |    | 0  |    | 0  |    | 5  | 5     |
|         | 名勝地（名勝）           | 1※1 |    | 0  |    | 2  |    | 0  | 3     |
|         | 動物・植物・地質鉱物（天然記念物） | 1※1 |    | 0  |    | 10 |    | 11 | 22    |
| 文化的景観   |                   |     | 0  |    |    |    |    |    | 0     |
| 伝統的建造物群 |                   |     | 0  |    |    |    |    |    | 0     |
| 総数      |                   | 4※1 | 0  | 5  | 0  | 28 | 3  | 72 | 112※1 |

※1：「名勝及び天然記念物」としての重複指定のため総数が異なる。

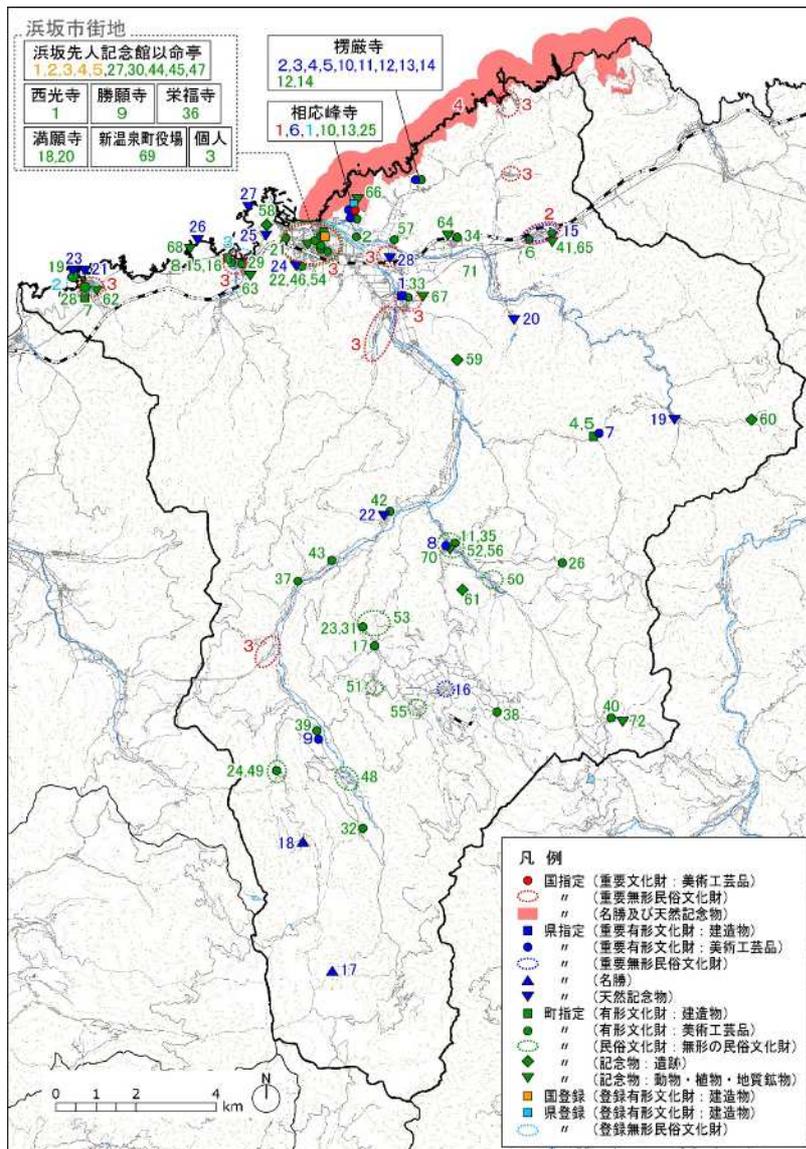


図 2-19 新温泉町の指定等文化財の分布

表 2-7 国指定文化財

| No. | 種別         | 指定年月日    | 名 称         | 員数     | 所有者（管理者）     | 所在地   |
|-----|------------|----------|-------------|--------|--------------|-------|
| 1   | 有文 美工:彫    | 明 34.8.2 | 木造十一面観音立像   | 1 軀    | 相応峰寺         | 清富    |
| 2   | 民俗 無民      | 平元. 3.20 | 但馬久谷の菖蒲綱引き  |        | 久谷菖蒲綱保存会     | 久谷    |
| 3   | 民俗 無民      | 令 2.3.16 | 因幡・但馬の麒麟獅子舞 |        | 但馬地域麒麟獅子舞保存会 | 町内9地区 |
| 4   | 記 名勝<br>天記 | 昭 9.1.22 | 但馬御火浦       | 約 74ha | 国            | 三尾他   |

表 2-8 県指定文化財

| No. | 種別      | 指定年月日     | 名 称                  | 員数                     | 所有者（管理者）    | 所在地 |
|-----|---------|-----------|----------------------|------------------------|-------------|-----|
| 1   | 有文 建    | 昭 52.3.29 | 石造宝篋印塔               | 1 基                    | 玉田寺         | 七釜  |
| 2   | 有文 美工:絵 | 昭 38.4.19 | 絹本著色南溟禅師像            | 1 幅                    | 楞嚴寺         | 田井  |
| 3   | 有文 美工:絵 | 昭 38.4.19 | 絹本著色夢窓国師像            | 1 幅                    | 楞嚴寺         | 田井  |
| 4   | 有文 美工:絵 | 昭 38.4.19 | 絹本著色佛国国師像            | 1 幅                    | 楞嚴寺         | 田井  |
| 5   | 有文 美工:絵 | 昭 38.4.19 | 絹本著色山名時熙像            | 1 幅                    | 楞嚴寺         | 田井  |
| 6   | 有文 美工:絵 | 昭 62.3.9  | 絹本著色両界曼荼羅図           | 2 幅                    | 相応峰寺        | 清富  |
| 7   | 有文 美工:彫 | 昭 38.4.19 | 木造阿弥陀如来坐像            | 1 軀                    | 善住寺         | 熊谷  |
| 8   | 有文 美工:彫 | 昭 41.3.22 | 木造不動明王立像             | 1 軀                    | 正福寺         | 湯   |
| 9   | 有文 美工:工 | 昭 45.3.30 | 鰐口                   | 1 口                    | 正楽寺         | 前   |
| 10  | 有文 美工:典 | 昭 39.3.9  | 妙法蓮華経                | 8 巻                    | 楞嚴寺         | 田井  |
| 11  | 有文 美工:典 | 昭 53.3.17 | 仏説観無量寿経・仏説阿弥陀経       | 2 巻                    | 楞嚴寺         | 田井  |
| 12  | 有文 美工:古 | 昭 38.4.19 | 楞嚴寺文書                | 4 巻 4 幅                | 楞嚴寺         | 田井  |
| 13  | 有文 美工:古 | 昭 38.4.19 | 夢窓国師書状               | 1 幅 1 通                | 楞嚴寺         | 田井  |
| 14  | 有文 美工:古 | 昭 39.3.9  | 服部庄重書案               | 1 巻                    | 楞嚴寺         | 田井  |
| 15  | 民俗 無民   | 昭 43.3.29 | 久谷ざんざか踊              |                        | 久谷ざんざか踊保存会  | 久谷  |
| 16  | 民俗 無民   | 昭 47.3.24 | はねそ踊                 |                        | はねそ踊保存会     | 丹土  |
| 17  | 記 名勝    | 昭 44.3.25 | 霧が滝溪谷                | 30,000 m <sup>2</sup>  | 新温泉町        | 岸田  |
| 18  | 記 名勝    | 昭 48.3.9  | 小又川溪谷                | 345,000 m <sup>2</sup> | 王子製紙(株)・海上区 | 海上  |
| 19  | 記 天記    | 昭 40.3.16 | 大杉神社の大ヒノキ            | 1 本                    | 大杉神社        | 久斗山 |
| 20  | 記 天記    | 昭 41.3.22 | 正法庵の大シイ              | 1 本                    | 個人          | 正法庵 |
| 21  | 記 天記    | 昭 41.3.22 | 鍾乳 日本洞門 鍾乳 亀山洞門      |                        | 兵庫県         | 居組  |
| 22  | 記 天記    | 昭 41.3.22 | 泰雲寺のシダレザクラ           | 1 本                    | 泰雲寺         | 竹田  |
| 23  | 記 天記    | 昭 42.3.31 | 居組不動山の暖地性植物群落        | 3,500 m <sup>2</sup>   | 兵庫県他        | 居組  |
| 24  | 記 天記    | 昭 43.3.29 | 宇都野神社社叢の暖帯性植物原生林     | 10,000 m <sup>2</sup>  | 宇都野神社       | 浜坂  |
| 25  | 記 天記    | 昭 46.4.1  | 浜坂のタンゴイワガサとワカサハマギク群落 |                        | 芦屋区         | 芦屋  |
| 26  | 記 天記    | 平 2.3.20  | 池の島の大甌穴              | 1 基                    | 兵庫県         | 諸寄  |
| 27  | 記 天記    | 平 2.3.20  | 諸寄東ノ洞門               | 1 基                    | 兵庫県         | 芦屋  |
| 28  | 記 天記    | 平 18.3.17 | 福富のアカメヤナギ            | 1 本                    | 三柱神社        | 福富  |

表 2-9 町指定文化財

| No. | 種別      | 指定年月日      | 名 称           | 員数  | 所有者（管理者） | 所在地 |
|-----|---------|------------|---------------|-----|----------|-----|
| 1   | 有文 建    | 昭 57.5.1   | 石灯籠           | 1 対 | 西光寺      | 浜坂  |
| 2   | 有文 建    | 昭 58.4.1   | 名号碑           | 2 基 | 清富区      | 清富  |
| 3   | 有文 建    | 平 9.4.25   | 石造五輪塔         | 1 基 | 個人       | 浜坂  |
| 4   | 有文 建    | 平 10.2.25  | 阿弥陀堂          | 1 棟 | 善住寺      | 熊谷  |
| 5   | 有文 建    | 平 10.2.25  | 宝篋印塔          | 1 基 | 善住寺      | 熊谷  |
| 6   | 有文 建    | 平 10.6.25  | 久谷五輪塔         | 1 基 | 株本産業(株)  | 久谷  |
| 7   | 有文 建    | 平 17.4.26  | 居組龍雲寺本堂       | 1 棟 | 龍雲寺      | 居組  |
| 8   | 有文 建    | 平 30.11.29 | 為世永神社の石造物群    |     | 為世永神社    | 諸寄  |
| 9   | 有文 美工:絵 | 昭 51.3.31  | 法然上人画像・善導大師画像 | 2 幅 | 勝願寺      | 浜坂  |
| 10  | 有文 美工:絵 | 昭 52.4.2   | 妙沢筆不動明王画像     | 1 幅 | 相応峰寺     | 清富  |
| 11  | 有文 美工:絵 | 昭 56.9.1   | 湯村温泉図         | 1 幅 | 個人       | 湯   |
| 12  | 有文 美工:絵 | 昭 57.5.1   | 絹本著色北野天神像     | 1 幅 | 楞嚴寺      | 田井  |
| 13  | 有文 美工:絵 | 昭 58.4.1   | 絹本著色十六善神像     | 1 幅 | 相応峰寺     | 清富  |
| 14  | 有文 美工:絵 | 昭 58.4.1   | 不動明王像         | 1 軀 | 楞嚴寺      | 田井  |
| 15  | 有文 美工:絵 | 昭 60.3.1   | 為世永神社船絵馬      | 5 幅 | 為世永神社    | 諸寄  |

|    |    |      |            |                         |      |          |     |
|----|----|------|------------|-------------------------|------|----------|-----|
| 16 | 有文 | 美工:絵 | 昭 62.3.30  | 北前船航路図関係資料              | 3 幅  | 個人       | 諸寄  |
| 17 | 有文 | 美工:彫 | 昭 56.9.1   | 草庵囲碁像                   | 1 軀  | 個人       | 飯野  |
| 18 | 有文 | 美工:彫 | 昭 57.5.1   | 木造十一面観音菩薩立像             | 1 軀  | 満願寺      | 浜坂  |
| 19 | 有文 | 美工:彫 | 昭 57.5.1   | 木造不動明王像                 | 1 軀  | 吉祥院      | 居組  |
| 20 | 有文 | 美工:彫 | 昭 58.4.1   | 四天王像                    | 4 軀  | 満願寺      | 浜坂  |
| 21 | 有文 | 美工:彫 | 昭 58.4.1   | 薬師如来像                   | 1 軀  | 龍潜寺      | 芦屋  |
| 22 | 有文 | 美工:彫 | 昭 60.3.1   | 宇都野神社麒麟獅子頭              | 1 軀  | 保存会      | 浜坂  |
| 23 | 有文 | 美工:彫 | 平 13.12.25 | 地藏菩薩座像                  | 1 軀  | 巖山寺      | 飯野  |
| 24 | 有文 | 美工:彫 | 平 17.6.21  | 蔵王権現                    | 1 軀  | 海上牛峰寺    | 海上  |
| 25 | 有文 | 美工:彫 | 平 18.12.27 | 木造阿弥陀如来立像               | 1 軀  | 相応峰寺     | 清富  |
| 26 | 有文 | 美工:彫 | 平 20.10.28 | 木造毘沙門天立像                | 1 軀  | 高山区      | 歌長  |
| 27 | 有文 | 美工:工 | 昭 62.3.30  | 船名額                     | 1 枚  | 新温泉町     | 浜坂  |
| 28 | 有文 | 美工:工 | 昭 62.3.30  | 船名額                     | 1 枚  | 個人       | 居組  |
| 29 | 有文 | 美工:工 | 昭 62.3.30  | 船名額                     | 1 枚  | 個人       | 諸寄  |
| 30 | 有文 | 美工:工 | 平 9.4.25   | 相撲板番付                   | 2 基  | 個人       | 浜坂  |
| 31 | 有文 | 美工:工 | 平 12.10.25 | 阿弥陀如来懸佛・観音菩薩懸佛          | 2 基  | 巖山寺      | 飯野  |
| 32 | 有文 | 美工:工 | 平 14.5.23  | 懸佛                      | 2 軀  | 青下区      | 岸田  |
| 33 | 有文 | 美工:書 | 昭 57.5.1   | 白隠慧鶴墨蹟                  | 3 幅  | 玉田寺      | 七釜  |
| 34 | 有文 | 美工:書 | 昭 60.3.1   | 南溟禅師の寄進状                | 1 幅  | 天隣寺      | 対田  |
| 35 | 有文 | 美工:典 | 昭 56.9.1   | 宗門御改帳                   | 1 冊  | 個人       | 湯   |
| 36 | 有文 | 美工:典 | 昭 57.5.1   | 紙本墨色細字法華經               | 1 卷  | 栄福寺      | 浜坂  |
| 37 | 有文 | 美工:典 | 昭 59.8.27  | 永地売券帳                   | 5 冊  | 個人       | 鐘尾  |
| 38 | 有文 | 美工:典 | 昭 59.8.27  | 稲刈帳                     | 38 冊 | 個人       | 切畑  |
| 39 | 有文 | 美工:典 | 平 4.4.1    | 二方郡内前村田畑地詰帳             | 1 冊  | 前区       | 前   |
| 40 | 有文 | 美工:典 | 平 6.4.1    | 二方郡春來村暮方取直日掛手段并拝借上納方御調帳 | 1 冊  | 春來区      | 春來  |
| 41 | 有文 | 美工:古 | 昭 54.3.3   | 八幡神社棟札                  | 2 札  | 八幡神社     | 久谷  |
| 42 | 有文 | 美工:古 | 昭 56.9.1   | 竹田後山栃谷山論裁キ許状及び絵図面       | 1 枚  | 竹田区      | 竹田  |
| 43 | 有文 | 美工:古 | 平 4.8.1    | 二方郡千原村鐘尾村山論裁許状          | 1 枚  | 千原区      | 千原  |
| 44 | 有文 | 美工:歴 | 昭 62.3.30  | 湿板写真                    | 14 枚 | 個人       | 浜坂  |
| 45 | 有文 | 美工:歴 | 昭 62.3.30  | 湿板写真                    | 2 枚  | 個人       | 浜坂  |
| 46 | 有文 | 美工:歴 | 平 7.5.23   | 宇都野神社神額                 | 1 基  | 宇都野神社    | 浜坂  |
| 47 | 有文 | 美工:歴 | 平 7.5.23   | 道路基準標柱                  | 1 基  | 新温泉町     | 浜坂  |
| 48 | 民俗 | 無民   | 昭 52.12.20 | 岸田さえもん踊                 |      | 保存会      | 岸田  |
| 49 | 民俗 | 無民   | 昭 52.12.20 | 海上傘踊                    |      | 保存会      | 海上  |
| 50 | 民俗 | 無民   | 昭 52.12.20 | 歌長大神楽                   |      | 保存会      | 歌長  |
| 51 | 民俗 | 無民   | 昭 52.12.20 | 塩山檀木塔婆歌念仏               |      | 塩山念佛講    | 塩山  |
| 52 | 民俗 | 無民   | 昭 55.5.20  | 湯村の火祭り                  |      | 湯区子ども会   | 湯   |
| 53 | 民俗 | 無民   | 昭 56.9.1   | 巖山権現                    |      | 飯野・塩山区   | 飯野  |
| 54 | 民俗 | 無民   | 平 4.3.31   | 川下祭り(渡御行列)              |      | 宇都野神社    | 浜坂  |
| 55 | 民俗 | 無民   | 平 6.4.1    | 中辻芸踊                    |      | 保存会      | 中辻  |
| 56 | 民俗 | 無民   | 平 10.2.25  | 湯村の菖蒲綱引き                |      | 湯村温泉祭奉賛会 | 湯   |
| 57 | 記  | 史跡   | 昭 54.3.3   | 二方古墳(長持型石棺)             | 1 基  | 福富区      | 福富  |
| 58 | 記  | 史跡   | 昭 60.3.1   | 芦屋城址                    |      | 芦屋区      | 芦屋  |
| 59 | 記  | 史跡   | 平 9.4.25   | 新市洞ヶ谷修験道史跡              |      | 新市区      | 新市  |
| 60 | 記  | 史跡   | 平 10.6.25  | 本谷焼尾製鉄遺跡                |      | 個人       | 三谷  |
| 61 | 記  | 史跡   | 平 17.7.19  | 温泉城                     |      | 湯区外      | 湯他  |
| 62 | 記  | 天記   | 昭 54.3.3   | 大歳神社社叢暖帯性照葉樹林           |      | 大歳神社     | 居組  |
| 63 | 記  | 天記   | 昭 54.3.3   | 八坂神社社叢常緑広葉樹林            |      | 八坂神社     | 諸寄  |
| 64 | 記  | 天記   | 昭 54.3.3   | 弥栄神社社叢常緑広葉樹林            |      | 弥栄神社     | 対田  |
| 65 | 記  | 天記   | 昭 54.3.3   | 八幡神社社叢常緑広葉樹林            |      | 八幡神社     | 久谷  |
| 66 | 記  | 天記   | 昭 60.3.1   | 観音山シイの原生林               |      | 相応峰寺     | 清富  |
| 67 | 記  | 天記   | 昭 61.3.31  | 七釜山宮神社社叢                |      | 山宮神社     | 七釜  |
| 68 | 記  | 天記   | 平元.5.18    | 諸寄西ノ洞門                  |      | 兵庫県      | 諸寄  |
| 69 | 記  | 天記   | 平元.5.18    | 居組七坂尾の一本松(衝立)           | 1 基  | 新温泉町     | 浜坂  |
| 70 | 記  | 天記   | 平 9.7.15   | 正福寺桜                    | 1 本  | 正福寺      | 湯   |
| 71 | 記  | 天記   | 平 11.4.12  | ホンコウホネの群生               |      | 春來区      | 春來  |
| 72 | 記  | 天記   | 平 29.10.27 | 長谷口のミツガシワ               |      | 個人・県     | 二日市 |

表 2-10 国登録文化財

| No. | 種別   | 登録年月日    | 名 称                  | 員数  | 所有者（管理者） | 所在地 |
|-----|------|----------|----------------------|-----|----------|-----|
| 1   | 有文 建 | 平 20.7.8 | 旧森家住宅(浜坂先人記念館以命亭)乾蔵  | 1 棟 | 新温泉町     | 浜坂  |
| 2   | 有文 建 | 平 20.7.8 | 旧森家住宅(浜坂先人記念館以命亭)北ノ蔵 | 1 棟 | 新温泉町     | 浜坂  |
| 3   | 有文 建 | 平 20.7.8 | 旧森家住宅(浜坂先人記念館以命亭)主屋  | 1 棟 | 新温泉町     | 浜坂  |
| 4   | 有文 建 | 平 20.7.8 | 旧森家住宅(浜坂先人記念館以命亭)酒蔵  | 1 棟 | 新温泉町     | 浜坂  |
| 5   | 有文 建 | 平 20.7.8 | 旧森家住宅(浜坂先人記念館以命亭)石垣  | 1 棟 | 新温泉町     | 浜坂  |

表 2-11 県登録文化財

| No. | 種別    | 登録年月日    | 名 称      | 員数  | 所有者（管理者）    | 所在地 |
|-----|-------|----------|----------|-----|-------------|-----|
| 1   | 有文 建  | 平 21.8.7 | 相応峯寺圓通殿  | 1 棟 | 相応峰寺        | 清富  |
| 2   | 民俗 無民 | 令 4.9.1  | 居組の精霊船流し |     | 居組龍雲寺護持会    | 居組  |
| 3   | 民俗 無民 | 令 4.9.1  | 諸寄の精霊船流し |     | 諸寄精霊流し実行委員会 | 諸寄  |

## ウ) 新温泉町の文化財の特徴

### ■ 有形文化財

#### 建造物

**建築物** 寺社建築は、県による近世社寺建築調査（昭和 53～54 年度（1978～1979 年度））、近代和風建築調査（平成 19～25 年度（2007～2013 年度））などにより、43 件を把握しています。但馬地方の寺社建築は、17 世紀末頃以降の建築が多く、県内他地域に比べて、規模の大きな古い建物が少ないとされます。新温泉町も同様の傾向がみられますが、火災や災害などで再建されて 18 世紀中期以降に建築されたものが多くなっています。特徴的なものは、寺院建築では、天保 3 年（1832）に観音山頂上に建立された唐様の仏堂で、内部は中世仏堂形式をもつ相応峰寺圓通殿（清富、県登録）、明治 21 年（1888）に鳥取藩主池田家の菩提寺である興禅寺の本堂（鳥取市栗谷、文化 11 年（1814）再建）を移築した龍雲寺本堂（居組、町指定）が挙げられます。一方、神社建築では、延宝 2 年（1674）に淡路の浦大工によって建てられ、但馬地方の他の神社建築と別系統の細部をもつ面沼神社本殿（竹田）が挙げられます。江戸時代中期以降に寺社建築の装飾化が強まるなかで、丹波柏原の彫物師中井権次一統は但馬、丹波、丹後、播磨に及ぶ広い範囲に秀麗な作品を多数残しており、新温泉町においても、相応峰寺圓通殿をはじめ、善住寺本堂（熊谷）、清富三柱神社本殿（清富）、厳島神社（栃谷）など 11 件（浜坂地区 5 件、大庭地区 5 件、温泉地区 1 件）で中井氏の彫刻が確認できます。



相応峰寺圓通殿【県登録】

一方、民家建築では、県の近代和風建築調査や浜坂味原川地区の歴史的景観形成地区指定や重点文化財活用地区設定の際の調査など、特定のテーマや地区を対象とした把握調査を実施し、38 件の民家建築を把握しています。新温泉町の民家は、但馬をはじめ、鳥取、島根、京都、福井などの日本海沿岸の各地域の民家と様式、材料などに共通する点が多いことが特徴です。但馬地方の民家は、近世初期には入母屋造・平入の広間型民家であったものが、幕末から近代にかけて、四



浜坂先人記念館以命亭【国登録】

間取もしくは間口の広い六間取が基本的な間取りとなったと考えられ、床の間・仏壇・押入などで間取の前後を区切ることが多いとされます。雪が多い地域であることから、白壁や土壁を板張りで補強した建物が多くみられ、なかでも、古くから残る蔵や付属屋を中心に「よろいがぎ」（板を重ねて張った簾子下見）で補強した建物も多くみられます。火事など緊急時にすぐに取り外せるように所々に棧が打ち付けてある

ものもあります。屋根は、島根県石見地方で生産される石州瓦（鉄砂瓦、来待瓦）葺が多く、浜坂周辺では、かつては熨斗瓦の代わりに石を使っていたものもありましたが、現存していません。代表的な民家建築には、浜坂には、近世に庄屋を務め、酒造業を営んでいた旧森家住宅（浜坂先人記念館以命亭、国登録）があります。また、北前船寄港地として栄えた諸寄には、廻船問屋や倉庫群などの地域の歴史を物語る特徴的な建物が残されています。また、近世から明治期を通じて山間地域を中心に養蚕が盛んで、養蚕民家が数多く建てられましたが、いずれも建て替えられて、現存していません。

その他建築は、旧八田郵便局舎（千谷）、共同漁具倉庫（居組）、廻船問屋倉庫群（諸寄）の3件を把握しています。

**石造物** 石造物は63件を把握しており、内訳は宝篋印塔が24件、五輪塔が36件、石祠が5件です<sup>4)</sup>。

但馬地方の宝篋印塔は、塔身の縁に輪郭をとらず、基礎に輪郭をとって格狭間を刻み、反花座をもたないという「関西形式」の特徴をもっています。全国的な傾向と同様に、古いものは簡素で、新しくなるにつれて装飾性を帯びています。古いものは凝灰岩や泥岩等の軟質の石材、近代以降の新しいものは但馬以外の地域から取り寄せた花崗岩等の硬質の石材で作られています。鎌倉・南北朝時代は経塔、供養塔又は地方豪族の墓標が多く、室町時代は庶民の墓標が多く、江戸時代以降は経塔又は供養塔で寺院にあるものが多いとされています。新温泉町の宝篋印塔も同様の傾向を示し、特に室町時代後半以降のものが多く見られます。その中であって玉田寺の石造宝篋印塔（七釜、県指定）は、正和3年（1314）の銘があり、在銘塔では県下最古ですが、もとは大阪府能勢町にあった塔を栃谷出身の古美術研究家・細見氏が寄進したものです。特徴的なものには、室町時代中期の建立と考えられる善住寺の宝篋印塔（熊谷、町指定）、地上全高540cmの但馬で最も高い観音山の宝篋印塔（清富、文化12年（1815）建立）があります。また、三尾八柱神社の宝篋印塔（三尾）は、三茎蓮華文や開蓮華文という近江式文様が彫られた南北朝時代のもので、当時この地域に近江式文様が伝播していたことを示す貴重なものです。

一方、五輪塔は、但馬地方では宝篋印塔に比べると優品は少ないとされています。しかし、その数は多く、山麓や雑木林、墓地などに残欠が多数みられ、室町時代から江戸時代初期にかけて、墓塔として多くの五輪塔が造られたと考えられます。古いものは大型で凝灰岩等の軟質の石材、新しい塔は小型で花崗岩等の硬質の石材で作られるもの多く見られます。新温泉町の五輪塔も同様の傾向を示していますが、道路の拡幅や新設などに伴い移設され、由緒が不明なものも多くあります。特徴的なものには、栄福寺の前身である妙経庵を開いた箔屋上島氏の逆修塔として寛永4年（1627）に建立された石造五輪塔（浜坂、町指定）、一部に凝灰岩が使わ



よろいがき



廻船問屋中藤田家



石造五輪塔【町指定】



湯村八幡神社の五輪の石塔

<sup>4)</sup> 宝篋印塔と五輪塔の複合（宝篋印塔と五輪塔の部位を用いて建てられたもの1件、宝篋印塔と五輪塔の残欠群1件）が2件ある。

れ、室町時代後期の建立と思われる久谷の五輪塔（久谷、町指定）があります。また、湯村八幡神社境内の高さ4mの五輪の石塔（湯）は、大陸文化の影響を感じられる異国風の塔です。また、木本大荒神木地霊塔（奥町）は、五輪塔と宝篋印塔を組み合わせたような高さ2mを超す大きな塔で、江戸時代の木地師の信仰に関する碑として貴重です。

**工作物・その他構造物** 町域の多くを山地が占め、山々が海岸まで迫る地形に対応しながら、暮らしや生業を営むために、橋梁やトンネル、用水路、堰堤などのさまざまな工作物・構造物が築かれており、鉄道施設や灌漑施設を中心に、これまで71件を把握しています。

鉄道施設では、山陰本線の敷設に関連する工作物・構造物があります。鉄道を水平に通す平地が少なかったため、田君川橋梁（<sup>たぎみがわ</sup> 栃谷）などの橋梁、桃観トンネル（久谷）などのトンネルが築かれるとともに、海拔の低い地域では堤が築されました。その堤には居組や和田のメガネトンネルなど、生活域の分断を解決するためのトンネルが各所に造られました。また、沿線地域の西光寺（浜坂）や釜屋三柱神社（釜屋）、居組には、工事で使用した煉瓦を用いた煉瓦塀も残されています。なお、桃観トンネル坑口の石額（久谷側「<sup>まんぼうゆうけい</sup> 萬方惟慶」、香住側「<sup>いどくぼうしょう</sup> 惟徳岡小」）は、当時の鉄道院総裁の後藤新平が完成を記念して書いたものです。



桃観トンネル

灌漑施設では、42件の井手・用水路等を把握しています。その多くが近世以前もしくは近世の新田開発に伴い新設されたものです。青下の水路（岸田・青下）をはじめ、取水口からの延長が3km以上に及ぶ長い用水路もあります。中でも、小西いで（<sup>まにち</sup> 辺地・高末・藤尾）は、小西安兵衛が山林、田畑、屋敷などをなげうって明治4年（1872）に完成させた全長約1kmの用水路で、一部が暗渠となって田の下の深さ4mを通る大規模な工事により築造されたものです。



青下の水路

## 美術工芸品

**彫刻** 彫刻では、これまで260件を把握しており、内訳は金銅仏・木像等が145件、石仏・石地蔵が115件です。旧温泉町では、昭和60年（1985）から2年半をかけて各地区の仏像の悉皆的な調査を実施したため、温泉地域における把握件数が208件と多くなっています。

金銅仏・木像等は、各地区の寺院や惣堂に安置されているものが多く、特徴的なものには、平安時代初期の作とされる相応峰寺の木造十一面観音立像（清富、国指定）があります。カヤの一木造りの高さ約1.8mの仏像で、胎内仏に<sup>やじょうがはな</sup> 矢城ヶ鼻の海中から拾い上げたと伝わる約55mmの観音像をもちます。このように日本海沿岸地域には海との関わりを伝承する仏像がみられ、居組不動山の木造不動明王像（居組、町指定）や芦屋薬師堂の薬師如来像（芦屋）、三尾薬師堂の観世音菩薩像（三尾）も海から上げられたと伝わります。この他、平安時代作と推定される仏像には、カツラの一木造りで21年毎に開帳される<sup>しょうふくじ</sup> 正福寺の木造不動明王立像（湯、<sup>まんがんじ</sup> 県指定）、満願寺の木造十一面観音菩薩立像（浜坂、町指定）、相応峰寺の木像阿弥陀如来立像（清富、町指定）、<sup>みけつじんじや</sup> 美気津神社の木造毘沙門天立像（高山、町指定）があり、本町における平安仏教文化を知る上で貴重な仏像です。



木造十一面観音立像  
【国指定】

石仏・石地蔵は、多くが墓地や道端に祀られています。道端の石

地蔵は道路の拡幅や新設などに伴い移設されたために由緒が不明なものも多く見られますが、湯村のやけん地蔵（湯）、小三尾の又右衛門地蔵（三尾）、池の上の地蔵（多子）、子さずかり地蔵（七釜）など、民間説話や俗信と一体となって大切にされているものもあります。小三尾の極楽地蔵群（三尾）は、かつて付近にあった庵寺に祀られていたものを県道改修の際に現在地に集めたもので、かつては200体の地蔵があったと伝わります。



小三尾の極楽地蔵群

**絵画** 絵画では、仏画・頂相<sup>ちんそう</sup>や神像画、絵馬など30件を把握しています。寺社や惣堂に所蔵・保管されているものが多く、仏画・頂相や神像図では、楞嚴寺（田井）所蔵の絹本著色南溟禅師像、絹本著色夢窓国師像、絹本著色仏国国師像、絹本著色山名時熙像（いずれも県指定）や絹本著色北野天神像（町指定）、相応峰寺（清富）所蔵の絹本著色両界曼荼羅図（県指定）や妙沢筆不動明王画像（町指定）、勝願寺（浜坂）所蔵の法然上人画像・善導大師画像（町指定）など、鎌倉時代から室町時代に描かれたものも残されています。また、特徴的なものには、満願寺天井絵（浜坂）や湯村薬師堂の天井絵（湯）、三尾三柱神社拜殿の天井絵馬（三尾）などの天井画、船主が航海安全を願って奉納した為世永神社船絵馬（諸寄、町指定）や江戸時代末～明治の前半期にかけての廻漕業を知る貴重な資料である北前船航路図関係（諸寄、町指定）があります。



北前船航路図【町指定】

**工芸品** 工芸品は261件を把握しており、内訳は石造の工芸品が多く、寺社石造物（石燈籠や狛犬、鳥居など）が71件、供養塔等（一字一石塔、廻国塔、忠魂碑など）が81件、墓碑・石碑（墓碑、歌碑、記念碑、相撲取塚など）が80件、道標・町石が4件、その他の石造工芸品が5件です。その他の工芸品は20件であり、正楽寺の鰐口<sup>しょうらくじ</sup>（前、県指定）や巖山寺の阿弥陀如来懸佛・観音菩薩懸佛（飯野、町指定）、青下白山神社の懸佛（青下、町指定）などがあります。特に、浜坂、居組、諸寄の船名額（いずれも町指定）は、江戸時代末から明治時代初めに栄えた廻漕業の歴史を伝える貴重な資料です。



阿弥陀如来懸佛【町指定】

石造の工芸品のうち石燈籠は、昭和40年代後半に但馬地方全体での調査が行われました。但馬地方には江戸時代中期以前の石燈籠は少なく、近代までは重い荷物を運ぶのに不便な地域であったため、全高140～180cm程度の小型のものが多いことが特徴とされています。新温泉町域では53件を把握しており、このうち18世



西光寺の石燈籠【町指定】

紀の建立は6件で、最も古いものは明和2年（1765）建立の宇都野神社の石燈籠（浜坂）です。18世紀前半頃までのものは、露盤や宝珠に比例を欠くものが多く、この燈籠も宝珠が極めて小さいという特徴があります。この他特徴的なものには、但馬では他に類例を見ないせつとうえんすいけい截頭円錐形の竿をもつ西光寺の石燈籠（浜坂、町指定）、宝珠部分を相輪とした出雲石製の宇都野神社の高麗式五重燈籠（浜坂）などがあります。

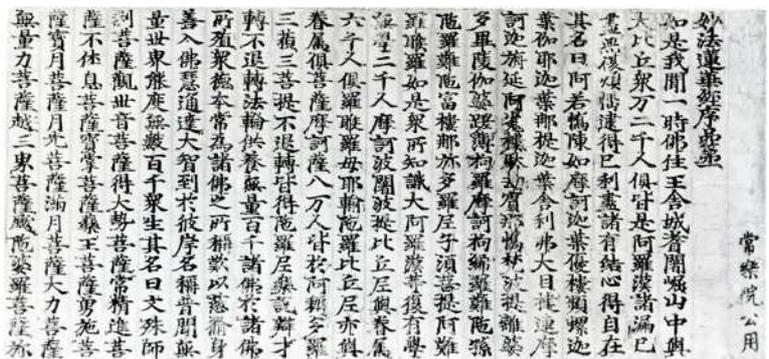
この他、石造物で特徴的なものとしては、寺社石造物では、為世永神社の石造物群（諸寄、町指定）が挙げられます。石燈籠や玉垣には全国の北前船関係者の名が刻まれており、北前船で栄えた本町の歴史を知る上で貴重な石造物です。また、狛犬は樽屋栄助・松次郎親子によって奉納された来待石製・構え型の出雲狛犬です。構え型の出雲狛犬は、福富三柱神社（福富）、丹土熊野神社（丹土）など、町内各地の神社で多数奉納されています。供養塔等では、慶安5年（1652）と明暦3年（1657）に行われた四十八夜念仏を記念して建てられたとされる江戸時代前期の古い念仏供養塔である名号碑（清富、町指定）や、JR山陰本線工事の犠牲者を供養して建てられた久谷八幡神社の招魂碑（久谷）や龍雲寺の殉職者追悼碑（居組）があります。また、墓碑・石碑では、市原惣兵衛、高垣治三郎、森梅園、篠原無然、日浦政吉などの郷土の偉人の墓碑・顕彰碑や、松尾芭蕉、富田碎花などの著名な歌人や前田純孝（翠溪）、岡垣徹治などの郷土の歌人が町内を詠んだ歌を刻んだ歌碑などがあります。



出雲狛犬（為世永神社）【町指定】

**書跡・典籍** 書跡・典籍では、経典や扁額などの合計26件を把握しており、これらのうち10件（県指定2件、町指定8件）が文化財に指定されています。

特徴的なものには、楞嚴寺（田井）所蔵の順徳院姫宮の消息経である妙法蓮華経（県指定）や仏説観無量寿経・仏説阿弥陀経（県指定）、天隣寺（対田）所蔵の南溟禪師の寄進状（町指定）などの因幡国服部庄と楞嚴寺の関係を伝える経典や書跡、寛延度朝鮮通信使（1748）写字官の玄文亀筆の満願寺扁額（浜坂）、巖山寺開山の慈覚大師真筆と伝わる巖山寺扁額（飯野）、本町出身の書画家井上寒翬筆の西光寺扁額（浜坂）、国正寺扁額（二日市）などがあります。



妙法蓮華経【県指定】

**古文書・歴史資料・考古資料** 寺社文書や区有文書、官文書、家文書（私文書）などの古文書は81件、棟札や発句集、高札などの歴史資料は47件を把握しています。遺跡から出土した遺物・考古資料は未整理で、1件のみを挙げています。これらのうち10件（県指定3件、町指定7件）が文化財に指定されています。

古文書では、楞嚴寺（田井）所蔵の後小松天皇や足利將軍家、山名氏と楞嚴寺の関係を知らることができる楞嚴寺文書（県指定）や、南北朝の動乱のなかでの貴賤・僧俗の生活をうかがうことができる夢窓国師書状（県指定）は、南北朝から室町時代の日本の歴史を探る上でも重要な史料です。この他の古文書の多くは近世以降の区有文書や家文書であり、各地区の歴史や人々の暮らしぶりを知ることができます。

歴史資料では、相応峰寺観音堂献額句集（清富）や青下天満宮奉獻四季発句（青下）など、寺社や惣堂に奉納された発句集・俳諧額も残されており、近世後半には俳諧が庶民に浸透していたことが分かります。この他、川下祭り（渡御行列）の由采・起源を裏付ける宇都野神社神額（浜坂、町指定）や、廻船や洋式

化していく船、港や汽車などが描かれ、明治期の近代化の様子を知ることができる引き札（諸寄）などが特徴的なものとして挙げられます。

## ■ 無形文化財

**音楽** 盆踊り唄や嫁入り唄、仕事唄などの民謡や旧小中学校の校歌などの108件を把握しています。

盆踊り唄は、「仮名手本忠臣蔵」や「お小夜と源兵衛」などの数え唄や口説き、湯かむり唄など各地区でさまざまな唄が受け継がれています。また、嫁入り唄には、で

たち唄、道中唄、渡し唄、受け取り唄があり、地区ごとに若干歌詞が異なります。仕事唄では、建造した和船の船出しに浜坂漁師が歌った木遣唄（現在は祝い唄として漁師が宴会で歌う）のほか、もみひき唄やキコリ唄、酒造り唄があります。この他にも手まり唄などのわらべ唄や、温泉小唄、春来小唄、八田小唄、浜坂音頭、居組音頭などの各地区の小唄や音頭などが伝わっています。

校歌では、教育者・学者・歌人の七理重恵（高末出身）による作詞のものが多く（旧浜坂小学校・旧赤崎小学校・旧久斗小学校・旧八田小学校・旧温泉中学校・旧大庭中学校の校歌）、旧大庭小学校・旧久斗山小学校・旧諸寄小学校の校歌は、アララギ派歌人・文学者の岡垣徹治（用土出身）の作詞です。

**演劇** 演劇では、かつては各地区の氏神祭りなどで村芝居が行われていましたが、その多くが失われ、現在は居組芝居芸能、塩山の村芝居の2件が挙げられるのみです。塩山の村芝居は、かつては塩山撞木塔婆歌念仏の最初に行われるこもり行事で披露されていました。約30年間途絶えていたものを平成13年（2001）に復活し、現在は8月14日に行われています。

**工芸技術** 伝統的な工芸技術や文化財の保存技術等については、これまで把握調査ができていません。

**その他の無形文化財** 地場産業や伝統産業とそれらに係る技術として9件が挙げられます。

第一次産業では、100年以上前に整備された「牛籍簿（牛籍台帳）」による個体管理のシステムを伝え、日本農業遺産にも認定された但馬牛の畜産が特筆されます。その他、梨栽培（竹田）、畑ヶ平大根栽培（岸田）、ワサビ栽培（青下）、また、日本海沿岸地域における古くからの生業である漁業が挙げられます。

第二次産業では、新鮮な海産物を使用して明治初期から現在に受け継がれている「浜坂ちくわ」の製造、そして、江戸時代後期に始まる縫針製造とそれを引き継ぐ製針業があります。

この他、但馬杜氏の酒造技術も挙げられます。但馬杜氏は、農閑期の出稼ぎとして江戸時代の文化・文政期頃から大和・紀州・河内方面などの広い地域で腕を振るい、現在も各地の酒蔵で活躍しています。

## ■ 民俗文化財

### 有形の民俗文化財

**信仰の場** 信仰の対象・場となる寺社・惣堂は、合計221件であり、内訳は神社（境内社・祠を含む）145件、寺院29件、惣堂47件です。

『延喜式神名帳』（延長5年（927））に記載のある本町の神社は、二方郡として二方神社（指杭）、大家



引き札



居組芝居芸能一座



但馬杜氏（『但馬杜氏史』より）

神社（二日市）、大歳神社（居組）、面沼神社（竹田）、須加神社（現須賀神社、宮脇）の5社、七美郡として春木神社（現春來神社、春來）1社があり、いずれも旧国幣小社です。かつて二方郡の各村では、村内に重病人が出た際に、郡内の式内社5社を巡拝する「五社まいり」を行う習慣がありました。『兵庫縣神社誌』（昭和13年（1938）11月、兵庫縣神職會）によると、旧社格制度では、大歳神社（居組）が縣社、面沼神社（竹田）が郷社とされ、その他54社が村社、41社が無格社とされています。明治時代末、政府によって一町村一社を基準とした神社の合祀が推進され、一部神社の合祀が進められましたが、依然として多くの神社が残ったことが分かります。現在も複数の神社が鎮座する自治会が多数みられます。

寺院では、古代創建のものは、行基が開いたと伝わる相応峰寺（清富）・清泉寺（三谷）・大御堂（現満願寺、浜坂）、慈覚大師が開いたと伝わる巖山寺（飯野）・薬師院（現国正寺、二日市）・牛峰寺（寛文12年（1672）に牛ヶ峰山から海上に移転）の他、善住寺（熊谷）や正福寺（湯）、萬福寺（春來）があります。このうち、相応峰寺や清泉寺、楞嚴寺、巖山寺は中世に寺門の繁栄をみており、それらの中世寺院は一盛一衰がありますが、いくつかは現在の寺院（玉田寺（七釜）・天隣寺（対田）など）の前身となっています。近世に町場が発達した浜坂には、現在も多くの寺院があり、その多くは近世初期に有力者一家の信仰の場から発展したものです。西光寺（浜坂）は和泉屋小林氏の真宗道場・寿徳庵、勝願寺（浜坂）は本庄屋松岡氏の位牌所、栄福寺（浜坂）は箔屋上島氏の布教場・妙経庵から発展したものです。なお、西浜地区では、近世初期に龍雲寺（居組）、龍満寺（諸寄）が開かれており、いずれも曹洞宗の寺院です。



福富の地蔵堂

惣堂では、各地区に地蔵堂、薬師堂、観音堂などが多数みられ、神社の境内に位置するものもあります。新温泉町には江戸時代中期以降に起こったとされる但馬六十六地蔵尊の霊場巡りの札所5ヶ所（第二番：福富地蔵堂（福富）、第三番：清泉寺観音堂内（三谷）、第四番：井土地蔵堂（井土）、第五番：金屋地蔵堂（今岡金屋）、第六番：久斗山地蔵堂（久斗山））があります。

**祭具** 祭具では、麒麟獅子舞の獅子頭、神輿、大数珠などの計12件を把握しています。なかでも、宇都野神社麒麟獅子頭（浜坂、町指定：指定種別は有形文化財・美術工芸品）は、現在使用されている獅子頭に文化14年（1817）製作の墨書銘があることから、それ以前に使われていたもので、宇都野神社の麒麟獅子舞の起源を知る重要な資料です。また、三尾八柱神社の船神輿・荒神丸（三尾）は、秋祭りに大イチョウに吊り下げられていた飾り船を昭和15年（1940）に神輿として改造したものです。また、京口二丁目の移動式農村歌舞伎屋台（浜坂）は、一時途絶えていたものを昭和50年頃に復活させたもので、切妻屋根の2階建構造という独特の形態をもつ歌舞伎の移動式屋台として貴重です。この他、数珠繰りの道具として明和4年（1767）の大数珠（細田）・慶安5年（1652）の双盤（細田）があります。数珠繰りなどの村の行事で使用する祭具は、今後の調査によりさらに把握ができるものと考えられます。



宇都野神社麒麟獅子頭  
【町指定】

**民具** 民具については、旧温泉町が収集した民具を昭和61年（1986）に整理し、その資料をもとに平成19年（2007）に追加・修正してきました。このため、現在の収蔵状況の再整理と、浜坂地域における民具の把握・整理という課題は残されていますが、これまで合計181件、266点の民具の把握・整理ができています。衣食住に関する民具は59件・124点であり、「衣生活（被り物・履物・雨具・裁縫・着物・洗濯用具等）」は21種類・51件、「食生活（炊事用具・飲食器・嗜好品・製造等）」は22件・47点、「住生活（家具・

調度・暖房・寝具・いろり等)は16件・26点です。生産・生業に関する民具は112件・198点、「農耕具・養蚕具(米・農耕・養蚕・製糸・機織・林業・炭焼き・手細工等)」は54件・124点、「酒造用具」は58件・74点であり、その他の民具が10件・18点です。酒造用具は杜氏館で展示されています。

**その他の有形の民俗文化財** その他の有形の民俗文化財としては、井戸や洗い場が8件、力石4件の合計12件が挙げられます。

かつては多くの井戸や洗い場が設けられていましたが、水道の普及とともに埋められたものも少なくありません。浜坂清水町の井戸のように現在も井戸の横に水神様がまつられ、大切にされているところもあります。また、笹屋の井戸(諸寄)は、北前船の航海中の飲料水を汲んだ井戸であり、現在も枯れることなく水を保っています。力石は、かつて各地区にあったと思われませんが、現存するものは少なくなっています。久谷、釜屋、多子、辺地で現存が確認されています。



久谷の力石

### 無形の民俗文化財

**年中行事・民俗芸能** 年中行事・民俗芸能は、現在も受け継がれている村の行事・芸能を中心に、合計162件を把握しています。内訳は、秋祭りなどの氏神の祭礼が61件、その他の村の年中行事が77件、祭礼等で奉納される踊り・舞などの芸能・神事が24件です。家の行事については、昭和40年代に兵庫県立但馬文教府による総合的な調査等が行われ、数多くの家の行事が挙げられましたが、その後の追跡調査は実施されておらず、現在の実施状況は不明であるため、今後の調査による補足・追加が求められます。

氏神の祭礼は、各地区の神社で執り行われており、特徴的なものには、但馬では珍しい神仏習合の形式を伝える巖山権現(飯野、町指定)、但馬三大祭りの一つとして長い歴史をもち、渡御行列が行われ、麒麟獅子舞が奉納される川下祭り(浜坂、町指定)があります。但馬は民俗芸能の宝庫<sup>5)</sup>とされ、本町においても、9地区の麒麟獅子舞



但馬久谷の菖蒲綱引き【国指定】

(国指定)、但馬久谷の菖蒲綱引き(久谷、国指定)、歌長太神楽(歌長、町指定)、久谷ざんざか踊(久谷、県指定)、はねそ踊(丹土、県指定)、中辻芸踊(中辻、町指定)、岸田さえもん踊(岸田、町指定)、海上傘踊(海上、町指定)といったさまざまな民俗芸能が伝わり、氏神の祭礼などで奉納されています。これらの民俗芸能は、山陰道や日本海の廻漕業などを介した東西の文化交流のなかでもたらされたと考えられており、特に、新温泉町は但馬西端の因幡(鳥取県東部)との国境に位置することから、麒麟獅子舞や海上傘踊りなどのように、因幡との関係を示す民俗芸能が伝わるのが大きな特徴となっています。また、その中であって、麒麟獅子舞の囃子である太鼓、笛、ジャンジャン(銅拍子)のリズムはテンポが速く、因幡の麒麟獅子舞と異なるという特徴も見られます。これらの民俗芸能の他にも、面沼神社(竹田)ではめぬ池に生える茗荷の成長状況で吉凶を占うお茗荷祭り、大杉神社(久斗山)ではヒノキの大木の根元に壺を埋めて濁酒を仕込み、その出来具合で吉凶を占う万年酒(久斗山)な



久谷ざんざか踊【県指定】



お茗荷祭り

<sup>5)</sup>『年中行事と民間芸能 但馬民俗誌』(大森恵子著:平成10年(1998))p14より

どの特徴的な神事も受け継がれています。

氏神の祭礼等以外の村の行事では、江戸時代から日本海沿岸に伝わる綱引き行事である但馬久谷の<sup>しょうぶつなひ</sup>菖蒲綱引き（久谷、国指定）、六齋念仏の行事を伝える<sup>しおやましゆもくとうぼろたねんぶつ</sup>塩山檀木塔婆歌念仏（塩山、町指定）、滋賀の比良山次郎坊・京都の愛宕山太郎坊との関係がうかがえる湯村の火祭り（湯、町指定）や湯村温泉の開祖・慈覚大師に感謝する湯村温泉まつりの行事として昭和54年（1979）に復活した菖蒲綱引き（湯、町指定）、海上他界観を伝える精霊船流し（居組・諸寄、県登録）などが特徴的なものとして挙げられます。その他、各地区でとんどや盆踊り、地藏盆、百万遍念仏などの行事も受け継がれています。

**民俗技術** これまで把握調査ができていませんが、大漁旗や民俗行事ののぼり・衣装などを製作していた染物業の技術が継承されています。

**食文化** 食文化は十分に把握できていない類型ですが、令和3年度（2021年度）の自治会長への調書により16件の郷土料理等を把握しました。

日本海沿岸の地区では海産物の保存食として加工した「なれずし」・「へしこ」が受け継がれている一方、温泉地域では、正月や冠婚葬祭、祭りなどが集まるときに振る舞われていた「じゃぶ」（鶏肉、豆腐、牛蒡や人参などの野菜を鍋で煮込んだ料理で、煮込むうちに野菜から水が「じゃぶじゃぶ」と溢れ出すことから名づけられたと伝わります。）が受け継がれ、現在も祭礼等の際に食されています。

また、湯村温泉には、共有の泉源である荒湯があり、これを利用して野菜や卵などを湯がく「湯がき文化」が古くから根付いています。

**民間説話・俗信** 民間説話・俗信は合計191件を把握しています。

教訓や物語のみを伝える説話もありますが、現在の地名の由来を示す地名説話や寺社や仏像・地藏の由緒を伝える説話、城館跡や池・岩などの現存する場所やものに関連する説話も多く、それらが文化財をより魅力的なものとしています。特に「くぐり池」、「空を飛んだ馬（出雲岩・くらかけ岩）」、「鐘尾のガイダ婆」、「大清水とまめしじみ」、「奥諸寄の石竜さん」、「奇岩源五郎戻し」「キツネとタヌキの化かし合い」などは、複数の書籍で紹介されています。

但馬地方では、大蛇や狼が登場する民間説話が多く残ることが特徴であり、本町でも、大蛇の話では「大蛇と海上」、「高山の大蛇」、「水を飲む大蛇（鐘尾）」、狼の話では「千匹狼」、「鐘尾のガイダ婆」が伝わります。大蛇信仰は端午の節句や八朔などで行われる綱引き行事と関係があるとされ、狼信仰は養父神社（養父市）の狼信仰が農業の神とされる妙見山への信仰とともに但馬各地に広まったと考えられています。また、但馬地方には平家伝承をもつ地区が41ヶ所あり、本町では三尾、大味（境）・中小屋（久斗山）の小宰相局の伝承、正法庵、高山に平家落人伝説が残されています。

**その他の無形の民俗文化財** 国民娯楽については、これまで把握調査ができていません。



湯村の火祭り【町指定】



居組の精霊船流し【県登録】



じゃぶ



奇岩源五郎戻し

## ■ 記念物

### 遺跡

**散布地・集落跡・生産遺跡** 散布地・集落跡・生産遺跡は、合計 113 件であり、内訳は、散布地・集落跡が 87 件、生産遺跡が 26 件です。

散布地・集落跡の時代別では、旧石器時代が 2 件、縄文時代が 22 件、弥生時代が 22 件、古墳時代が 43 件、奈良時代が 28 件、平安時代が 19 件、中世以降が 12 件であり<sup>6)</sup>、古墳時代のものが多く確認されています。遺跡の分布では、旧石器時代の上山旧石器遺跡(海上)と畑ヶ平旧石器遺跡(岸田)はいずれも南部の山間地に位置し、続く縄文時代も山間地に多く見られます。池ヶ平遺跡(久斗山)や春來溜まり水遺跡(春來)では集落跡も確認されています。弥生時代になると、旭町遺跡(浜坂)や今在家遺跡(芦屋)、宮ノ平遺跡(栃谷)のように岸田川・久斗川の下流域や各河川沿いの低地、沿岸地域に移り、弥生時代前期頃の遺跡は岸田川河口付近、弥生時代中・後期の遺跡は岸田川の中・上流域で多くなっています。

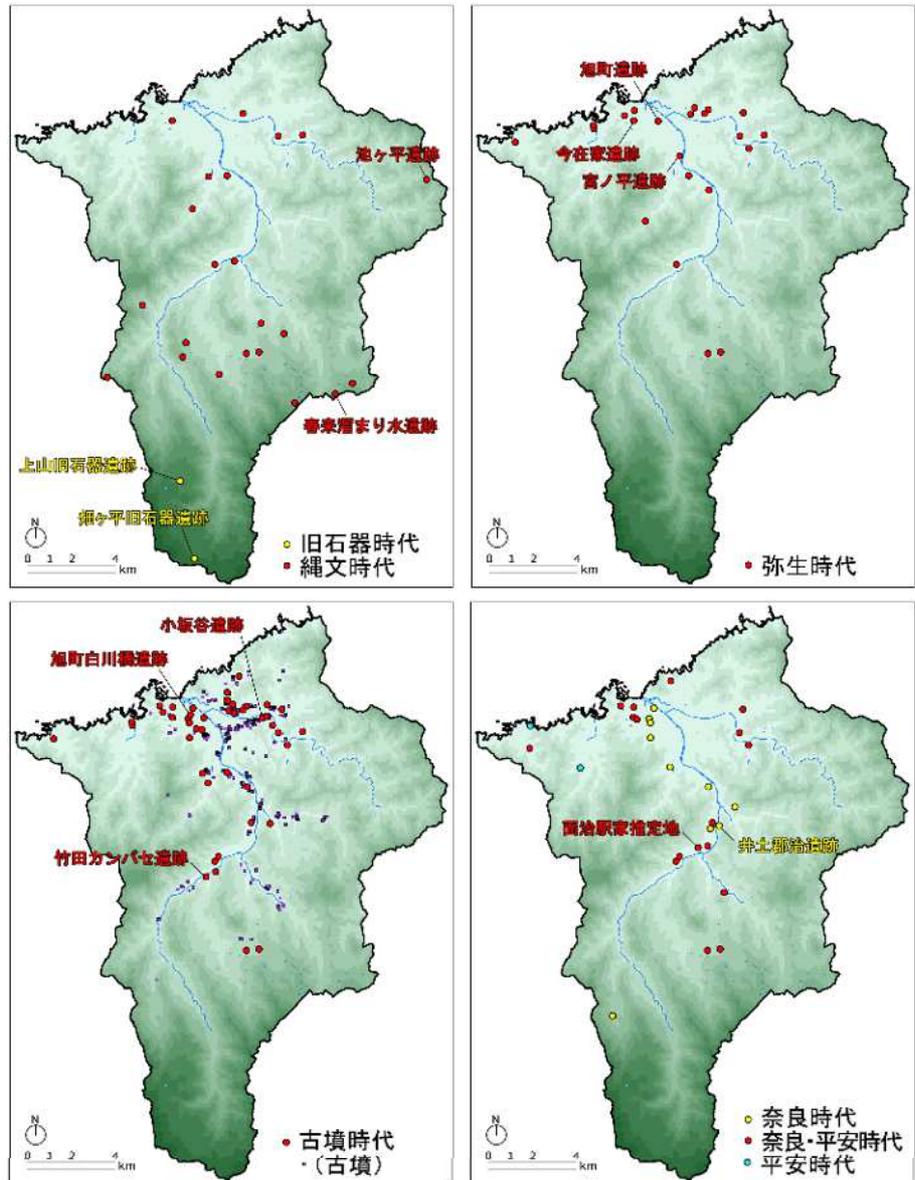


図 2-20 散布地・集落遺跡の分布（旧石器時代～平安時代）

古墳時代には、弥生時代の生活域を引き継ぎながらその数を増やすとともに、周辺の尾根上に古墳が築造され、集落跡が確認されている旭町白川橋遺跡(浜坂)や、土器が多数散布する小坂谷遺跡(対田)や竹田カンバセ遺跡(竹田)などがあります。奈良・平安時代も古墳時代の生活域を引き継いでいますが、古代律令制の官衙施設である面治駅家(竹田)・井土郡衙(井戸)付近に散布地が増えています。

生産遺跡の時代別では、弥生～古墳時代が 2 件、古墳～奈良時代が 1 件、近世が 17 件、近世～近代が 1 件、近代が 2 件です<sup>7)</sup>。味原窯跡(浜坂、古墳～奈良時代)、金屋瓦窯跡(今岡金屋、近代)、砥石山(奥町、近世～近代)、白土採掘跡地(千谷、近代)の 4 件を除く 22 件は、たたら場や鉄山などの製鉄遺跡であり、

<sup>6)</sup> 複数の時代に跨る遺跡があるため合計件数は前述の件数と異なる。その他(不明等)は 8 件。

<sup>7)</sup> その他(不明)は 3 件。

かつての製鉄業の隆盛がうかがえます。なかでも久斗山の本谷焼尾製鉄遺跡（町指定）は、たたら製鉄炉跡（床釣施設）と、これを覆う隅丸楕円形の高殿施設2基（重複関係）が検出され、保存状況がよく、浜坂地域のたたら製鉄史を解明する上で貴重な遺跡です。

**古墳・その他の墓** 古墳・その他の墓は426件であり、内訳は古墳419件、横穴墓2件、その他の墓5件です。

弥生時代後期に属するものには、台状墓とされる対田清水谷12号墳（対田）、弥生時代末から古墳時代初頭の有力家族の墓と考えられる高末引谷古墳（高末）、多子池ヶ谷墳墓（多子）が挙げられます。

但馬地方は、兵庫県内でも古墳が極めて多い地域ですが、その分布の中心は東但馬で、池田古墳（朝来市）などの前方後円墳や茶すり山古墳（朝来市）などの大型の円墳も築造されています。新温泉町は西但馬の中でも古墳が多い地域ではありますが、いずれも小規模です。全長23m・高さ1.5mの帆立貝型前方後円墳で、円筒埴輪や須恵器片を出土した浦谷1号墳（戸田、通称：ひさご塚）をはじめ、鏡片や金銅製の馬具を出土した戸田穴蔵跡（戸田）、縄掛突起をもつ特異な家形石棺が出土した二方古墳（田井、町指定）、国内最長76cmの標石が出土し、鳥取・島根との関係がうかがえる対田清水谷3号墳（対田）などの特徴的な古墳もみられますが、多くは6世紀後半に築造された小規模な円墳・方墳からなる群集墳です。それらは岸田川や支流の春來川、熊谷川の周辺の尾根筋に築かれており、特に岸田川と久斗川の合流点付近に集積がみられます。また、井ノ谷古墳群を利用した西ノ城（二日市）など、尾根筋に階段状に築造された方墳の一部には、中世山城の曲輪として利用されたものもみられます。

なお、中世墓では、井ノ谷1号墳、金屋中世墓、井土中世墓の3基が確認されています。

**城館跡・寺社跡** 城館跡は、織豊期・江戸期の陣屋を含め51件を確認しています。岸田川下流域に集中し、その地域より東・西・南側に散在的に分布するという特徴があります。城は、鎌倉末期から南北朝期に村人が生命・財産を守るために緊急時に避難する「村の城」（地侍・名主層の城）として成立し、戦国期にかけて守護や国人の本城支城網に組み込まれていったものが多く見られます。大規模な拠点の城郭は守護や国人の城であることが多く、集落の背後に構築された小規模城郭は「村の城」・守護や国人の支城として、特に主要な道筋を抑える「繋ぎの城」として整備された傾向が見られます。規模や縄張りからは、芦屋城（芦屋）、観音山城（清富）、高巻城（七釜・新市）、栃谷城（栃谷）、湯（湯、町指定）、桑谷城（湯）が優れており、特に戦国末期に卓越する畝状堅堀をもつ大規模城郭としては、温



本谷焼尾製鉄遺跡【町指定】



二方古墳【町指定】

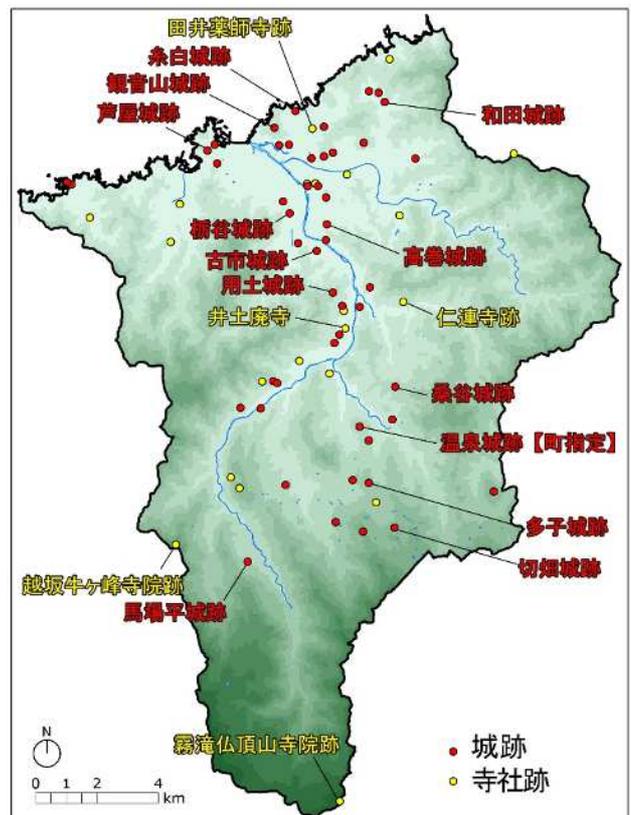


図 2-21 城館跡・寺社跡の分布

泉城、高巻城が挙げられます。小規模城郭の中でも、多子城（多子）、用土城（用土）、切畑城（切畑）、和田城（和田）は畝状堅堀を有する城です。また、台地や尾根の先端に設けられる領主居城として、古市城（古市）、馬場平城（石橋）が挙げられます。

寺社跡は26件を確認しています。神社跡は、久谷八幡神社元屋敷（藤尾）、居組大歳神社跡（居組）などがありますが、多くは寺院跡です。古代寺院跡は、古代山陰道の面治駅家の北東に位置する井土廃寺（井土）と平安時代の寺院跡である霧滝仏頂山寺院跡（岸田）があります。中世寺院跡は、享保6年（1721）の大洪水で流失した仁連寺跡（熊谷）や寛文12年（1672）に下山して牛峰寺（海上）となった越坂牛ヶ峰寺跡（越坂）など、近世寺院跡は、石仏が自得寺の庭に移されている田井薬師寺跡（田井）などが代表的なものとして挙げられます。

**街道・古道等** 街道・古道等は29件が把握できており、内訳は街道・古道が11件、峠・坂が9件、一里塚が9件です。

主要な街道・古道は、山間部を通る山陰道と日本海沿岸を通る浜街道であり、その他、村と村をつなぐ道として、三尾・赤崎間のニウダ道や木地師にも関係するとされる左馬殿道さまどのなどがあります。一里塚は、山陰道では春来、歌長、竹田、千谷、浜街道では対田、芦屋、釜屋、居組に設けられていました。周囲を山に囲まれ、山々が海岸まで迫る地形のため、山陰道の蒲生峠や春来峠、浜街道の七坂八峠や桃観峠（旧称「ももうずき峠」）、芦屋坂の他、池ヶ平（久斗山）-小原（香美町）間の焼尾峠、鐘尾-長谷（鳥取県岩美郡岩美町）間のとしみ峠などの多くの峠・坂が見られます。なお、「山陰道-蒲生峠越」は「歴史の道百選」にも選定されています。

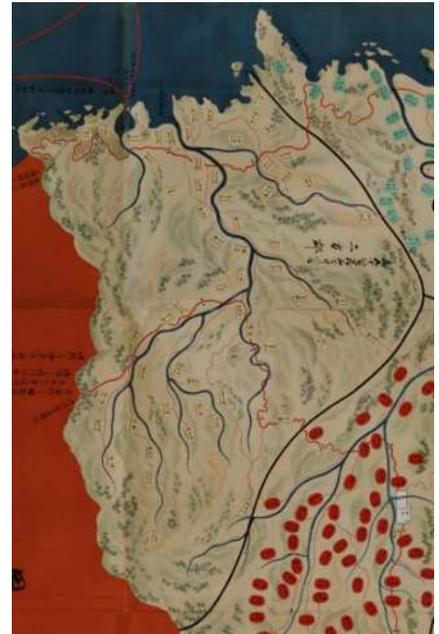
**戦争遺跡** 戦争遺跡は、合計7件を把握しています。幕末の対外的危機への対応として、豊岡藩や久美浜代官所が日本海沿岸地域に設置したとされる台場ですが、いずれも遺構は確認できていません。

**その他の遺跡** その他の遺跡は、修験道に関連する遺跡や化石の出土地、北前船に関連する遺構、地域の偉人の生家跡や人々の暮らしを伝える施設等の跡地、古戦場などの合計51件です。

代表的なものとしては、修験道に関連する遺跡では、慈覚大師の頃に開山した歴史の長い修験道の霊場の一つと伝わる新市洞ヶ谷修験道史跡（町指定）、化石の出土地では、海上には、日本有数の昆虫化石の包含地や神代杉埋没地、池ヶ平（久斗山）には日本海が湖だった頃のものとしてされる貝化石や木の葉の化石が採集される化石出土地があります。また、北前船に関連する遺構としては、諸寄に29個や居組に41個の和船係留跡が残っています。この他、戸田には戦国時代末の塩冶氏と鳥取城主武田氏による庭中合戦の古戦場、千谷には近世や第二次大戦期の射撃場跡が残っています。

## 名勝地

**山岳・高原・丘陵** 周囲からのランドマークとなったり、良好な視点場になる山岳・高原・丘陵では6件



天保国絵図 但馬国（部分）



対田の一里塚



諸寄の和船係留跡

を把握しています。日本海沿岸の独立峰状の山には、相応峰寺圓通殿が位置し、山頂から浜坂の市街地や矢城ヶ鼻、東の但馬御火浦を見渡すことができる観音山（清富）、庚申が祀られる八山（諸寄）といった信仰にも関連する山や、近世に北前船の船乗りたちが出港前に日和を見た場所でもあった諸寄の日和山（諸寄）、沖の漁船に火急を知らせる狼煙台であったされる三尾の日和山（三尾）といった廻漕業・漁業に関連する山があります。また、南部の山間地には、城が山中腹の大きな岩である音寺山（春来）、山頂から浜坂海岸を一望できる草太山（飯野・湯）があります。



草太山

**海岸・海浜・島嶼** 日本海に直接望む山脚部の地層の弱線に沿って海食が進み、洞門洞穴や奇岩怪石の島々、礫浜等による美しい海岸線の景観が続いており、古くから詩歌などに多く詠まれてきました。

本町の海岸線一帯が一連の景観美を見せるため、後述の天然記念物（地質鉱物）の項目に挙げる洞門洞穴や島嶼等は、その景観美を構成する名勝地といえますが、ここでは重複を避け、景勝としての視点を重視し、8件の海岸・海浜・島嶼を挙げます。



浜坂海岸

新温泉町の岸田川河口右岸から東側は但馬御火浦として、国の名勝天然記念物に指定されており、この区域では、烏帽子岩、天子岩などの奇岩怪石や小島が点在する三尾松島（三尾）、美しい色彩の断崖がみられる仙酔灘（三尾）、花崗岩の小島が散在する田井松島（田井）、河川の流入がなく、浜一帯が円形の白い花崗岩の玉石からなる田井の浜（田井）の4件が挙げられます。また、岸田川河口左岸から西側の区域では、「日本の白砂青松100選」に選ばれている浜坂海岸（浜坂）、「諸寄の一つ波」が作り出した「雪の白浜」（諸寄）、大小の岩礁が散在し、東方に海金剛が望める景勝地の穴見海岸（居組）、東は丹後から西は鳥取県の長尾鼻あたりまで望むことができる汐吹岬（居組）の4件が挙げられます。

代表的な詩歌

・御火浦（三尾大島）

「想いやれ 憂き身を御火の 浦風に 泣く泣く絞る 袖のしづくを」  
（伝）後鳥羽上皇  
 「御火ノ浦 三尾の小島の 大島に 野路菊咲かば 愛しからまし」  
富田碎花

・雪の白浜

「見渡せば 沖に絹巻 千歳松 波諸寄に 雪の白浜」  
（伝）西行法師  
 「浜は、有度浜。長浜。吹上の浜。打出の浜。もろよせの浜。千里の浜、ひろふ思ひやらる。」  
清少納言『枕草子』  
 「但馬なる 雪の白浜 もろよせに おもひしものを 人のとやみん」  
壬生忠岑『古今和歌六帖』

・居組不動山／七坂八峠

「居組なる 不動乃山の 蝉しぐれ 結びが浦に 船つき丹け里」  
岡垣徹治  
 「主従は たびにしあれば 里の名の 居くみにしたる 仮のやどかな」  
細川幽齋『九州道の記』

**河川・滝・渓谷・湖沼** 河川・滝・渓谷・湖沼は16件であり、内訳は渓谷が2件、滝が13件、湖沼が1件です。いずれも山間に位置し、特に南部の溶岩台地の周囲の急峻な崖や深い谷部に多くみられます。

渓谷は、霧ヶ滝渓谷（霧ヶ滝、県指定）と小又川渓谷（海上、県指定）の2件であり、霧ヶ滝渓谷は30,000㎡、小又川渓谷は345,000㎡の区域が指定されており、滝の多くがこれらの区域内に位置しています。霧ヶ滝渓谷は、岸田川支流三倉谷川の上流一帯の落差と浸食の激しい渓谷で、大小の奔流、奇岩、大石並びに絶壁・断崖・瀑布が連続し豪壮な渓谷美を形成しています。景勝の中心となる霧ヶ滝（霧ヶ滝）は、高さ

64.5m、幅 45mの岩肌を落下し、落水は中間で飛散し霧状となるため滝壺を形成せず、滝の直下は水煙と雲霧が立ちこめています。小又川溪谷一帯は、地質の特異性から珍しい形状をした瀑布群が数多く見られ、中でもシワガラシワガラの滝（海上）は、滝水に岩漿がんしょうが浸食されて、約 20 m<sup>2</sup>の洞窟ができており、洞窟内から滝を鑑賞することができます。

**公園・庭園** 公園・庭園は、玉田寺庭園（七釜）、城山園地（芦屋）、清正公園（湯）の3件です。

玉田寺庭園は、江戸時代中頃に造られた築山式枯山水庭園です。変化のある地相を利用した作庭で、奥行きが深くとられているため、遠近感のあるゆったりとした空間をつくり出しています。城山園地のある城山は、周囲からのランドマークとなっています。園地は桜の名所のひとつであり、諸寄の美しい海や日本海に沈む夕日を望むことができる良好な視点場にもなっています。清正公園は、湯村温泉街の中心部にある高台に位置し、温泉街を一望でき、春の桜、秋の紅葉は美しく、観光客にも親しまれる公園となっています。

**その他の名勝地** その他の名勝地としては、「浜坂八景」が挙げられます。七釜屋七代孝一郎の次男の森貞次が、近江八景にならい、浜坂を代表する八つの景色をあげて随筆『浜坂八景』を著したもので、「鎮守（宇都野）の暮雪」、「西光寺の晴嵐」、「満願寺の夜雨」、「以命亭の秋月」、「應峰寺の晚鐘」、「眞ヶ崎の落雁」、「芦屋坂の帰帆」、「観音山の夕照」が挙げられています。

#### 動物・植物・地質鉱物

**動物** 動物は、『兵庫県版レッドリスト』でAランク（絶滅の危機に瀕している種など、緊急の保全対策、嚴重な保全対策の必要な種）のものを中心とした合計 36 件を把握しています。内訳は、哺乳類が 1 件、両生類が 1 件、魚類が 4 件、クモ類 4 件、鳥類が 14 件、昆虫類が 6 件、貝類 4 件、その他無脊椎動物が 2 件です。

いずれも貴重な種ですが、中でもサンインコガタスジシマドジョウ（魚類）やニクイロシブキツボ（貝類）は、県下では但馬北部の河川に局所的に分布する希少な種です。ニホンイトヨ（魚類）は、かつて岸田川水系でも確認されていましたが、生息は危機的な状況とされています。また、サンインサンショウウオ（両生類）は、これまでカスミサンショウウオの近畿・四国北東部の集団とされてきましたが、平成 31 年（2019）に独立の新種とされたもので、島根県・鳥取県の日本海沿岸に生息し、県下では新温泉町のみが生息し、種の分布の東限となっています。

**植物** 植物は、巨樹巨木リストや、『兵庫県版レッドリスト』のAランク（絶滅の危機に瀕している種など、緊急の保全対策、嚴重な保全対策の必要な種）をもとに合計 234 件を把握しています。内訳は、樹木が 65 件、樹林が 12 件、群落等の植生が 14 件、植物種が 143 件（種子植物 125 件、シダ植物 15 件、蘚苔類 3 件）です。これらのうち 18 件（樹木 6 件、樹林 7 件、植生 5 件）が文化財に指定されています。

樹木は寺社境内の巨樹巨木が中心で、根元で作られるどぶろくの行事が伝わる大杉神社の大ヒノキ（久斗山、県指定）、西日本のシダ



霧ヶ滝



玉田寺庭園



大杉神社の大ヒノキ  
【県指定】

レザクラの中では幹回りが最も大きいとされる泰雲寺のシダレザクラ（竹田、県指定）などがあります。また、居組七坂尾の一本松や居組穴見の大松、児島屋の一本松（浜坂）は、街道・古道や海からのランドマークになっていましたが、いずれも現存していません。しかし、居組七坂尾の一本松は根の部分が樹木標本（町指定）として保存されており、その大きさを今に伝えています。

樹林は社寺林が中心で、宇都野神社社叢の暖地性植物原生林（浜坂、県指定）をはじめ、大歳神社の暖帯性照葉樹林（居組）、八坂神社（諸寄）、弥栄神社（対田）、八幡神社（久谷）、山宮神社（七釜）の社叢の常緑広葉樹林（いずれも町指定）などがあります。

植生は、日本海沿岸地域には、浜坂のタンゴイワガサ群落、ワカサハマギク群落（浜坂、いずれも県指定）などの海浜植生や、居組不動山の暖地性植物群落や観音山の原生林（清富）といった原生林があり、海岸景観を特徴づけています。内陸では、長谷口のミツガシワ（二日市、町指定）、田君川や久斗川のバイカモ群生（栃谷）、ホンコウホネの群生（春来、町指定）など、湿地や河川、池に貴重な植生が見られます。また、南部の上山高原（霧滝）一帯には、火山活動で形成されたなだらかな溶岩台地に、ブナやトチノキの原生林、ススキ草原が広がり、豊かな生態系を育んでいます。このように日本海沿岸や高原を中心に豊かな生態系が生まれ、海浜や高原に生息する多種多様な植物種が確認されています。



長谷口のミツガシワ

**地質鉱物** 新温泉町には、日本列島がアジア大陸の一部だった頃や、日本海が形成された頃を経て現在に至るまでの多様な地質や地形が見られます。これまで合計 52 件を把握しており、内訳は、洞門洞穴や奇岩怪石、断崖、甌穴などの日本海沿岸の地質鉱物に関するものが 30 件、内陸・高原の地質鉱物に関するものが 22 件です。



三尾大島の柱状節理  
【「但馬御火浦」として国指定】

日本海沿岸の地質鉱物に関するもののうち、岸田川右岸から東側は但馬御火浦として、国の名勝天然記念物に指定されており、300 万年前頃のマグマが固まってできた岩石による柱状節理が発達している三尾大島（三尾）、日本海形成初期の火山岩による獅子の口（赤崎）、海食がつくりだした通天洞門や旭洞門（いずれも三尾）などが見られます。一方、岸田川左岸から西側の区域にも多くの洞門洞穴や甌穴がみられ、大型の洞門である諸寄東ノ洞門（芦屋、県指定）や縄文前期の海面上昇を示す池の島の大甌穴（諸寄、県指定）などがあります。



旭洞門

内陸・高原の地質鉱物に関するものでは、温泉・湧水が 12 件と多く、中でも北西から南東に走る湯村断層に沿って湧く湯村温泉は、嘉祥元年（848）に慈覚大師が発見したと伝えられ、源泉は地元以外の人にも広く解放されて、人々の暮らしとまちの発展を支えてきました。この他、赤崎人坂峠は、地殻変動による陸地の沈下が日本海の形成を進めたことを示す地層として、学術的にも価値が高いものです。また、日本列島形成後の火山活動でできたスコリア丘である上山高原や、300 万年前の照来カルデラに堆積した地層でできた照来盆地、切畑のこぼ岩（通称「さざれ石」、凝灰岩）などの特徴的な地形・地質もみられます。



切畑のこぼ岩

これらの地形・地質は、日本海の形成やその後の火山活動などの日本列島の変遷を知る上で貴重であるとともに、豊かな動植物を育み、人々の暮らしや生業と一体となって地域固有の歴史や文化を育む基盤となっています。なお、町内の温泉のうち、湯村温泉は「にっぽんの温泉百選」、「日本百名湯」、「名湯百選」、浜坂温泉と七釜温泉は「名湯百選」に選定されています。

## ■ 文化的景観

文化的景観は13件を把握しており、内訳は、港の景観が5件、農業景観が5件、温泉・湯けむり景観が3件です。

港の景観は、浜坂港（旧浜坂漁港）、諸寄港、釜屋港、居組港、三尾港です。かつては浜に引き揚げられた漁船が並び、漁網やわかめ、鯖鮭などの海産物を干す景観が広がっていました。近代以降、漁法の改良や漁船の大型化・動力化に伴い、港の改良が進められ、土木構造物としての港湾の様子は、かつてのものから大きく変容しています。しかし、現在も多くの漁船が並び、海産物等が干される生業の景観は受け継がれており、岸田川河口の船だまりの景観は改良前の旧浜坂漁港の歴史を現在に伝えています。

農業景観は、春来、岸田、青下、照来盆地といった南部の山間地にみられる谷筋や地滑り地の斜面を利用して拓かれた棚田や放牧場の景観があります。また、温泉・湯けむり景観としては、湯村温泉と七釜温泉の温泉街・温泉郷の景観が挙げられます。

## ■ 伝統的建造物群

伝統的建造物群としては8件を把握しています。浜坂旧市街地は、古くからの農業・漁業を中心に、近世・近代には酒造業・縫針業などの商工業の町として栄え、商家や料亭、民家が建ち並んでいました。当時の面影は薄れてきていますが、細い路地に入ると古い格子窓や白壁の旧家を見ることができます。中でも、かつて高瀬舟による商品の積み下ろしが行われていた味原川沿いには、商家の高い石垣が続き、井戸洗い場跡、揚げ橋、水神様、船着き場などが随所に残っており、兵庫県の歴史的景観形成地区に指定されています。

この他、近世に北前船寄港地として賑わいをみせた諸寄をはじめ、居組・釜屋・三尾といった港町・漁村集落や、芦屋陣屋跡、屋敷跡や石垣、宮谷川などの堀跡、馬場跡などが残る芦屋城下町（陣屋町）、山陰道を中心に民家が連なる列村状の集落形態を示す千谷・春来といった街道集落が挙げられます。



照来盆地の棚田



湯村温泉



浜坂旧市街地（味原川周辺）

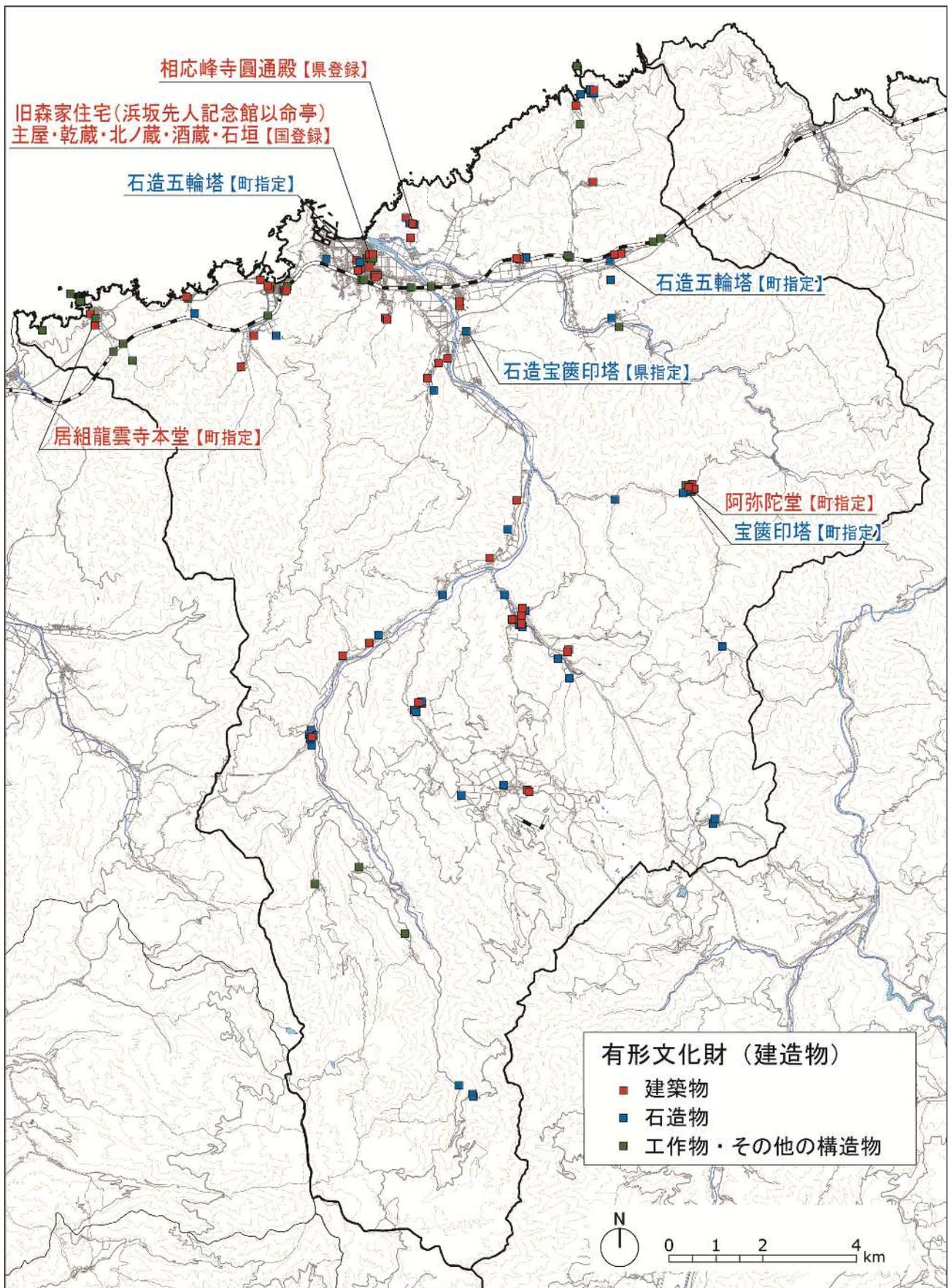


図 2-22 新温泉町の文化財の分布：有形文化財（建造物）

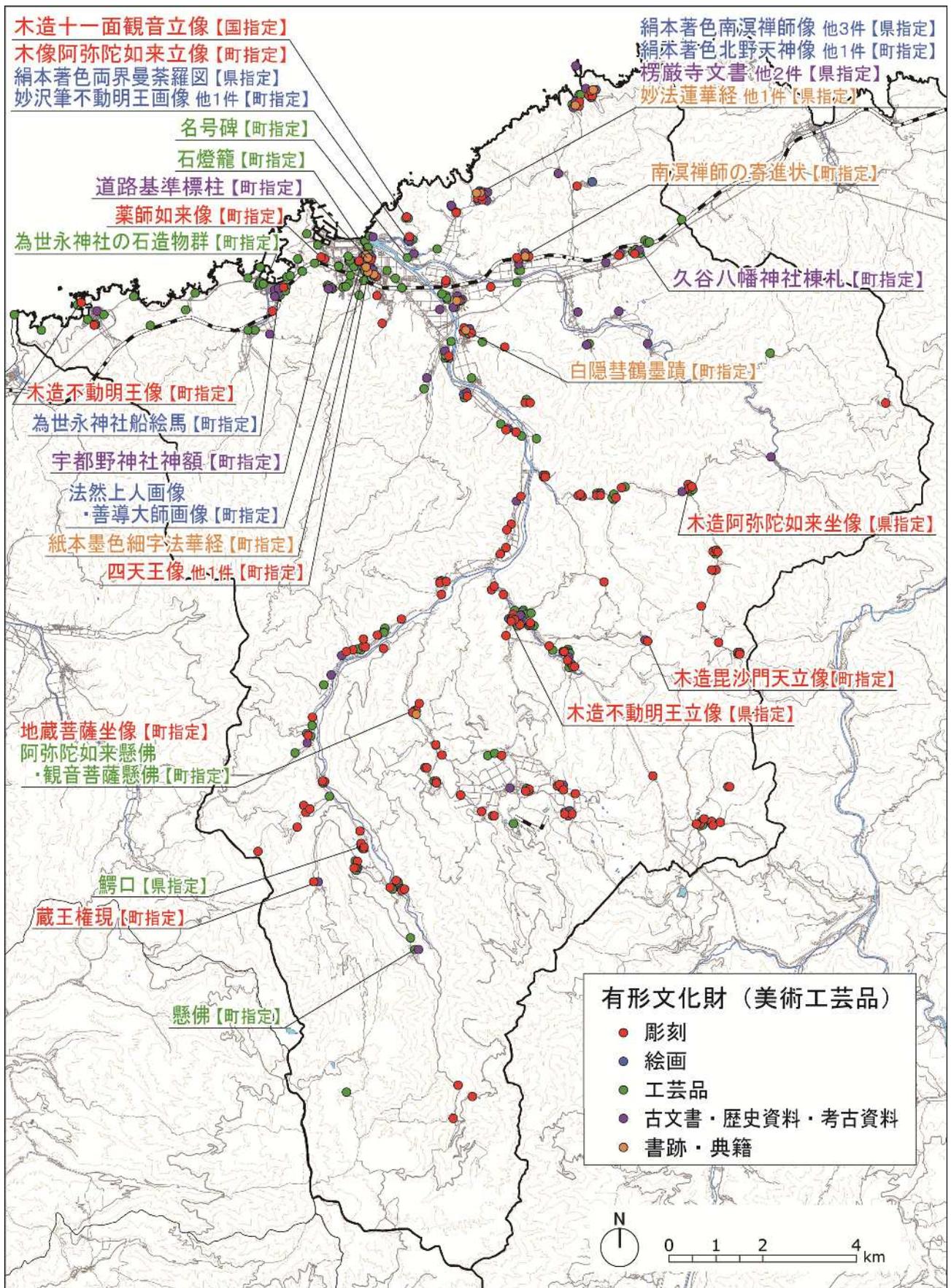


図 2-23 新温泉町の文化財の分布：有形文化財（美術工芸品）

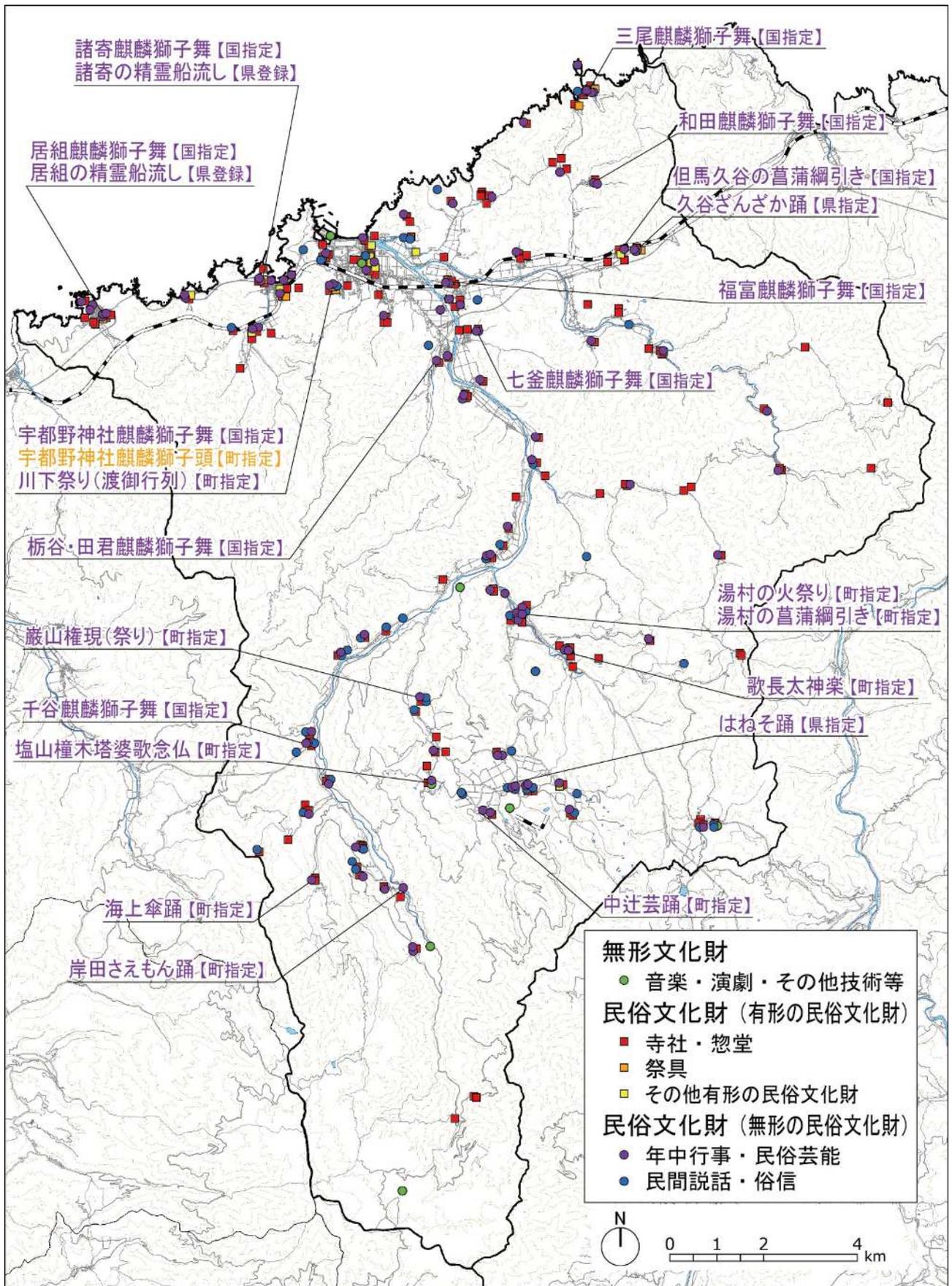


図 2-24 新温泉町の文化財の分布：無形文化財、民俗文化財（有形の民俗文化財、無形の民俗文化財）

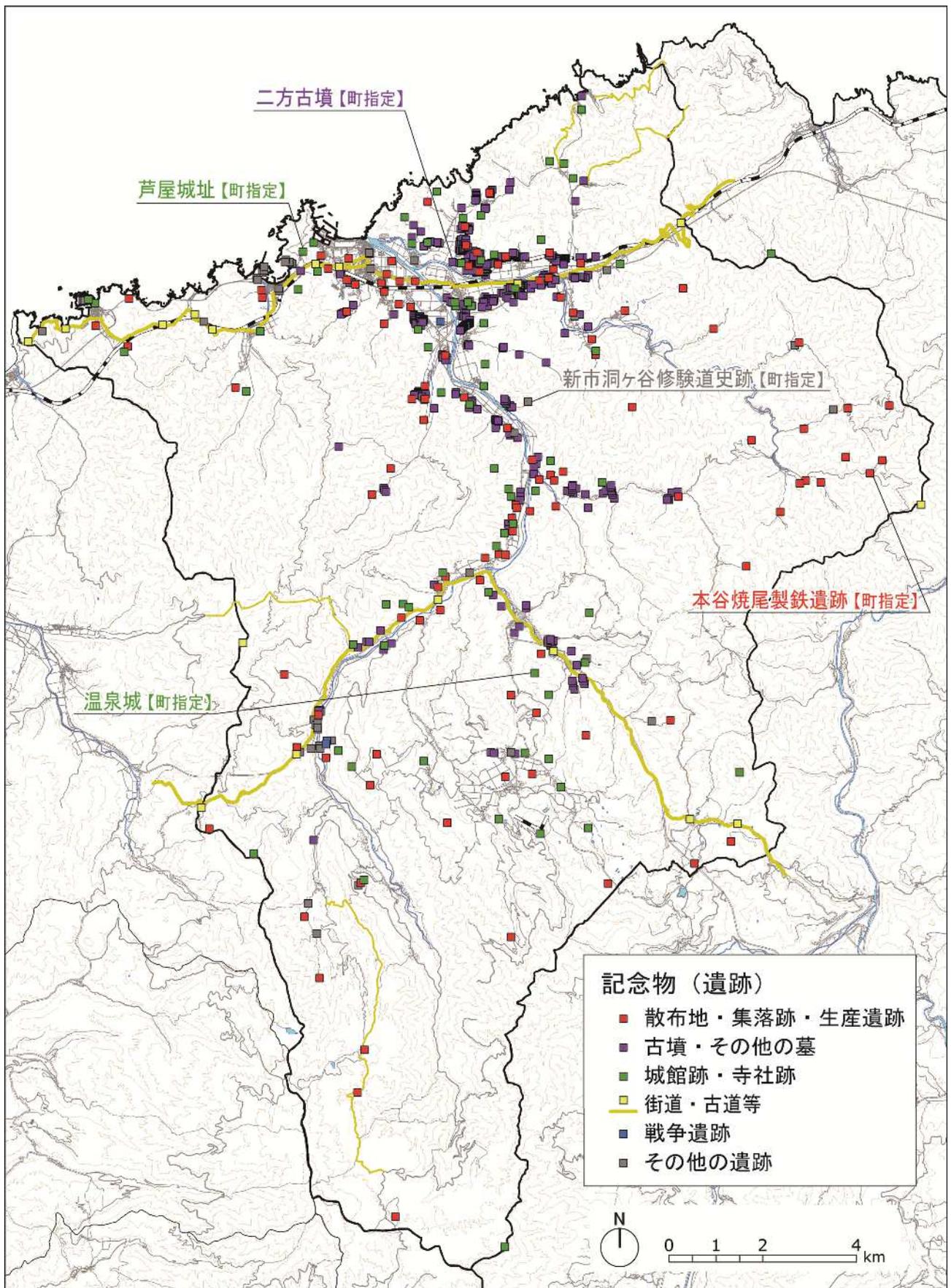


図 2-25 新温泉町の文化財の分布：記念物（遺跡）

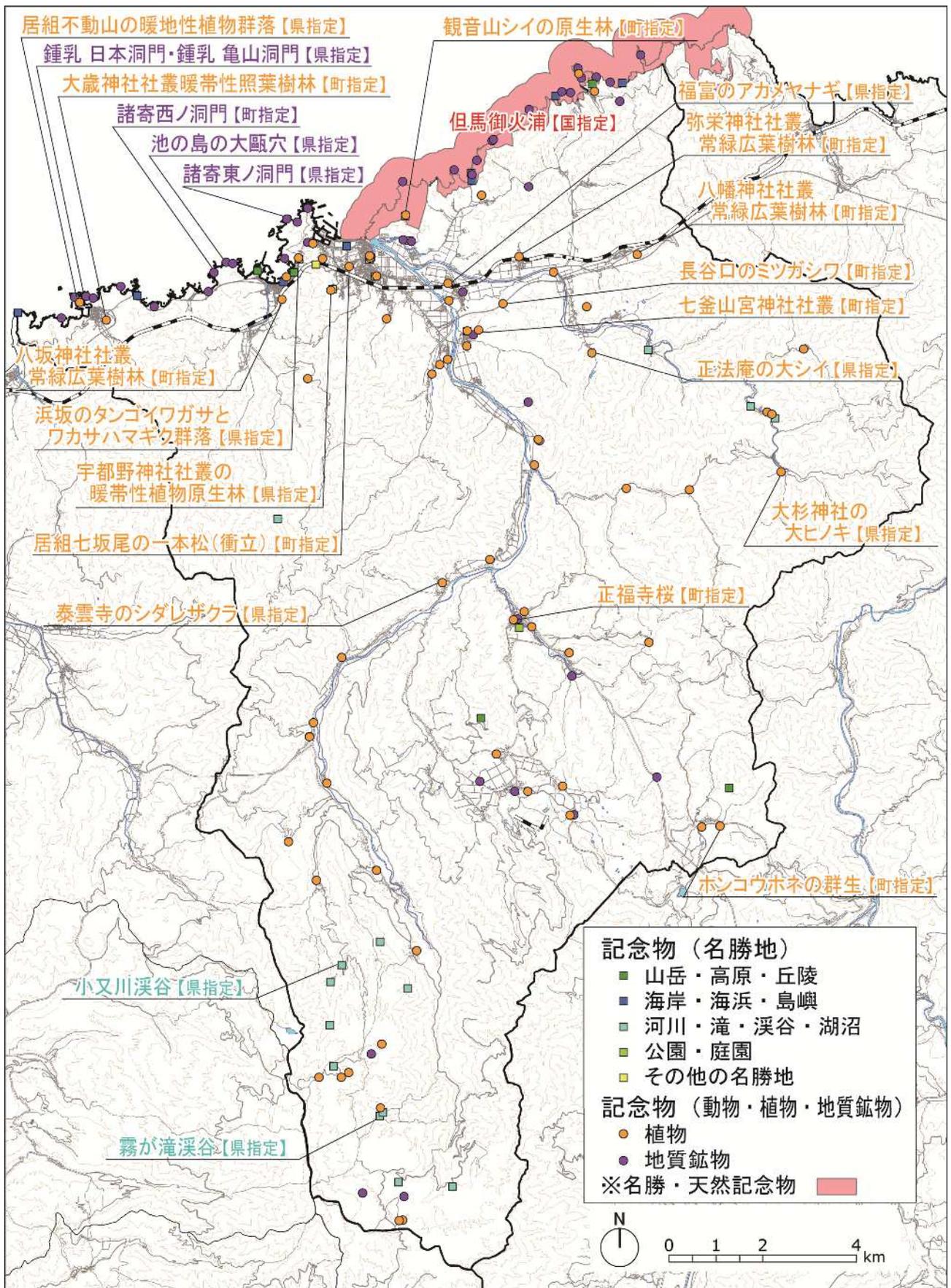


図 2-26 新温泉町の文化財の分布：記念物（名勝地、動物・植物・地質鉱物）

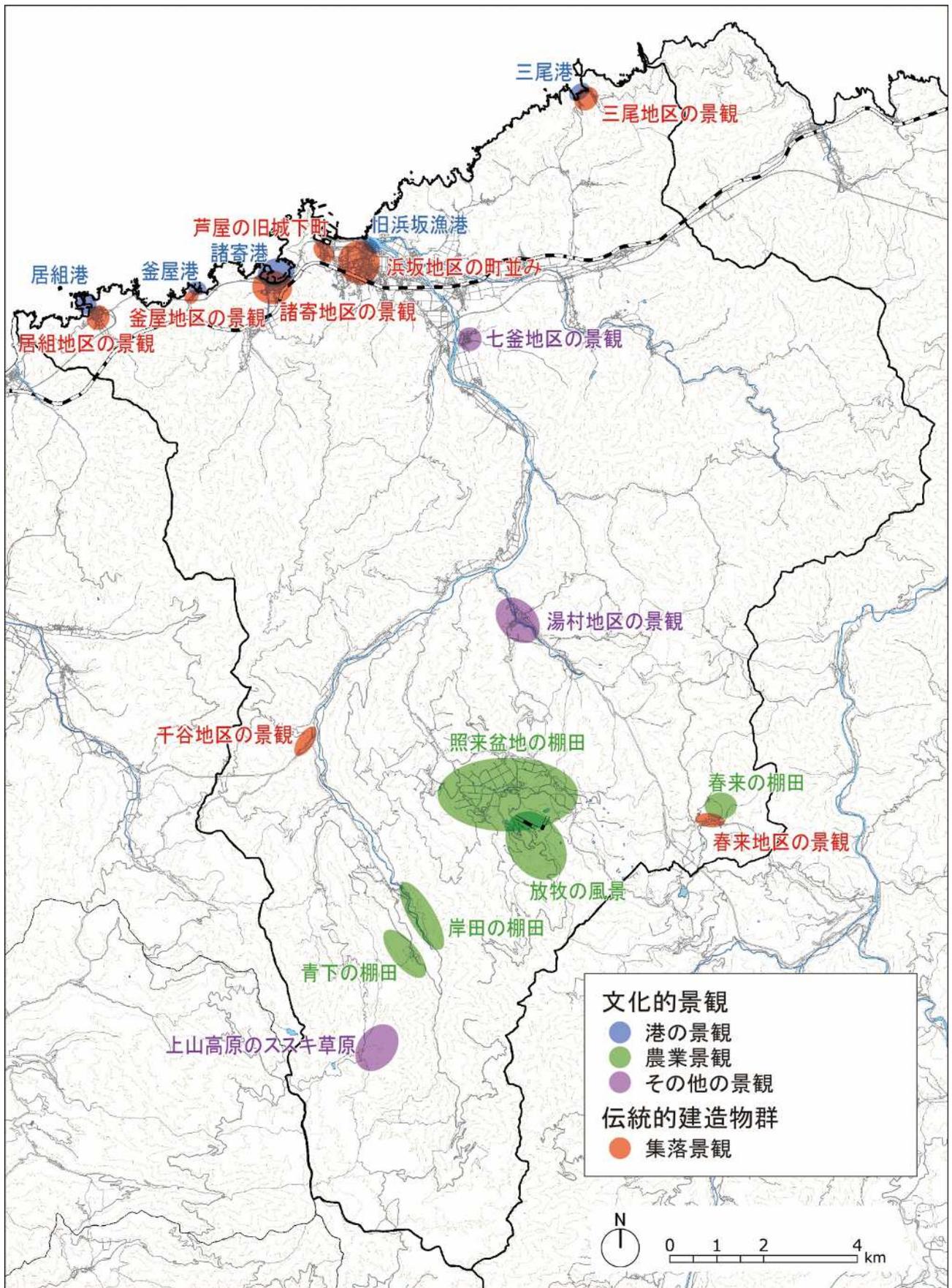
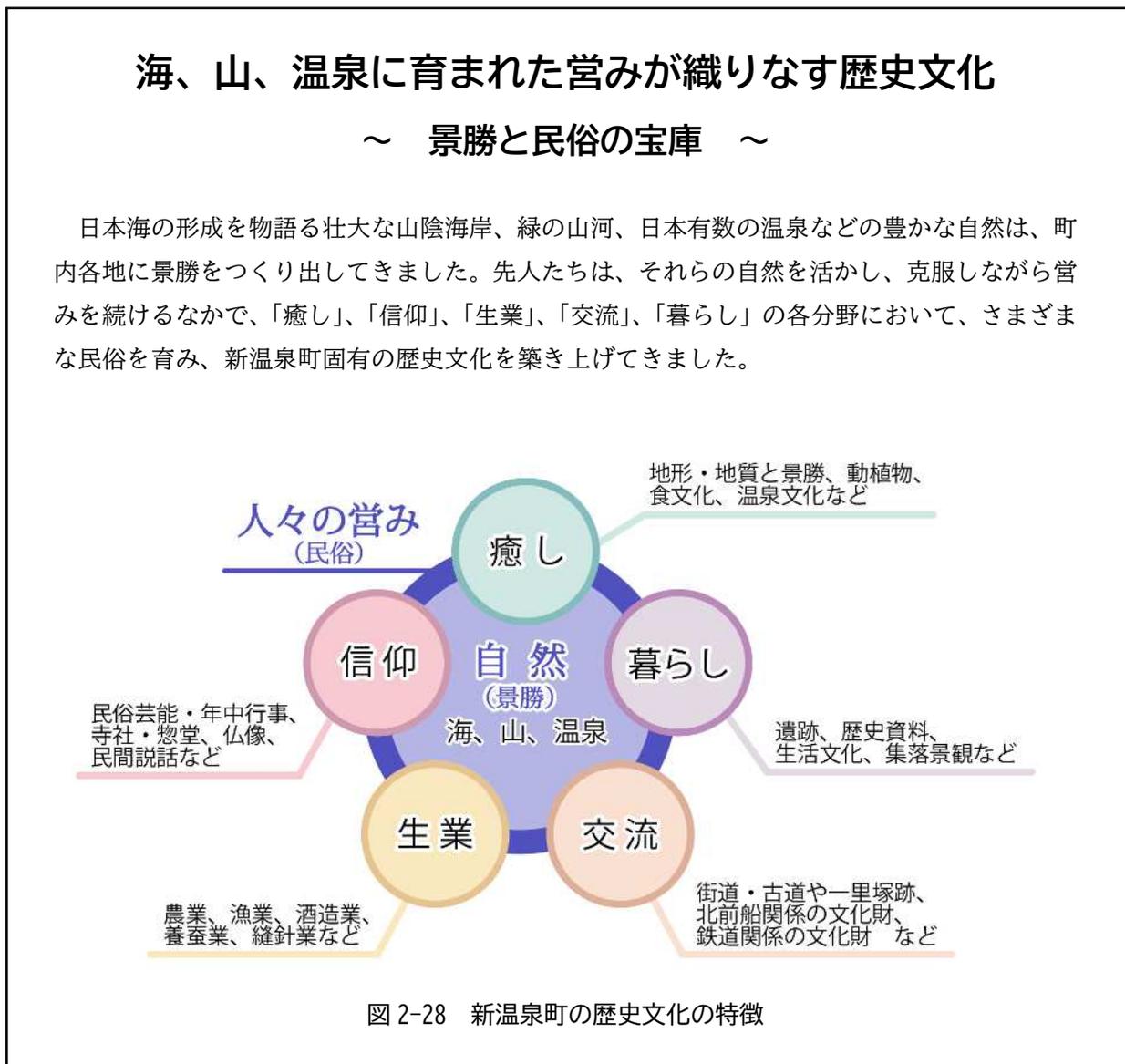


図 2-27 新温泉町の文化財の分布：文化的景観、伝統的建造物群

## 2-2 新温泉町の歴史文化の特徴

新温泉町の歴史文化は、先人たちが、海、山、温泉などの豊かな自然を活かし、また、時には厳しい自然を克服して、農業・漁業などの生業や食文化を育み、海や陸の道を拓いて他地域と交流しながら暮らしを営むなかで育まれてきたものです。中でも、新温泉町には、日本海形成から現在に至るさまざまな地形・地質が町内各地に景勝をつくり出していること、人の力の及ばない自然を敬う中で生まれた数多くの年中行事・民俗芸能や民間説話が受け継がれていることが特徴となっています。

このように、新温泉町は、「日本海の形成を物語る壮大な山陰海岸、緑の山河、日本有数の温泉など豊かな自然に恵まれ、自然と共生しながら文化を育て」<sup>8)</sup> きており、新温泉町の歴史文化の特徴は、次のように整理できます。



この特徴は、基盤となる海、山、温泉などの「自然」と、自然に育まれた「人々の営み」としての「癒し」、「信仰」、「生業」、「交流」、「暮らし」の5つの分野のそれぞれについて、次ページ以降のように整理できます。

<sup>8)</sup> 『新温泉町町民憲章』より引用。

## ■ 歴史文化の基盤となる「自然」

～ 日本海の形成を物語る壮大な自然 ～

新温泉町には、日本列島が大陸の一部であった頃の火山活動でできた花崗岩からなる田井の浜をはじめ、日本海形成期の火山岩からなる獅子の口、そして日本列島形成後の火山活動によって形成された上山高原などの高原や、その後の浸食による霧が滝溪谷などの谷や滝、さらには日本海沿岸地域における地殻変動等による複雑に入り組んだりアス海岸や、日本海の荒波が作り出した奇岩怪石や洞門洞穴など、日本海の形成から現在に至るさまざまな地形や地質がみられます。そして、これらは山から海までがコンパクトにまとまる町域に広く分布し、町全体が日本海・日本列島の形成史を学ぶことができるフィールドミュージアムとなっています。

これらの地形・地質は、景勝をつくりだし、温泉を湧出し、多様な動植物を育むなど、豊かな自然の恵みをもたらしています。また、一方では、険しい山々は人々の暮らしや移動を制限し、時には地滑りなどの災害をもたらして脅威にもなってきました。

このように、新温泉町における人々の営みの背景は日本海にあり、その恵みを活かしながら、また、厳しい気候・風土を克服しながら、「癒し」「信仰」「生業」「交流」「暮らし」の各面に受け継がれる歴史文化を育んできました。



但馬御火浦（三尾大島）



上山高原

## ■ 自然のもとに展開してきた「人々の営み」

### ○ 癒し ～多くの人を惹きつける温泉、食、景勝、行事がもたらす癒し～

新温泉町には、五感で癒される環境があります。

町内各所に温泉が湧出しており、中でも平安時代に慈覚大師によって開湯されたと伝わる湯村温泉は、古くから地域住民や湯治客に親しまれています。特に開放された泉源を利用した「湯がき文化」は、暮らしに根付くとともに、卵や野菜の湯がき体験として観光客に楽しみを与えています。

また、松葉ガニやホタルイカ、浜坂ちくわ、但馬ビーフや畑ヶ平大根など、四季折々の豊かな海の幸、山の幸を味わうこともできます。また、日本海沿岸では、海岸線の洞門洞窟や奇岩怪石が連なる景勝と波の音が、南部の高原では、ススキ草原やブナ林、溪谷などの緑豊かな自然と鳥の囀りや滝の音などが人々の心を癒してくれます。そして、これらの美しい自然は、古くから人々を惹きつけ、数々の詩歌等が残されています。さらに、それらの自然を舞台に受け継がれる麒麟獅子舞や精霊船流しなどのさまざまな民俗行事は、人と人の心のつながり、そして過去とのつながりを保ち、人々に大きな癒しをもたらしています。



湯がき文化



松葉ガニ

## ○ 信仰 ～ 日本海沿岸の国境の地に育まれた信仰 ～

先人たちは、山村・農村・漁村などのそれぞれの自然条件や生業等を反映して、生業守護や村内安全、家内安全などを自然や神仏に祈願し、さまざまな民俗行事を現在に伝えてきました。但馬は民俗行事の豊かな地域であり、新温泉町にも特色ある民俗芸能や年中行事が数多く残り、町内各地の寺社や堂、石仏・石塔や仏像などと一体となって、古くからの人々の自然・神仏への信仰を現在に伝えていきます。特に新温泉町は、日本海沿岸の但馬西端、因幡（鳥取県東部）との国境に位置することから、麒麟獅子舞や海上傘踊などの因幡との関係を示す民俗芸能、また、苜蓿綱引きなどの日本海沿岸地域との関係を示す年中行事、精霊船流しや川下祭りなどの日本海との関係を示す年中行事が伝わるのが大きな特徴となっています。

また、自然や神仏への信仰を背景とした民間説話も多く残り、それらからは、街道・古道や海を通じた他地域との交流や、雪深い気候や奇岩・峠などの自然条件、さらには古くから多くの自然災害に見舞われてきた地域であることなど、自然と歴史、文化を色濃く感じることができます。



宇都野神社麒麟獅子舞



民間説話を伝えるくぐり池

## ○ 生業 ～ 自然を活かし、克服しながら発展させてきた生業 ～

新温泉町では、古くから谷間の低地や山の斜面に拓いた農地で米をつくり、高原では重要な遺伝資源を守りながら但馬牛を育て、海岸沿いでは漁法等に改良を重ねながら漁業を営んでおり、それらは現在も生業の中心となっています。浜坂では、かつてのたたら製鉄の鍛冶技術を背景に江戸時代に栄えた針金業や縫針業は、新しい針産業として現在に受け継がれています。また、水揚げされた魚介類の加工技術は、明治期以降の浜坂ちくわなどの水産加工業を盛んにするなど、蓄積してきた技術や地域固有の資源を活かして新たな産業へと展開し続けています。また、かつて繁栄を極めた諸寄の廻漕業や山間地域を中心とした養蚕業や林業に関する文化財も各地区に数多く残り、往時の様子を伝えていきます。また、雪深い但馬では、冬季の出稼ぎとして古くから但馬杜氏が全国各地で活躍し、その技術は多くの日本酒が世界へと販路を広げる源となっています。本町においても、近年、失われていた地酒造りを復興させるなど、「杜氏の里」としての歴史を伝えていきます。

このように、日本海や里地里山、岸田川などの豊かな自然に恵まれた環境の中で、多くの特産物などの地域産業を生み出し、現代につながる産業基盤を形成するとともに、数多くの文化財を伝えていきます。



但馬牛



みすや針

## ○ 交流 ～ 地域を支えた海・浜・山・谷のみちを介した交流 ～

谷筋や尾根に拓かれた山・谷・浜の道や廻漕業による海の道は、町内の村々、そして因幡や京をはじめとした全国各地と本町をつなぎ、新温泉町の歴史文化の形成に大きな影響を与えてきました。

山間の山陰道や日本海沿岸の浜街道沿いには、一里塚跡や道標、供養塔など、北前船の寄港地・諸寄には、和船係留杭跡や全国各地の船主や船乗りたちが航海の安全を祈願して奉納した玉垣や灯籠、船絵馬などが残り、古文書類や民間説話などとともに、これらの道を多くの人・物・情報が行き交っていたことを知ることができます。そして、その交流・交易の中で、町内各地区には、日本海沿岸地域や因幡、京などとの関係を示すさまざまな民俗文化が伝えられてきました。

また、明治時代末の国鉄山陰線の開通は、豊かな自然を活かした観光業や商業を盛んにし、温泉・観光の町としての発展の礎を築くとともに、山陰海岸特有の複雑な地形を克服して鉄道を敷設した往時の人々の努力を伝える多くの遺物を現在に伝えています。そして、交通手段が自動車交通へと変化する中で、かつての道の一部を受け継ぎながら道路網が整備され、建設が進む鳥取豊岡宮津自動車道とともに、新温泉町の新たな交流の軸が形成されてきています。



諸寄港



山陰道（春來）

## ○ 暮らし ～ 遺跡や集落が伝える地域の歴史と人々の暮らし ～

新温泉町では、約2万5千年前から人々が生活していたことが知られます。町内の遺跡の分布や出土遺物などからは、他地域との交流や人々の暮らしのなかでの自然とのかかわり方の変化などを知ることができます。古代には、山陰道が通る岸田川・春來川がつくる谷筋の合流点付近に官衙施設である面治駅や井土郡衙が置かれ、この場所は海と山をつなぐ要衝にもあたります。また、中世には、低地を取り囲む山々に、地域や道の抑えとなる山城が数多く築かれ、山名氏・塩冶氏らによる支配から秀吉の但馬攻めに至る歴史を伝えています。このように、日本の歴史における本町の位置づけを示す遺跡の他にも、集落背後に築かれた「村の城」のように、地域と深い関わりをもつ遺跡もみられます。これらの各時代の遺跡や、町内各地に残る石碑や古文書類などは、新温泉町の歴史と人々の暮らしの足跡を現在に伝えています。また、漁村、農村等の集落は、それぞれの置かれた自然に応じて、生業や民俗などの多様で個性ある暮らしを育むとともに、現在も規模や地割を大きく変えることなく、自然と調和した環境・景観が受け継がれています。



対田清水谷古墳群



温泉城跡

